

令和 2 年 度

# 産 業 労 働 部 の 概 要



**長 崎 県 産 業 労 働 部**

<http://www.pref.nagasaki.jp/department/sangyorodobu>

## は じ め に

我が国の経済は、少子高齢化の下での持続的成長が課題であり、国では力強い経済成長の実現に向け、AI・IoT等による「生産性革命」、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」に最優先に取り組むとともに、多様な働き方を選択できる社会を目指し、「働き方改革」を推進されております。

一方、本県では、全国に先駆けた人口減少・高齢化の進行や若年層の県外流出、県民所得の低迷など厳しい課題に直面しており、これらの課題解決を図るため、「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」を基本理念とする「長崎県総合計画チャレンジ2020」を策定し、実現に向け全力で取り組んでいるところであります。

特に、産業振興に関して、総合計画の部門別計画である「ながさき産業振興プラン」のもと、県内経済の成長と良質な人材の県内定着を図っております。

主な取組としては、造船業に次ぐ基幹産業の育成に向け、海洋再生エネルギー、AI・IoT・ロボット、航空機関連産業等、新たな成長分野のサプライチェーン構築や専門人材の育成等を推進するほか、「食品加工センター」の整備をはじめとする食料品製造業の振興等にも取り組み、県内企業の売上増加や雇用拡大につなげてまいります。

また、商工業やサービス業分野における「地域産業活性化計画」に基づき、県と商工会・商工会議所が目標を共有し、市町、関係支援機関が一体となって経営支援を行ってまいります。

さらに、県内の人材定着に向け、学生に対しては県内就職応援サイト「Nなび」やSNS等を活用して生徒と企業との交流機会の拡大を図るほか、県外に進学する学生等へ、地元に対する意識をつなぎとめるよう情報発信に取り組んでまいります。企業に対しては人材育成やキャリアパス構築等、採用力強化に向けた県内企業の取り組みを支援するとともに、誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度「Nぴか」の取得拡大に取り組んでまいります。

加えて、本年4月に設置した「人材活躍支援センター」では、若者、女性、高齢者等の様々な求職者に応じた支援機能を集約し、求職者ニーズに応じた相談から職業紹介までの支援を行うとともに、企業ニーズに応じた人材確保・離職者対策等にも取り組んでまいります。

本書は、令和2年度の産業労働施策等を体系化してまとめたものです。

関係各位に幅広く活用していただくことを切に願っております。

令和2年8月

長崎県産業労働部長 廣田 義美

---

---

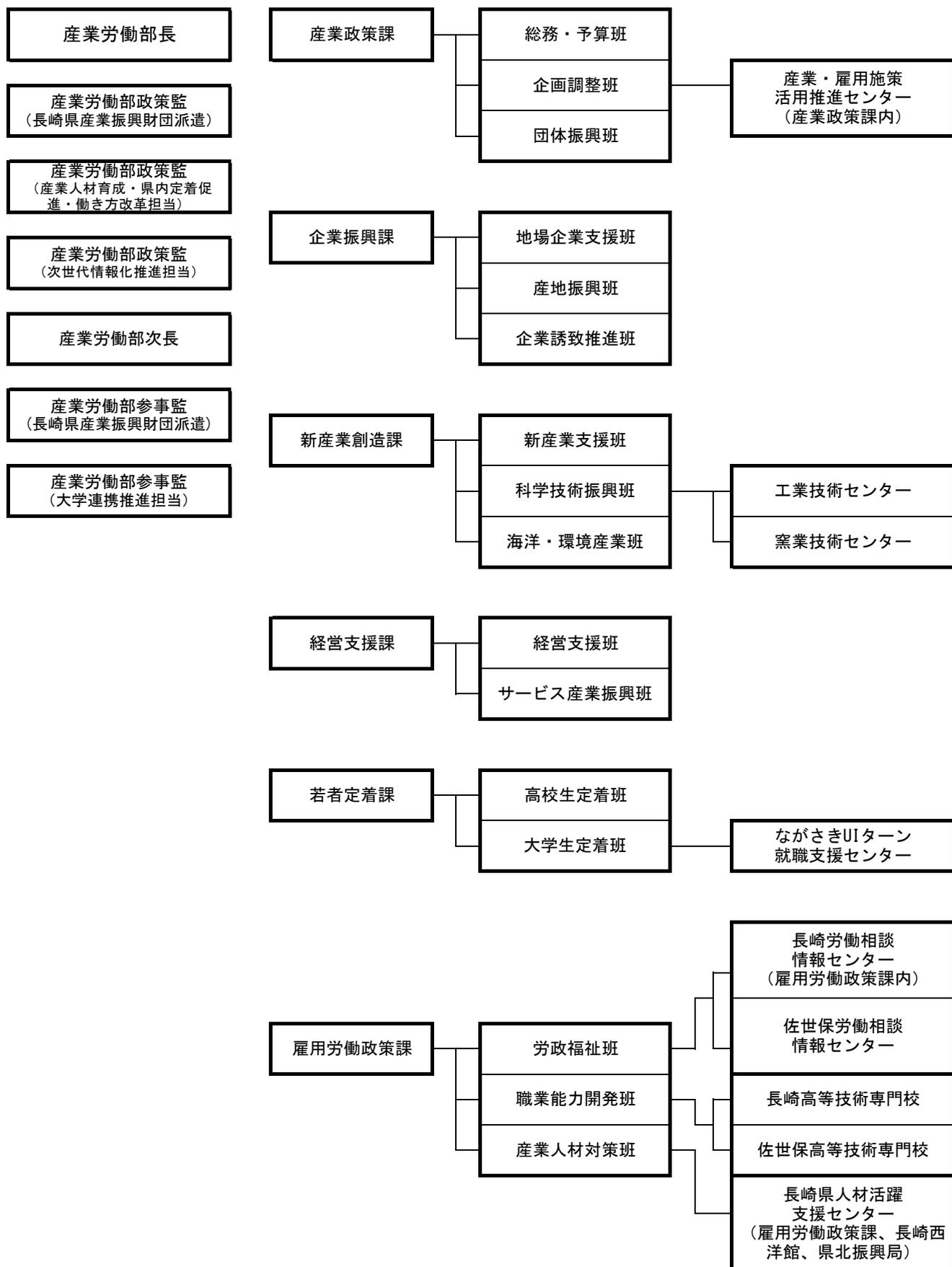
# I 組 織 機 構

---

---

# 産業労働部組織機構（令和2年度）

（令和2年4月1日現在）



---

---

## Ⅱ 職員数・分掌事務

---

---

# 職 員 数

令和2年4月1日現在

産業労働部 237名(226名)	本 庁 125名	地方機関 112名(101名)	商工部門 150名(140名)
			本 庁 93名
			地方機関 57名(47名)
			労働部門 87名(86名)
			本 庁 32名
			地方機関 55名(54名)

※( )は県北振興局除く  
※併任職員含む

商工部門	本 庁	93	地方機関	57
150名	部長・政策監・次長・参事監	7	工業技術センター	29
	産業政策課	18	窯業技術センター	18
	企業振興課	30	県北振興局商工水産部	10
	新産業創造課	22	[商工水産部長、商工観光課長、	
	経営支援課	16	商工観光課5、佐世保市派遣1、	
			西海市派遣1、小値賀町派遣1]	
	※うち政策監1、参事監1、企業振興課8、 新産業創造課2、合計12名は産業振興 財団派遣			
労働部門	本 庁	32	地方機関	55
87名	若者定着課	13	長崎高等技術専門校	30
	雇用労働政策課	19	佐世保高等技術専門校	24
			県北振興局商工水産部	1
			[商工観光課1]	

## 分 掌 事 務

---

### 産業政策課

- (1) 商工行政並びに労働行政の企画及び総合調整に関すること
- (2) 中小企業に対する施策の普及に関すること
- (3) 石油貯蔵施設立地対策に関すること
- (4) 中小企業団体及び中小企業団体中央会に関すること
- (5) 商工会議所、商工会及び商工会連合会に関すること
- (6) 中小企業調停審議会に関すること
- (7) 部の人事及び組織に関すること（他課の所管に属するものを除く）
- (8) 部内各課の予算の事務に関すること
- (9) 部内各課の連絡調整に関すること
- (10) 部内他課の所管に属しないこと

### 企業振興課

- (1) 電力事業及び電源立地地域対策に関すること
- (2) 産業支援機関の運営に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 地場企業の発展支援に関すること
- (4) ものづくり産業の競争力強化支援に関すること
- (5) 企業立地に関すること
- (6) 工業団地等産業基盤の整備に関すること
- (7) 工場立地の調査に関すること
- (8) 農村地域工業導入促進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (9) 食品産業の振興に関すること
- (10) ふるさと産業の振興に関すること
- (11) 鉱業及び旧産炭地域の振興に関すること

### 新産業創造課

- (1) 新事業創出・育成施策の企画、総合調整及び推進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (2) 中小企業情報化対策に関すること
- (3) 科学技術の振興に関すること
- (4) 産学官金連携に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (5) 研究機関の連携研究事業に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (6) 研究機関の研究評価及び機関評価に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (7) 工業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (8) 窯業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (9) 電気工事業及び電気工事士並びに電気用品販売事業者に対する立入検査の実施等に関すること
- (10) ナガサキ・グリーンイノベーション戦略の推進に関すること
- (11) 海洋エネルギー産業の拠点形成の推進に関すること
- (12) ながさき海洋・環境産業拠点特区に関すること
- (13) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの構築及び当該実証から商用化までを見据えた関連事業の誘致促進に関すること
- (14) 再生可能エネルギー及び水素の導入促進並びに関連産業の振興に関すること

経営支援課

- (1) 中小企業に対する金融支援に関する事
- (2) 信用保証協会に関する事
- (3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計に関する事
- (4) 創業支援に関する事
- (5) 経営革新に関する事
- (6) 事業承継に関する事
- (7) 中小企業の海外展開支援に関する事
- (8) 商業及び商店街の振興に関する事
- (9) 大規模小売店舗立地法に関する事
- (10) サービス産業の振興に関する事
- (11) 中小企業流通業務効率化事業に関する事

若者定着課

- (1) 県内高校生の県内就職促進に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (2) 県内大学生等の県内就職促進に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 県外大学生等のUIターン就職促進に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）

雇用労働政策課

- (1) 県内労働力確保に関する事
- (2) 就業対策に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）
- (3) 地域雇用開発の促進に関する事
- (4) 県内企業に対する人材確保支援に関する事
- (5) 労働関係の調整及び労働組合に関する事
- (6) 労働委員会の委員の任免に関する事
- (7) 勤労者の福祉に関する事
- (8) 駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事
- (9) 職業訓練及び職業能力の開発に関する事
- (10) 県立高等技術専門校に関する事
- (11) 技能検定に関する事
- (12) 外国人材の就労の支援に関する事（他課（室）の所管に属するものを除く）

---

---

# III 事業概要

---

---

## 事業概要

産業労働部では、平成28年3月に、本県経済の活性化及び持続的な発展を目指していくため、平成28年度から令和2年度までを計画期間とした「ながさき産業振興プラン」を策定した。

産業振興プランで定めた「生産性／競争力を高める」、「新たな需要を発掘／創出する」、「働く場を創る／改善する」、「有能な人材を育成／獲得する」という、4つの基本方針に沿って、施策を推進していく。

### ながさき産業振興プランの4つの基本方針

#### 1. 生産性／競争力を高める

企業間連携の促進や技術力の向上による生産性の向上と県内企業の競争力向上

##### ① 生産性／付加価値の向上

- ・ものづくり企業の生産性向上・拡大対策
- ・ロボット・IoT関連産業の育成
- ・食料品製造業の付加価値向上
- ・サービス産業の生産性向上へ向けた官民連携推進体制の構築
- ・宿泊業生産性向上促進支援

##### ② 企業間連携の促進（クラスター形成）

- ・企業力の結集による県内企業全体の競争力の強化
- ・新たな取引拡大の仕組みの構築

##### ③ 技術力の向上

- ・工業技術センター及び窯業技術センターによる県内企業の技術力向上支援と産学官連携による研究開発の支援
- ・食品加工設備の導入支援による加工水準の高度化
- ・県内企業の知的財産の取得と活用推進

##### ④ 経営基盤の強化

- ・中小企業・小規模事業者の持続的発展へ向けた支援
- ・事業承継の推進

## 2. 新たな需要を発掘／創出する

新たな産業の創造、新分野への進出、創業等による国内外の需要（市場）の獲得

### ①新たな産業の創出

- ・海洋エネルギー産業の拠点形成、集積化
- ・ロボット関連産業の創出支援
- ・I o T関連産業の創出
- ・再生可能エネルギーを活用した産業の創出

### ②新分野への進出

- ・介護周辺・健康サービスの事業化促進
- ・ナガサキ型超小型モビリティの製品化

### ③域内での需要の確保

- ・地域拠点商店街支援

### ④域外需要の獲得

- ・県内企業のアジア地域へのビジネス展開支援
- ・A S E A N等との経済交流の促進
- ・アジア地域の環境問題等への貢献のため海外展開に挑戦する企業シーズの創出を支援
- ・外貿物流体制の構築
- ・地域産品の域外・海外への移輸出を見据えた高付加価値化の推進
- ・サービス産業の県外需要獲得支援

### ⑤創業・起業

- ・創業・起業の支援

## 3. 働く場を創る／改善する

県内に質が良く魅力的な「働く場」を増やし、域内経済を活性化

### ①企業誘致の推進

- ・企業誘致の受け皿の整備促進
- ・効果的な企業誘致の実施

### ②魅力ある職場環境づくり

- ・働きがいのある魅力的な職場環境の整備

#### **4. 有能な人材を育成／獲得する**

県内企業が求める有能な人材を育成するとともに、県内企業への就職を促進

##### **①産業人材の育成**

- ・産学官の連携強化による人材育成
- ・学校段階でのキャリア教育の充実
- ・職業能力開発による人材育成

##### **②県内就職の促進**

- ・高校生・大学生の県内就職促進
- ・若者などの就業支援

---

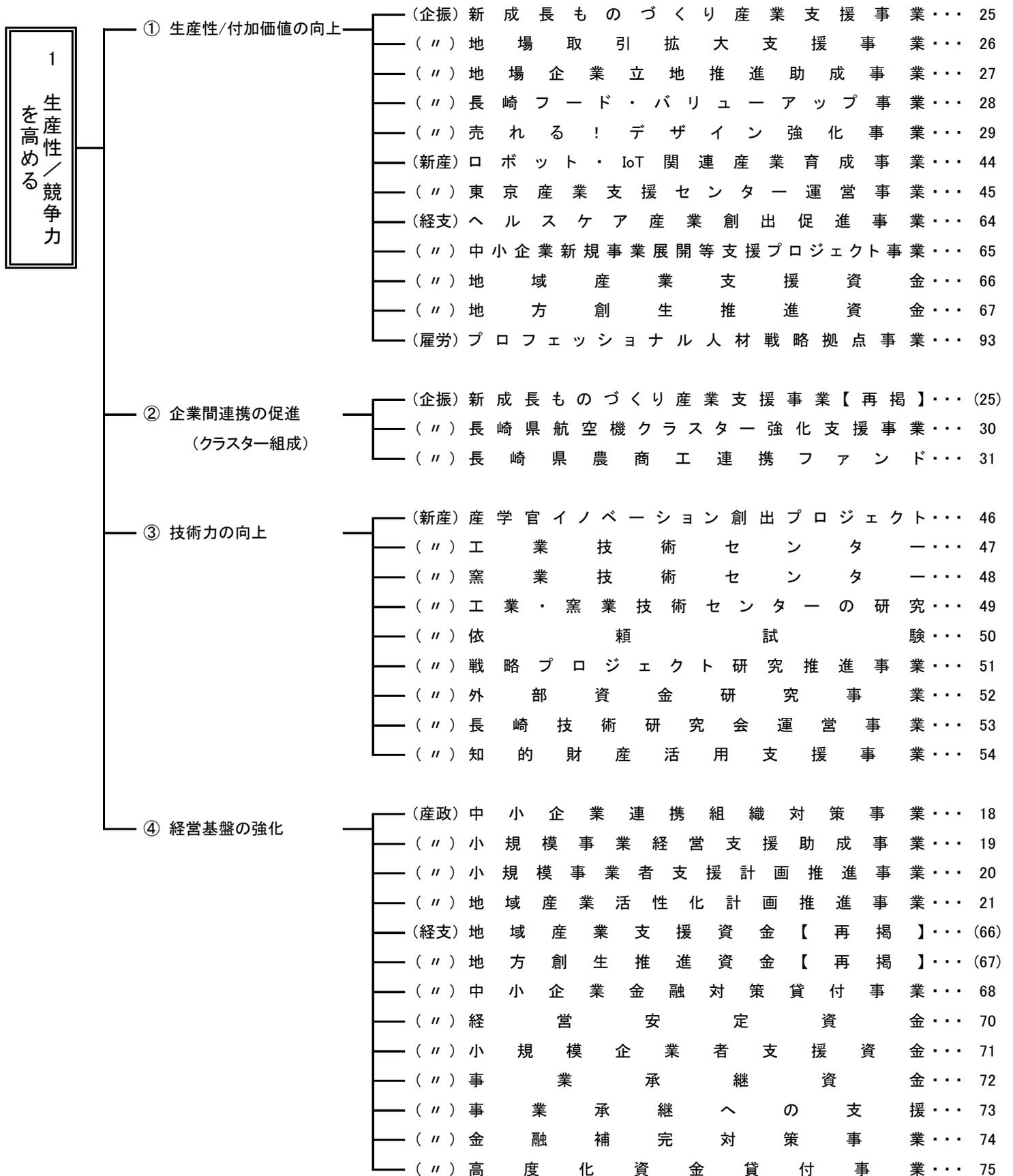
---

## IV 施策の体系

---

---

# 令和2年度 産業労働部施策の体系



2  
発掘／創出する  
新たな需要を

- ① 新たな産業の創出
  - (産政) 石油貯蔵施設等周辺地域整備事業・・・ 22
  - (企振) 長崎県航空機クラスター強化支援事業【再掲】・・・ (30)
  - (〃) ナガサキ地域未来投資促進ファンド・・・ 32
  - (〃) 産炭地域における新産業の創造等・・・ 33
  - (新産) 佐世保情報産業プラザ運営事業・・・ 55
  - (〃) 海洋エネルギー関連産業創出促進事業・・・ 56
  - (〃) 燃料電池船建造プロジェクト事業・・・ 57
  - (〃) 再生可能エネルギー関連産業創出促進事業・・・ 58
- ② 新分野への進出
  - (経支) ヘルスケア産業創出促進事業【再掲】・・・ (64)
- ③ 域内での需要の確保
  - (経支) 商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業・・・ 77
  - (〃) 商店街活性化指導事業・・・ 78
  - (〃) 大型店等出店調整事業・・・ 79
- ④ 域外需要の獲得
  - (企振) 産地活力強化事業・・・ 34
  - (〃) 長崎べっ甲対策事業・・・ 35
  - (〃) 陶磁器産業活性化推進事業・・・ 36
  - (〃) 窯業人材育成等産地支援事業・・・ 37
  - (経支) 観光関連産業経営支援事業・・・ 80
  - (〃) 長崎港活性化推進事業・・・ 81
  - (〃) 海外ビジネス展開促進事業・・・ 82
  - (雇労) 外国人材受入促進事業費・・・ 94
- ⑤ 創業・起業
  - (新産) 先進地連携型スタートアップ集積・創出促進事業・・・ 59
  - (〃) 長崎県ビジネス支援プラザ運営事業・・・ 60
  - (〃) 大学連携新産業創造拠点整備事業・・・ 61
  - (経支) 事業承継への支援【再掲】・・・ (73)
  - (〃) 創業バックアップ資金・・・ 83

3  
働く場を創る  
／改善する

- ① 企業誘致の推進
  - (企振) 長崎金融バックオフィスセンター構想事業・・・ 38
  - (〃) 市町営工業団地整備支援事業・・・ 39
  - (〃) 工業団地関連施設整備支援事業・・・ 40
  - (〃) 企業立地推進助成事業・・・ 41
- ② 魅力ある職場環境づくり
  - (雇労) 誰もが働きやすい輝く企業推進事業・・・ 95
  - (〃) 労働相談員設置等事業・・・ 96
  - (〃) 職場適応訓練事業・・・ 97
  - (〃) シルバー人材センター事業・・・ 98
  - (〃) 労働者福祉対策事業・・・ 99
  - (〃) 勤労福祉会館運営事業・・・ 100

4  
育成／  
獲得  
人材を

① 産業人材の育成

- (企振) 窯業人材育成等産地支援事業【再掲】・・・ (37)
- (若者) 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(インターンシップ)・・・ 85
- (〃) 産業人材育成奨学金返済アシスト事業・・・ 86
- (雇労) 外国人材受入促進事業費【再掲】・・・ (94)
- (〃) 職業能力開発校運営事業・・・ 101
- (〃) 多様な産業人材育成事業・・・ 102
- (〃) 技能向上対策事業・・・ 103
- (〃) 事業内職業訓練推進事業・・・ 104
- (〃) 県立技能会館等管理運営事業・・・ 105
- (〃) 緊急離職者能力開発事業・・・ 106
- (〃) 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業・・・ 107
- (〃) 人材確保に向けた企業の魅力向上事業(キャリアパス導入支援)・・・ 108

② 県内就職の促進

- (若者) 高校生の県内就職促進事業・・・ 87
- (〃) 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業・・・ 87
- (〃) 学生と企業の交流強化事業・・・ 88
- (〃) 県外進学者Uターン就職促進事業・・・ 89
- (〃) 人材確保に向けた企業の魅力向上事業・・・ 90
- (雇労) 長崎で輝く！人材マッチング事業・・・ 109
- (〃) 若年無業者就業促進事業・・・ 110

---

---

# V 施策の内容

---

---

# 産業政策課

---

## 1 . 生産性 / 競争力を高める

### 経営基盤の強化

- ・ 中小企業連携組織対策事業 ..... 1 8
- ・ 小規模事業経営支援助成事業 ..... 1 9
- ・ 小規模事業者支援計画推進事業 ..... 2 0
- ・ 地域産業活性化計画推進事業 ..... 2 1

## 2 . 新たな需要を発掘 / 創出する

### 新たな産業の創出

- ・ 石油貯蔵施設等周辺地域整備事業 ..... 2 2

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	中小企業連携組織対策事業（県中小企業団体中央会事業）		（担当課） 産業政策課
目的	中小企業は一般に規模の過小性、技術力の低さ、信用力の弱さなどによって不利な立場に立たされている場合が多く、そのため中小企業者の組織化を図り、自主的な活動を促進し、もってその経済的地位の向上を図ることを目的とする。		
開始年度 ～ 終期年度	S 4 4 ~	予算額	（本年度） 125,608 千円  （前年度） 125,245 千円
<p>（事業の概要）</p> <p>事業協同組合等の組織、運営等についての指導機関である長崎県中小企業団体中央会が行う事業に要する費用について補助金を交付し、中小企業の組織化、中小企業団体の育成・指導を促進する。</p> <p>連携組織対策事業費補助金 125,295千円</p> <p>（主な事業計画）</p> <p>中小企業連携組織等対策事業</p> <p>（1） 指導事業</p> <p>（2） 指導員等の資質の向上を図るための事業</p> <p>（3） 中小企業連携組織推進指導事業を実施するために必要な備品の取得等</p> <p>（4） 地域産業実態調査事業 ・労働事情実態調査事業 ・地域協同組合等相談会（連絡会） ・事業運営直面問題研究会 ・新事業創出・多角的連携促進支援事業 ・市町協同組合等業務担当者連絡会議</p> <p>（5） 組合等への情報提供事業 ・活性化情報提供事業 ・資料収集加工事業</p> <p>（6） 指導員等研究会開催事業</p> <p>（7） 組合指導情報整備事業</p> <p>（8） 中小企業団体情報連絡員の設置</p> <p>（9） 組合事務局代表者会議開催費</p> <p>（10） 中小企業連携組織等支援事業 ・専門家派遣・相談支援事業 ・組合等運営問題対応研修会 ・組合人材養成研修会</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	小規模事業経営支援助成事業 (商工会議所、商工会及び県商工会連合会事業)		(担当課) 産業政策課
目的	商工会、商工会議所の経営指導員等が、中小企業のうちでも特に小規模企業(常時使用する従業員の数が20人以下、商業及びサービス業については5人以下の商工業者)に対し、きめの細かい経営指導や施策・制度の普及をすることによって、その経営の改善向上を図るとともに地域振興にも寄与することを目的とする。		
開始年度 ～ 終期年度	S35～	予算額 (本年度) 1,519,360千円	(前年度) 1,534,273千円
<p>(事業の概要)</p> <p>小規模事業経営支援助成事業費補助金 1,517,999千円 主に経営指導員等の人件費及び活動経費を補助</p> <p>～ 経営指導員の業務内容 ～</p> <p>1 経営改善普及事業</p> <p>巡回・窓口指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営に関する各種相談への対応</li> <li>・ 個社指導・提案</li> <li>・ 国や県・市・町の各種施策の情報提供</li> </ul> <p>金融斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金計画策定支援、代表者に代わり金融機関等への説明</li> <li>・ マル経資金の返済が滞った先の指導</li> </ul> <p>創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画策定 創業計画書の作成・・・ヒアリングを重ね創業希望者の思いを具体化</li> <li>・ 資金調達 資金の斡旋、模擬面談会の実施、代表者に代わり金融機関等へ説明</li> <li>・ 開業手続 官公庁への届出、営業関係許認可、労働保険補助金、認定制度等活用支援</li> </ul> <p>販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商談会、展示会等の開催</li> </ul> <p>セミナー、講演会の開催</p> <p>2 地域振興事業</p> <p>青年部・女性部活動支援</p> <p>地域振興推進事業</p> <p>地域資源を活かした特産品づくりなど、地域の振興に資する事業</p> <p>3 商工会広域化推進事業</p> <p>経営改善普及事業を効果的に実施するために商工会が自主的に実施する、合併や支所統合に係る協議が円滑に進むことを目的として、県商工会連合会が実施する委員会等の開催経費や、各地区の商工会(県商工会連合会)が実施する協議会開催に係る経費を支援</p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	小規模事業者支援計画推進事業		(担当課) 産業政策課
目的	地方公共団体の商工行政の在り方等を反映させる新たな経営発達支援計画や、近年多発する自然災害等への災害対応力の強化と災害リスクの認知により、事業者が事業を継続する取組を記載した事業継続力強化支援計画等を推進する。		
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 19,412 千円 (一部地方創生推進交付金)  (前年度)
<p>(事業の概要)</p> <p><b>1. 補助対象者</b>  (1)長崎県商工会連合会  (2)県内の商工会議所</p> <p><b>2. 補助対象経費</b>  (1)長崎県商工会連合会  ・計画推進員の活動に要する経費  ・専門アドバイザーの招聘に要する経費    (2)商工会議所  ・計画推進コーディネーターの招聘に要する経費  ・専門アドバイザーの招聘に要する経費</p> <p><b>計画推進コーディネーター</b>  地域の実情や力を入れる分野に精通し、会議所が計画を進めるうえでのアドバイスを行う  例) 大学教授、各分野の第一人者、等</p> <p><b>専門アドバイザー</b>  デザイナーや中小企業診断士等、個社支援を行う専門家</p> <p><b>3. 補助率</b>  補助対象経費の 10 / 10 以内で予算の定める範囲内</p> <p><b>【小規模事業者支援計画】</b>  <b>経営発達支援計画</b>  ・技術向上、新たな事業分野の開拓など、小規模事業者の経営の発達に資する取組を支援することを記載した計画</p> <p><b>事業継続力強化支援計画</b>  ・小規模事業者の災害対応力強化や災害リスクの認知等を支援する取組を記載した計画</p> <p><b>地域産業活性化計画</b>  ・各地域(商工会議所・商工会の地域)において、特に注力する分野、目標を設定</p> <p>県民所得の向上のためには、小規模事業者等の生産性・付加価値の向上が必要であり、県、商工会・商工会議所、市町、支援機関、事業者や関係団体などが一丸となって取り組む必要  <b>目標を共有し産業振興を推進</b></p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	地域産業活性化計画推進事業		(担当課) 産業政策課
目的	商工団体、県、市町等が連携して取り組む地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループによる、域外需要の獲得につながる取組に対する支援を実施することで、計画推進を目指す。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ R 4	予算額	(本年度) 12,027 千円 (国1/2、県1/2)  (前年度) 10,000 千円 (国1/2、県1/2)
<p>(事業の概要)</p> <p><b>1. 補助対象者</b> 地域産業活性化計画を策定している地域において、重点支援先と定める事業者のグループ</p> <p><b>2. 補助対象経費</b> 設備費、改修費、広告宣伝費、展示会出展費等で売上増加につながる取組にかかる経費</p> <p><b>3. 補助率</b> 2 / 3 以内で予算の定める範囲内</p> <p><b>4. 補助限度額</b> 1 グループあたり 5 0 0 千円 × 事業者数 グループ内での配分可</p> <p><b>地域産業活性化計画</b> ・ 各地域 ( 商工会議所・商工会の地域 ) において、特に注力する分野、目標を設定</p> <p>県民所得の向上のためには、小規模事業者等の生産性・付加価値の向上が必要であり、県、商工会・商工会議所、市町、支援機関、事業者や関係団体などが一丸となって取り組む必要 <b>目標を共有し産業振興を推進</b></p> <p>・ 1 9 地域 ( 8 商工会議所、 1 1 商工会 ) で地域産業活性化計画を策定 ( 令和 2 年 7 月末現在 )</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	新たな産業の創出
事業名	石油貯蔵施設等周辺地域整備事業		(担当課) 産業政策課
目的	石油貯蔵施設等において、公共用施設(防災の用に供される施設等)の整備を図り石油貯蔵施設の設置の円滑化に資する。		
開始年度 ～ 終期年度	S 5 3 ~	予算額 (本年度) 193,381 千円 (国交付金10/10)	(前年度) 193,381千円 (国交付金10/10)

(事業の概要)

	福島 L P G 基地	上五島石油備蓄基地 (離島地域)	長崎市内 民間貯蔵施設
交付対象 市町等	松浦市、佐世保市、 平戸市、長崎県、佐賀県	新上五島町、長崎県	長崎市、諫早市、 長与町、時津町、 長崎県
交付額	50,160千円	137,610千円	16,995千円

交付対象施設

次に掲げる施設等の整備事業

1. 道路 都道府県道、市町村道、防災道路
2. 港湾 小型船用の水域施設、外郭施設、係留施設及びこれらに伴う臨港交通施設、沿岸漁業用の小規模な漁港施設
3. 漁港 沿岸漁業用の小規模な漁港施設
4. 都市公園 遮断緑地、児童公園
5. 水道 上水道、簡易水道
6. スポーツ又はレクリエーション施設 体育館、水泳プール、運動場、公園、緑地、その他これに準じる施設
7. 通信施設 有線ラジオ放送施設、有線テレビジョン放送施設、無線施設、有線放送電話施設、その他これに準じる施設
8. 環境衛生施設 一般廃棄物処理施設、排水路、環境監視施設、その他これに準じる施設
9. 教育文化施設 学校、専修学校及び各種学校、公民館、図書館、地方歴史民俗資料館、青年の家、その他社会教育施設、労働会館、その他これに準じる施設
10. 医療施設 病院、診療所、保健所、母子健康センター、その他これに準じる施設
11. 社会福祉施設 児童館、保育所、児童遊園地、老人福祉施設、母子福祉施設、その他これに準じる施設
12. 国土保全施設 地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、森林保全施設、海岸保全施設、河川、砂防施設
13. 消防に関する施設 消防署(分遣所を含む)、消防団詰所、消防車車庫、消防車、消防艇、消防用ホース、消防用無線機器、防火衣、その他これに準じる施設
14. 農林水産業に係る共同利用施設 農道、林道、農業用排水施設、農林水産物の共同貯蔵所、養魚施設、選果場、稚蚕飼育所、農林漁業者の生活改善のための普及・展示等の施設、その他これに準じる施設
15. 商工業その他の産業(農林水産業除く)に係る共同利用施設 職業訓練施設、商工会館、物産館、その他の普及・展示等の施設、市場、荷さばき場、駐車場、その他これに準じる施設

# 企 業 振 興 課

---

## 1 . 生産性 / 競争力を高める

生産性 / 付加価値の向上

- ・新成長ものづくり産業支援事業 ..... 2 5
- ・地場取引拡大支援事業 ..... 2 6
- ・地場企業立地推進助成事業 ..... 2 7
- ・長崎フード・バリューアップ事業 ..... 2 8
- ・売れる！デザイン強化事業 ..... 2 9

企業間連携の促進（クラスター組成）

- ・新成長ものづくり産業支援事業【再掲】 ..... ( 2 5 )
- ・長崎県航空機クラスター強化支援事業 ..... 3 0
- ・長崎県農商工連携ファンド ..... 3 1

## 2 . 新たな需要を発掘 / 創出する

新たな産業の創出

- ・長崎県航空機クラスター強化支援事業【再掲】 ..... ( 3 0 )
- ・ナガサキ地域未来投資促進ファンド ..... 3 2
- ・産炭地域における新産業の創造等 ..... 3 3

域外需要の獲得

- ・産地活力強化事業 ..... 3 4
- ・長崎べっ甲対策事業 ..... 3 5
- ・陶磁器産業活性化推進事業 ..... 3 6
- ・窯業人材育成等産地支援事業 ..... 3 7

### 3 . 働く場を創る / 改善する

#### 企業誘致の推進

- ・長崎金融バックオフィスセンター構想事業 ..... 38
- ・市町営工業団地整備支援事業 ..... 39
- ・工業団地関連施設整備支援事業 ..... 40
- ・企業立地推進助成事業 ..... 41

### 4 . 有能な人材を育成 / 獲得する

#### 産業人材の育成

- ・窯業人材育成等産地支援事業【再掲】 ..... (37)

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	生産性 / 付加価値の向上 企業間連携の促進
事業名	新成長ものづくり産業支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	成長ものづくり分野(造船・プラント関連 産業機械・ロボット関連 半導体関連 組込・IoT)において、企業間連携による事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を目指す。		
開始年度 ～ 終期年度	H30～R2	予算額	(本年度) 252,766千円 (地方創生推進交付金)  (前年度) 280,401千円 (地方創生推進交付金)
(事業の概要)			
<p>1. 県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成されるグループ等の認定・支援 助成対象 製造業又は機械設計業を営む、原則、県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成されるグループ等とする。 グループ等とは、任意の団体であるか否かにかかわらず、複数企業の集合体をいう。 認定要件 下記4分野における自らの事業拡大等に向けた自発的な取組を通じ、県外需要の獲得と県内ものづくり企業への波及効果が見込める事業計画を、所定の様式により県に提案すること。 (1)造船・プラント関連 (2)産業機械(ロボット等)関連 (3)半導体関連 (4)組込・IoT 当該計画は、今後5年間で付加価値額(決算に基づき算定した営業利益、人件費及び減価償却費の合計金額)が20%以上増加する計画であること。 認定企業への助成内容 長崎県新成長ものづくり産業支援事業費補助金 助成対象事業 ・知事が認定した事業計画に基づきグループ企業が実施する事業 ・助成率:2分の1以内 ・限度額:1グループ50,000千円(2年間)</p> <p>2. 企業間連携による事業拡大への取組の支援 成長ものづくり分野の企業間連携の促進による県内製造業の出荷額の増加を図るため、コーディネーター(技術の目利きや企業のマッチング、企業間の調整等を行う者)を配置し、グループに所属する企業の特徴に着目し、企業間連携による事業拡大への取組の支援を行う。 コーディネーターの配置:4名</p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	生産性 / 付加価値の向上
事業名	地場取引拡大支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	(公財)長崎県産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェア及びスポット商談会の開催、取引情報の収集提供、アドバイス等の事業に要する経費を助成することにより、県内中小企業者の経営安定化につながる取引拡大や受注量の確保を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	S 4 6 ~	予算額	(本年度) 97,768千円 (一部、地方創生推進交付金)  (前年度) 99,835千円 (一部、地方創生推進交付金)
<p>(事業の概要)</p> <p>(公財)長崎県産業振興財団が実施する以下の事業等に対して助成することにより、県内中小企業者の仕事量の確保と経営の安定化を図る。</p> <p>ビジネスマッチングフェアの開催(年2回:長崎市と佐世保市で開催) 県外の発注企業と本県中小製造業との取引マッチングを効果的・効率的に進めるため、県外発注企業と県内受注企業が一堂に会した商談会を県内で開催する。</p> <p>スポット商談会実施 県外発注企業の調達・外注担当者を個別に県内まで招聘し(交通費、宿泊費を助成)、県内受注企業との営業打合せや工場視察等の実施を促進する。</p> <p>県外での取引拡大商談会開催事業 県外において九州内の他県と合同で、優良発注企業との取引商談会を開催し、新たなビジネスチャンスを提供する。(関西圏で年2回程度開催予定)</p> <p>発注先企業の開拓 県外の発注先候補企業への企業訪問等により、発注側企業の情報収集、発注案件開拓、折衝等を行うほか、県内中小企業の受注体制整備を支援する。</p> <p>受発注情報等の収集提供 県内受注登録企業の保有設備や企業概要を記載したPR用冊子を作成し、発注企業及び受注登録企業に配布する。</p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	生産性 / 付加価値の向上
事業名	地場企業立地推進助成事業		(担当課) 企業振興課
目的	<p>地場企業(県内立地後5年経過の誘致企業を含む)が行う工場等の新增設に対して、一定規模以上の投資及び新規雇用を実施する場合に、県外からの誘致企業向けと遜色のない支援策を提供することで、他県への事業移転を防ぐとともに、県内での工場等立地を促進する。 技術力・営業力・製品開発力の強化を図る地場企業の工場等立地に支援策を提供し、他の地場企業への新規発注の拡大を促進する。</p>		
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額 (本年度) 733,717千円	(前年度) 717,487千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 地場企業工場等立地促進補助金</p> <p>助成対象 県と立地協定を締結する地場中小企業 県内での事業実績5年以上(県内立地後5年経過の誘致企業を含む) 業種: 製造業、ソフトウェア業、試験研究機関</p> <p>要件 以下の 及び の要件のいずれも満たすこと 土地代を含む投資額3億円以上または土地代を除く投資額1億5千万円以上 新規雇用者数10人以上 新規雇用者は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイマー、契約社員、派遣社員も対象</p> <p>助成額 設備投資に対する助成: 投資額3～20%(助成率は新規雇用者数に応じて決定) 新規雇用に対する助成: 新規雇用者1人当たり50万円 地場企業発注割増: 他の地場企業への新規発注額500万円当たり50万円～150万円 限度額30億円(投資割20億円+雇用割5億+地場発注割増5億円)</p> <p>その他 大企業向け制度(限度額: 30億円) 対象企業: 県内に事業拠点を有する大企業(製造業、ソフトウェア業、試験研究機関) 助成要件: 土地代を含む投資額15億円以上 かつ 新規雇用40人以上 助成額: 投資額の3～20% + 新規雇用1人当たり50万円 + 地場企業発注割増 成長3分野(ロボット、IoT、航空機)にかかる投資案件の場合、投資割の基本率は5% 過疎地域・指定工業団地等への立地、新事業展開として認められる場合には助成要件を緩和(土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上) 研究開発にかかる投資の場合は助成要件を緩和し、雇用割単価を一人当たり100万円に引き上げ。専ら研究等の高度業務に従事する者が対象。 (土地代を含む投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上)</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	生産性/付加価値の向上	
事業名	長崎フード・バリューアップ事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど、販路を見据えた取組を支援			
開始年度 ～ 終期年度	H31～	予算額	(本年度) 59,318千円	(前年度) 58,665千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1.テストマーケティング・フィードバック支援 消費者モニターに対する非接触型の試食アンケート調査、多数の消費者に対するインターネットアンケート調査で把握したニーズを、専門家がフィードバック</p> <p>(1)消費者モニターへの試食アンケート調査 ・サンプル数は1商品で20以上予定</p> <p>(2)インターネットでのアンケート調査 ・サンプル数は1商品で300以上予定</p> <p>2.大規模商談会への出展支援 スーパーマーケット・トレードショー(2月開催予定) ・全国のスーパーマーケットなど多数のバイヤーが集う国内最大の食品流通商談会への出展を支援</p> <p>3.フード・バリューアップ支援事業費補助金 新たな市場への進出経費等に対する補助 ・対象経費:販路開拓、商品開発、設備投資 ・対象者:売上が概ね1億円から5億円程度の食料品製造業者等 ・補助率:1/2 ・限度額:3,000千円</p> <p>4.小規模事業者等への伴走型支援 小規模事業者等に対し、商工団体などが実施するセミナーや個別相談などの取組を支援</p> <p>5.高付加価値市場モデルケース育成 大手コンビニチェーンと連携し、高付加価値市場への進出を支援</p>				

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	生産性/付加価値の向上
事業名	売れる!デザイン強化事業		(担当課) 企業振興課
目的	デザインの力による売上拡大を目指すため、県内企業や大都市圏での知見やネットワークを有する事業者と連携し、商品の販路開拓ならびに付加価値向上を支援する。		
開始年度 ~ 終期年度	R2~	予算額	(本年度) 8,338千円 (一部電源交付金)  (前年度) 3,567千円 (県単)
<p>(事業の概要)</p> <p>1.長崎デザインアワード 県内の売上拡大を目指す優れたデザインの商品を選定・表彰し、ブランド力を高め、販路開拓を支援。</p> <p>《アワード応募資格》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で企画・開発・製造され販売元が県内のもの</li> <li>・平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に商品化されたもの、またはデザインを改良し、販売されているもので、反復生産が可能なもの</li> </ul> <p>2. ECモールでの販路開拓を支援 自社でECモール等への出店が難しい企業へインターネット上での販路開拓を支援。 デザイン性を活かした商品を取扱うECモール内にデザインアワード特設ページを製作等</p> <p>3. 有名ブランドとのコラボPR、セレクトショップ等との商談会等 受賞企業と大都市圏のバイヤーと商談など</p>			

基本方針	1.生産性/付加価値の向上 2.新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	企業間連携の促進 新たな産業の創出
事業名	長崎県航空機クラスター強化支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	航空機分野への幅広い企業の新規参入や企業間連携、企業誘致を推進し、サプライチェーンの構築・強化を図り、世界的に拡大する航空機産業需要を県内に取り込み、地域の仕事と雇用拡大を実現する。		
開始年度 ～ 終期年度	R2～R4	予算額	(本年度) 113,739千円 (地方創生推進交付金) (電源立地地域対策交付金) (前年度) -
<p>(事業の概要)</p> <p>航空機産業の集積を図るため、サプライチェーンの充実・強化を図るとともに航空機産業クラスター協議会会員企業のビジネスマッチングをはじめとした販路開拓や、人材育成・確保、新規参入を支援する。</p> <p>令和2年度の取組</p> <p>(1) 企業間連携支援 ・企業間連携による事業拡大等の取組を支援</p> <p>(2) 販路開拓・企業誘致・技術支援 大手重工等とのマッチング、商談会 県航空機クラスター協議会による展示会出展、商談会をサポート 重工OB等の技術アドバイザー派遣・認証取得セミナーの実施</p> <p>(3) 新規参入促進支援 ・NAMAC登録専門家による経営診断・研修会の実施</p> <p>(4) 大学等との共同研究支援 ・県内中核企業と大学との共同研究を促進し、 人材育成・確保や技術革新を支援</p> <p>(5) 人材確保・認知度向上 ・久留米工業大、第一工業大等での航空機産業セミナーの開催 ・クラスター協議会ロゴ、パンフレット作製</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	企業間連携の促進
事業名	長崎県農商工連携ファンド		(担当課) 企業振興課
目的	県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	R1～R10	予算額 (本年度) 14,348千円	(前年度) 13,268千円

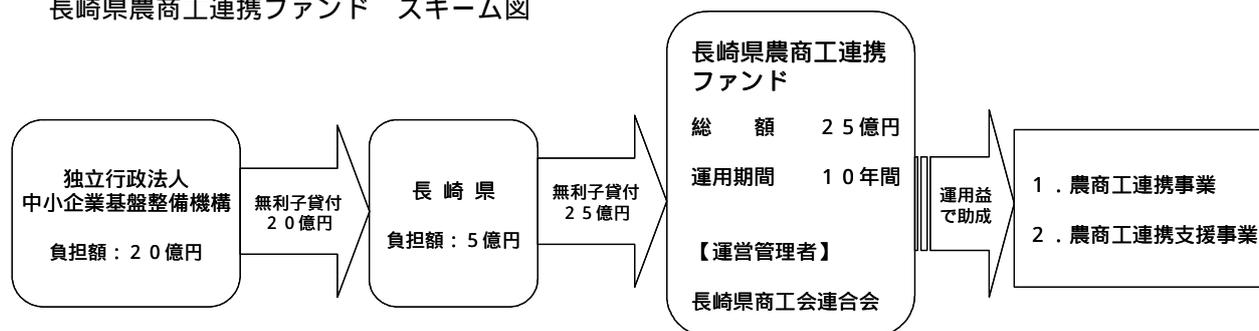
(事業の概要)

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

- 1 運営管理団体：長崎県商工会連合会
- 2 ファンド総額：25億円  
(内訳) 中小企業基盤整備機構負担額 20億円  
長崎県負担額 5億円
- 3 運用期間：平成31年3月26日～令和11年3月25日(10年)
- 4 助成事業
  - (1)農商工連携事業
    - ・事業主体 県内の中小企業者等と農林漁業者との連携体
    - ・助成率 2/3以内(離島の農林漁業者が連携体に入る場合 3/4以内)
    - ・助成限度額 3,000千円(3年以内の事業期間中の総額)
    - ・対象事業 新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓
  - (2)農商工連携支援事業
    - ・事業主体 中小企業者等と農林漁業者との連携体を支援する産業支援機関
    - ・助成率 10/10以内
    - ・助成限度額 1,000千円(1年)
    - ・対象事業 農商工連携促進セミナー等の開催 など
- 5 その他  
令和2年度は募集を締め切りました。

(参考)

長崎県農商工連携ファンド スキーム図



基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	新たな産業の創出
事業名	ナガサキ地域未来投資促進ファンド		(担当課) 企業振興課
目的	県内中小企業等の経営の革新や創業の取組を支援することにより、将来の成長が期待できるモノづくり分野で世界に通用する技術を持つ「ナガサキ型新産業」の育成を目指すとともに、県内経済の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H30～R10	予算額	(本年度) (運用益見込) 18,200千円 (一財) 16,900千円  (前年度) (運用益見込) 18,200千円 (一財) 16,900千円

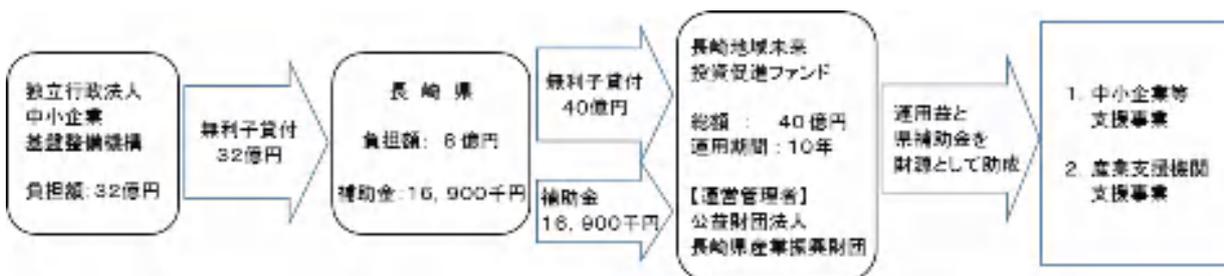
(事業の概要)

県内中小企業等が経営の革新や創業のために行う研究開発や販路開拓等を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。  
助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

1. 運営管理団体：(公財)長崎県産業振興財団
2. ファンド総額：40億円  
(内訳) 中小企業基盤整備機構負担額 32億円 長崎県負担額 8億円
3. ファンド造成日：平成30年11月
4. 運用期間：10年
5. 助成対象者  
製造業・情報通信業を営む中小企業者等が、同分野での事業拡大に取り組む方  
上記以外で、製造業・情報通信業に取組み、下記の要件に該当する方  
・県内において創造する方  
・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等(みなし大企業除く)  
・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人
6. 助成事業  
中小企業等支援事業  
対象事業及び助成率等
  - ・技術応用開発・事業化等調査事業 助成率2/3以内 助成限度額 300万円(最長1年間)
  - ・商品化研究・開発支援事業 助成率2/3以内 助成限度額 500万円(最長2年間)
  - ・見本市出展支援事業 助成率2/3以内 助成限度額 100万円(最長1年間)
  - ・認証取得支援事業 助成率2/3以内 助成限度額 200万円(最長2年間)

(参考)

ナガサキ地域未来投資促進ファンド スキーム図



基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	新たな産業の創出
事業名	産炭地域における新産業の創造等 (産炭地域振興対策事業)		(担当課) 企業振興課
目的	<p>県内には最盛期(昭和27~30年)117の炭鉱があり、本県の基幹産業であったが、エネルギー革命の進展の中で相次いで閉山し、県内の産炭市町では、今なお厳しい雇用情勢、坑道跡等の崩壊による鉱害等の問題を残している。</p> <p>このため、新産業の創出支援等により、県内産炭市町の社会的、財政的基盤の安定と拡大を図る。</p>		
開始年度 ~ 終期年度	予算額	(本年度) - 千円	(前年度) - 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>産炭地域振興対策については、(公財)長崎県産炭地域振興財団に造成された下記の基金により、新産業の創出支援等を実施していく。</p> <p>1. 産炭地域新産業創造等基金      30年度末残高 約8.9億円</p> <p>対象地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市のうち、旧伊王島町、旧高島町、旧外海町</li> <li>・西海市のうち、旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町</li> </ul> <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創造支援事業</li> <li>・新産業創造関連基盤整備事業</li> <li>・その他附帯事業等</li> </ul> <p>助成率</p> <p>国・県・市等からの補助金等を控除した額の3/4以内又は2/3以内</p> <p>2. 特定鉱害復旧事業等基金      30年度末残高 約1億円</p> <p>地表から深さ50m以内の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する鉱害の復旧事業</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	域外需要の獲得
事業名	産地活力強化事業		(担当課) 企業振興課
目的	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品(五島手延うどん・島原手延そうめん・吉岐焼酎・長崎かんころ餅)の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施する。		
開始年度 ～ 終期年度	R2～	予算額	(本年度) 21,940千円 (一部電源交付金)  (前年度) - 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 地域産品の販路拡大等を支援</p> <p>新たな市場への販路開拓等を行う産地団体への補助</p> <p>事業主体：長崎県商工会連合会</p> <p>補助額及び補助率：上限4,000千円・補助率2分の1</p> <p>補助対象経費の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを絞ったPRイベント等に要する経費</li> <li>・展示会・見本市への出展などに要する経費</li> <li>・市場調査に要する経費</li> <li>・共通ロゴの作成など、産地一体となった取組に要する経費</li> </ul> <p>2. 県指定伝統的工芸品への支援</p> <p>県指定伝統的工芸品製造事業者の販路拡大等に向けた取組を支援</p> <p>事業主体：長崎県</p> <p>経費内訳： 県指定伝統的工芸品製造事業者への補助(上限200千円・補助率2分の1)</p> <p>国際雑貨EXPO出展経費</p> <p>対象経費： 物産展出展等販路拡大、新商品開発、ECサイトを活用した市場開拓</p> <p>国際的な商談会出展等</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する		施策の柱	域外需要の獲得
事業名	長崎べっ甲対策事業			(担当課) 企業振興課
目的	べっ甲の原材料であるタイマイの輸入禁止に伴い、べっ甲産業の今後の推移が懸念される状況の中、業界が取り組む各振興事業への支援を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H 4 ~	予算額	(本年度) 3,826千円	(前年度) 3,811千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 長崎べっ甲振興事業補助金  実施主体：長崎鼈甲組合連合会  事業内容：後継者育成事業、技術・技法の記録収集・保存事業、原材料確保対策事業、需要開拓事業等、「長崎べっ甲」の振興と活性化に係る事業への助成</p> <p>2. 県指定伝統的工芸品関係事業  県指定伝統的工芸品生産者の会議開催等</p>				

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する		施策の柱	域外需要の獲得
事業名	陶磁器産業活性化推進事業			(担当課) 企業振興課
目的	本県の伝統産業であり、地域の主幹産業である三川内焼・波佐見焼の認知度向上と販路拡大等を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 6,371千円	(前年度) 6,478千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 陶磁器産業活性化推進事業費補助金</p> <p>(1) 需要開拓事業 実施主体：三川内陶磁器工業協同組合 事業内容：首都圏において展示会を開催し、認知度向上を図る。</p> <p>(2) 後継者育成事業・原材料確保対策事業 実施主体：波佐見陶磁器工業協同組合 事業内容：波佐見焼の伝統的技法を継承するため、若手後継者に対して伝統工芸士等による口ク口、絵付けの研修を実施し、伝統産業の継承を図る。また、天草陶石の調査・新陶土の開発を行い、今後の陶石の安定供給に繋げていく。</p> <p>(3) 需要開拓事業 事業主体：波佐見焼振興会 事業内容：芸術系大学において波佐見焼の歴史講演・工程実演等の研修会を開催し、認知度の向上・販路拡大を図るとともに、後継者育成にも繋げる。</p> <p>2. 伝統的工芸品 PR 事業 対 象：三川内陶磁器工業協同組合、波佐見陶磁器工業協同組合、長崎鼈甲組合連合会 事業内容：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国の伝統的工芸品を対象とした各種 PR 事業等において、本県の国指定伝統的工芸品の出展経費等を助成する。</p>				

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する 4. 有能な人材を育成/獲得する	施策の柱	域外需要の獲得 産業人材の育成
事業名	窯業人材育成等産地支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	三川内焼及び波佐見焼の認知度向上と販路拡大を図るとともに、産地が主体となって実施する後継者確保等の取組を支援し、陶磁器産業の活性化を推進する。		
開始年度 ～ 終期年度	H27～	予算額	(本年度) 19,704千円 (一部電源交付金)  (前年度) 19,301千円 (一部電源交付金)
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 窯業人材産地支援事業費補助金</p> <p>(1) 中核人材確保対策</p> <p>産地就業を前提とした研修生の募集及び研修実施等に対して支援を行う。</p> <p>事業主体 波佐見焼振興会(波佐見町) 間接補助</p> <p>補助率 1/2以内</p> <p>(2) 認知度向上・販路拡大対策</p> <p>産地主体で実施する新たな販路開拓や拡大に向けた商談会出展や、ブランド強化を図る取組への支援を行う。</p> <p>・販路拡大を図る</p> <p>事業主体 波佐見焼振興会(波佐見町) 三川内陶磁器工業協同組合(佐世保市)</p> <p>間接補助</p> <p>補助率 2/3以内</p>			

基本方針	3. 働く場を創る / 改善する		施策の柱	企業誘致の推進
事業名	長崎金融バックオフィスセンター構想事業			(担当課) 企業振興課
目的	オフィスビルの整備を促進し、金融機関のバックオフィス機能等の企業誘致を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H28～R2	予算額	(本年度) 2,400千円	(前年度) 2,400千円
(事業の概要)				
<p>長崎港ウォーターフロントに金融機関のバックオフィス機能等を誘致・集積し、良質な雇用の場を創出するとともに、県立大学での高度専門人材の育成及びUIJターンの活用による人材確保を進める。</p> <p>このため、受け皿となるオフィスビルについて、官民連携で整備を行い、企業誘致の取組を強化する。</p> <p>1. オフィスビル整備 出島地区の県有地を活用し、長崎市及び産業振興財団と連携してオフィスビル(クレインハーバー長崎ビル)を整備。 元船地区には、民間によるオフィスビル整備として長崎BizPORTが竣工。 更なる民間によるオフィスビル整備を促進すべく、大規模な土地所有者等への働きかけを行う。</p> <p>2. 企業誘致の強化 国の動向や経済情勢等を見極めながら、誘致対象企業にとって魅力ある補助支援制度の充実や企業ニーズに合致したオフィスビルの整備を促進し、金融・保険会社などのオフィス系企業の誘致を推進する。 ・企業誘致活動経費等 2,400千円</p> <p>3. 人材育成・確保 長崎県立大学の「情報セキュリティ学科」等における高度専門人材の育成とUIJターンの活用による人材確保を進める。</p>				

基本方針	3.働く場を創る / 改善する	施策の柱	企業誘致の推進																				
事業名	市町営工業団地整備支援事業		(担当課) 企業振興課																				
目的	市町が主体となって実施する優良な工業団地の造成に対し支援を行うことにより、工業用地の供給増加を図り、企業立地を促進する。																						
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額 (本年度) 1,016,976千円	(前年度) 1,106,401千円																				
<p>(事業の概要)</p> <p>市町が自ら主体となって工業団地の整備を行うもので、県が適当と認める事業に対し補助を行う。</p> <p>1.対象団地 市町が立案する計画に基づき自ら造成する工業団地で、次の条件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲面積2ha以上</li> <li>・交通アクセスなど企業の立地ニーズに対応 など</li> </ul> <p>2.対象事業及び対象経費 団地整備事業(造成事業(取付道路を含む)及び上下水道整備等の周辺環境の整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲面積10ha以下の場合 工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または分譲収入見込額のいずれか少ない額</li> <li>・分譲面積10haを超える場合 工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または同合計額の2分の1のいずれか少ない額</li> </ul> <p>区画道路等整備事業(により整備した分譲面積が10haを超える団地において、分譲開始後5年以内に整備する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事費、調査費、測量及び試験費等</li> </ul> <p>起債等利子償還事業(により整備した分譲面積が10haを超える団地)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起債額のうち分譲収入見込額相当分に係る償還利子(分譲面積20ha以下の場合は、10haを超える部分の割合に相当する額を限度)</li> </ul> <p>3.補助率 2分の1以内</p> <p>4.補助対象者 市、町</p>																							
<p>(参考)</p> <p>補助金交付決定済事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>大島地区 工業団地</th> <th>長崎市 企業立地用地</th> <th>南諫早 産業団地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>西海市</td> <td>長崎市</td> <td>諫早市</td> </tr> <tr> <td>造成箇所</td> <td>西海市大島町</td> <td>長崎市田中町</td> <td>諫早市小栗地区</td> </tr> <tr> <td>分譲面積</td> <td>約13.1ha</td> <td>約2.6ha</td> <td>約20.0ha</td> </tr> <tr> <td>分譲開始</td> <td>令和5年4月</td> <td>令和4年4月</td> <td>令和3年12月 (令和2年12月 一部分譲開始)</td> </tr> </tbody> </table>				名称	大島地区 工業団地	長崎市 企業立地用地	南諫早 産業団地	事業主体	西海市	長崎市	諫早市	造成箇所	西海市大島町	長崎市田中町	諫早市小栗地区	分譲面積	約13.1ha	約2.6ha	約20.0ha	分譲開始	令和5年4月	令和4年4月	令和3年12月 (令和2年12月 一部分譲開始)
名称	大島地区 工業団地	長崎市 企業立地用地	南諫早 産業団地																				
事業主体	西海市	長崎市	諫早市																				
造成箇所	西海市大島町	長崎市田中町	諫早市小栗地区																				
分譲面積	約13.1ha	約2.6ha	約20.0ha																				
分譲開始	令和5年4月	令和4年4月	令和3年12月 (令和2年12月 一部分譲開始)																				

基本方針	3.働く場を創る / 改善する	施策の柱	企業誘致の推進
事業名	工業団地関連施設整備支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	工業団地への企業の立地促進及び立地企業の事業拡張に対応するため、工業団地に関連する施設の整備促進を図ることを目的とする。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 223,051千円 (一財、電源交付金)	(前年度) 305,132千円 (一財、電源交付金)
(事業の概要)			
<p>大村市雄ヶ原工業団地関連施設整備促進事業  昭和59年に大村市雄ヶ原工業団地(現 大村ハイテクパーク)へ企業が進出した際、大村市が実施した関連施設整備事業において、大村市が借り入れた地方債の元利償還金に対し補助を行う。  大村市雄ヶ原工業団地関連施設整備促進補助金 1,637千円(R2補助予定額)  事業主体 大村市  事業内容 進出企業へ供給するための工業用水道整備事業及び当該団地へ繋がる道路の拡幅事業  元利償還期間(予定) 昭和62年～令和2年</p> <p>長崎県地域産業開発基金への積立金  国の電源立地地域対策交付金を活用して、事業基金を造成し運用を行う。  令和2年度積立予定額 221,414千円  基金事業  ・市町営工業団地整備支援事業  ・佐世保情報プラザ維持運営基金事業  ・出島交流会館維持運営基金事業  ・つくも苑跡地活用支援補助事業  ・地場企業立地推進助成事業</p>			

基本方針	3.働く場を創る / 改善する	施策の柱	企業誘致の推進
事業名	企業立地推進助成事業		(担当課) 企業振興課
目的	企業誘致を促進するため、誘致企業に対して交付する立地奨励補助金		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 541,642千円	(前年度) 985,718千円
(事業の概要)			
1.工場等設置奨励金			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 低開法、過疎法、離振法、半島法による課税免除等の対象にならない市町村に立地する誘致企業 業種により対象市町は異なる</li> <li>・要件 工業生産設備取得額が3,000万円(ソフトウェア業2,500万円)を超え、かつ新規常時雇 用者11名(道路貨物運送業・こん包業・倉庫業16名)以上</li> <li>・奨励額 不動産取得税相当額</li> </ul>			
2.工場等設置補助金			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設を行い、製造業、試験研究機関、ソフトウェ ア業等の業務を行う企業</li> <li>・要件 投資額3億円(研究開発業務は1億円)以上(土地代含む) 新規雇用10人(研究開発業務は5人)以上</li> <li>・助成額(限度額 30億円) 投資額の3～20% 雇用1人あたり50万円(研究開発業務は100万円) 地場企業発注取引額500万円あたり補助額50万円～150万円</li> <li>・その他 過疎地域・指定工業団地への立地として認められる場合は別途特例あり 離島半島地域への立地は別途加算あり 関連企業連動型誘致促進補助金 核となる企業と取引関係にある関連企業が連動した誘致を促進し、自動車産業 等の集積と大規模な雇用の創出を図るため、以下の要件を満たした立地に対して は工場等設置補助金の投資に対する補助率を嵩上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業：3年以内に合計3社以上の立地協定を締結する誘致企業</li> <li>・補助要件：核となる企業が100人以上かつ全体で200人以上の新規雇用がある こと</li> <li>・補助率：投資額に対する補助率を通常の1.5倍に嵩上げ (3%～20% 4.5%～30%)</li> </ul> </li> </ul>			

### 3. オフィス系企業誘致事業補助金

- ・ 対 象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設等を行い、高度専門業務、ミドルオフィス業務又はバックオフィス業務を単独若しくは複合的に行う企業及びこれらの企業のためにビルを整備する企業
  - 高度専門業務  
システム開発、研究開発、設計等の専門知識が必要な業務
  - ミドルオフィス業務  
マネジメント、規格、マーケティング、財務等の中核業務
  - バックオフィス業務  
事務・コールセンター、データ入力、BPO等のバックオフィス業務
- ・ 要 件
  - (1)上記 又は の業務を行う企業：雇用5人以上
  - (2)上記 の業務を行う企業：雇用50人以上（離島半島地域は25人以上）
- ・ 助成額（限度額 3億円）
  - (a)通信費の1/2（年間4千万円を上限）
  - (b)賃借料の1/2（坪単価1万円/月を上限）
  - (c)雇用1人当たり30万円（1人につき1回のみ）
  - (d)設備投資額の1/10以内（3年以内に支出した経費）
  - (e)立地企業が自社ビルを建設する場合は施設整備額に雇用人数に応じた補助率を乗じた額以内(5%～20%)  
補助率計算式： $5\% + (2\% \div 30人) \times (新規雇用者等数 - 20人)$   
立地企業と施設整備企業が別の場合は施設整備企業に対し、施設整備費の15/100以内
- ・ その他 離島半島地域への立地は別途加算あり

# 新 産 業 創 造 課

---

## 1 . 生産性 / 競争力を高める

生産性 / 付加価値の向上

・ ロボット・IoT関連産業育成事業 .....	4 4
・ 東京産業支援センター運営事業 .....	4 5
技術力の向上	
・ 産学官イノベーション創出プロジェクト .....	4 6
・ 工業技術センター .....	4 7
・ 窯業技術センター .....	4 8
・ 工業・窯業技術センターの研究 .....	4 9
・ 依頼試験 .....	5 0
・ 戦略プロジェクト研究推進事業 .....	5 1
・ 外部資金研究事業 .....	5 2
・ 長崎技術研究会運営事業 .....	5 3
・ 知的財産活用支援事業 .....	5 4

## 2 . 新たな需要を発掘 / 創出する

新たな産業の創出

・ 佐世保情報産業プラザ運営事業 .....	5 5
・ 海洋エネルギー関連産業創出促進事業 .....	5 6
・ 燃料電池船建造プロジェクト事業 .....	5 7
・ 再生可能エネルギー関連産業創出促進事業 .....	5 8
創業・起業	
・ 先進地連携型スタートアップ集積・創出促進事業 .....	5 9
・ 長崎県ビジネス支援プラザ運営事業 .....	6 0
・ 大学連携新産業創造拠点整備事業 .....	6 1

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	生産性 / 付加価値の向上
事業名	ロボット・IoT関連産業育成事業		(担当課) 新産業創造課
目的	県内ロボット・IoT関連の分野において、高度専門人材の育成及びサプライヤー企業の技術と県内中小企業ニーズとのマッチング等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出等につなげ、県外需要の獲得や生産性の向上、付加価値の向上等を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H30～R2	予算額	(本年度) 107,946千円 (一部地方創生推進交付金) (一部電源交付金)  (前年度) 89,262千円 (一部地方創生推進交付金)
(事業の概要)			
<p>1. 普及啓発セミナーに関する事業 内 容：AIなど先端技術の導入事例紹介、活用方法、効果等 実施期間：全1回(定員：100名程度)</p> <p>2. 高度専門人材の育成に関する事業 (1) システムインテグレーター育成講座 内 容：AI・IoT・ロボット関連システムを構築する技能の高度化 先端技術を活用したソリューション提案力の向上 実施期間：総実施日数：15日以上(定員：10～20名程度/回)</p> <p>(2) 先端技術習得講座 内 容：長崎大学と連携した高度専門人材の育成 AI基礎講座 先端WEBアプリケーション開発講座 IoTシステム構築講座 イノベーションを加速するデザイン思考講座 各分野の専門家である大学教員が講師を担当 実施期間：各講座15回×4講座</p> <p>3. 財団による企業間マッチング支援に関する事業 内 容：産業振興財団が公的な立ち位置で継続的に、県内企業における先端技術の活用を促進 先端技術活用に関し企業向け相談窓口を設置、助言等の対応実施 企業聞き取りによるニーズ・シーズ情報の収集、外部専門家の招聘、普及啓発ミニセミナー、先進事例等の情報提供 実施期間：随時</p> <p>4. ロボット・IoT関連システム開発実証補助金 内 容：ロボット・IoT関連分野において、専門的な知見を有する機関との連携のもと、新製品や新サービスを創出し、市場の開拓が見込めるシステム開発及び実証試験を対象として、計画認定を受けた企業に経費を支援 補助対象：以下の全ての要件を満たすもの 本県内に本社又は事務所等を有する中小企業で、原則、県内において申請にかかる事業を実施する者 長崎県次世代情報産業クラスター協議会の会員 本事業において開発したシステムの実証試験を自社以外の1社以上と協同で実施する体制を構築していること 助成率：2分の1以内 助成限度額：10,000千円 募集期間：令和2年4月20日～6月19日 認定期間：認定の日から起算して1年後の日が属する年度の年度末までの期間</p> <p>5. 先端技術の導入促進に関する事業 内 容：AI・IoT・ロボット等先端技術の導入と活用促進を図るため、県内企業から募集した課題の解決に向け、サプライヤーを選定し、先端技術の現場実証の取り組みを支援 課題を応募し採択されたユーザー企業は、費用負担無く、先端技術の効果を実感 サプライヤー企業は、これまで習得した技術や解決力向上の実践の業務機会を得る 課題募集期間：令和2年5月11日～9月30日 採択件数：5件</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	生産性/付加価値の向上	
事業名	東京産業支援センター運営事業			(担当課) 新産業創造課
目的	平成13年度に整備した「長崎県東京産業支援センター」を、県内中小企業者の首都圏における販路開拓や情報収集等の拠点などとして活用を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 16,701千円	(前年度) 17,061千円
(事業の概要)				
<p>1. 支援センターの整備・運営  県内中小企業の首都圏における営業拠点等として使用許可するとともに、県内産業に関する情報の発信拠点として活用を図る。  指定管理者制度を導入し、指定管理者が運営。</p> <p>(所在地)  東京都新宿区四谷一丁目10-2</p> <p>2. 利用形態  2階から4階までは、企業等の事務室として使用許可を行っている。  (事務室数：38 広さ：12㎡～32㎡)  平成26年3月から、1階の一部をテストキッチン付き商談ルームとして利用。</p> <p>3. 企業等の入居状況(令和2年7月1日現在)  27企業(団体)に対し、34室を使用許可中。</p> <p>4. 家賃等  条例に基づく使用料及び共益費が必要となる。  事務室使用料 2,090円/㎡・月  共益費 360円/㎡・月  その他事務所の電気代負担</p> <p>5. 入居期間  3年間(特例として2年を限度に更新可)</p>				
(参考)				
施設内容	4階	貸事務室	12室	
	3階	貸事務室	13室	
	2階	貸事務室	13室	
	1階	テストキッチン・商談ルーム レストラン、ロビー、管理室		

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	技術力の向上	
事業名	産学官イノベーション創出プロジェクト			(担当課) 新産業創造課
目的	大学等や県研究機関など産学官の連携による実用化技術の研究開発や技術の活用を支援することにより地域イノベーションの創出を促進し、県内企業の新事業の創出や新分野への参入を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ~ R 3	予算額	(本年度) 48,738千円 (県単)	(前年度) 48,744千円 (県単)
<p>(事業の概要)</p> <p>(主な実施項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.産学官金連携サロンの開催 産学官金による共同研究組成を推進するマッチングの場として開催</li> <li>2.経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業等における管理などの支援 県内企業が大学・県研究機関等と連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等の取組を支援する。</li> <li>3.国等の競争的資金の獲得支援 研究開発及び技術の実用化を実現するため、競争的資金の公募情報の収集及び説明会の開催等による競争的資金に関する周知を図るとともに、応募に関する助言や申請書の作成支援など資金の獲得を支援する。</li> <li>4.連携創出につながる情報収集とマッチング 大学等の研究シーズや企業の技術シーズ及びニーズを把握し、技術課題の解決や共同研究の組成を図る。</li> </ol>				

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	工業技術センター		(担当課) 新産業創造課
目的	県内企業に対する技術支援体制を強化するため、工業技術センターの機能の一層の充実を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 144,537千円 (一部(公財)JKA補助金 及び電源交付金)	(前年度) 144,628千円 (一部(公財)JKA補助金及び 電源交付金)
<p>(事業の概要)</p> <p>工業の各分野における試験・分析・研究開発等により、県内企業等への技術支援を実施する。</p> <p>工業技術センターの主要業務</p> <p>研究業務(経常研究、受託研究、共同研究等)</p> <p>県内の工業関連企業のニーズに応えるため、成長分野を見据えた新事業創出と既存産業の高度化を目的とした研究開発を実施する。企業や大学等他機関との連携体制のもと、技術開発を効果的に推進する。</p> <p>技術支援</p> <p>工業分野における技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。</p> <p>特に、精密機械加工、食品加工、電機・電子分野においては、ものづくり試作加工支援のための機器を重点的に整備して、製品化のための支援を強化している。</p>			
<p>(参考)</p> <p>沿革 昭和25年(1950年)開設、平成元年(1989年)現在地へ</p> <p>組織 2部4科2課</p> <p>施設 7,266m<sup>2</sup>(建物延面積)</p> <p>業務 研究開発、共同研究、情報発信、技術支援、人材育成、依頼試験</p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	窯業技術センター		(担当課) 新産業創造課
目的	地域企業に対する技術支援体制を強化するため、窯業技術センターの機能の一層の充実を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 125,170千円 (一部電源交付金)	(前年度) 119,314千円 (一部電源交付金)
<p>(事業の概要)</p> <p>陶磁器及び無機材料関係の産業を支援するために、研究開発・技術相談・依頼試験・人材養成・情報発信などの業務を実施する。</p> <p>窯業技術センターの主要業務</p> <p>1. 研究業務 ( 経常研究、受託研究、共同研究等 )</p> <p>陶磁器産業を支援するため、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した、競争力のある製品開発・技術開発を行う。また、新事業を創出することを目的として、新素材や新プロセスを用いた製品を開発する。さらに、産学官との共同研究により開発のスピードアップを図る。</p> <p>2. 技術支援</p> <p>陶磁器、デザイン及び無機材料全般に関する技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。さらに、人材養成のための各種研修や情報提供を行っている。</p>			
<p>(参考)</p> <p>沿革 昭和5年(1930年)長崎県窯業指導所を創設、平成4年(1992年)現在地へ</p> <p>組織 2課3科制</p> <p>施設 5,693m<sup>2</sup>(建物延面積)</p> <p>業務 研究開発、共同研究、情報発信、人材養成、依頼試験、技術支援</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	工業・窯業技術センターの研究		(担当課) 新産業創造課
目的	県内経済の活性化のため、研究開発を通して、県内企業の技術の高度化や新技術開発促進を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 29,157千円	(前年度) 32,821千円

(事業の概要)

工業技術センター及び窯業技術センターにおいて、以下の経常研究に取り組む。

1.工業技術センター研究テーマ

「水素ガスの光学式検知技術の開発」

「レーザー樹脂溶着の高品質化に関する研究」

「環境調和型エラストマーの開発とシート材料への応用」

「県内食品産業の加工技術高度化に関する研究」

「木型と鋳物砂の改善による鋳造品の品質向上」

ほか7件

2.窯業技術センター研究テーマ

「デザインを活用した県産品の競争力強化のための商品開発支援の研究」

「可塑性原料の探索とそれを用いた陶磁器素材の開発」

ほか4件

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	依頼試験		(担当課) 新産業創造課
目的	製品、原材料の品質管理などに必要な各種の試験を実施し、県内企業の技術開発や製品化の促進を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 4,967千円	(前年度) 6,975千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 工業技術センターでは、金属等の材料、製品の品質評価及び水質、食品中成分等の分析を実施。</p> <p>材料強度試験・組織試験、表面粗さ分析、食品の成分分析、水質分析(濁度、イオン)、各種元素分析など</p> <p>2. 窯業技術センターでは、無機材料等の試験を実施。</p> <p>耐火度、吸水率、収縮率、X線回折、焼成試験、摩耗試験、図案調整(デザイン)など</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	戦略プロジェクト研究推進事業		(担当課) 新産業創造課
目的	研究機関単独での解決が困難な県政の重要課題について、県内外の外部リソースを活用した産学官連携や部局間連携により、新たな社会的、経済的価値の創出を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H20～	予算額 (本年度) 33,834千円	(前年度) 37,920千円
<p>(事業の概要)</p> <p>県研究機関、大学、企業等が連携し、共同研究体制を構築してプロジェクト研究を実施する。</p> <p>平成30年度開始プロジェクト研究(研究期間:H30～R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>湿式粉碎液化による緑茶素材の新規創出と商品開発</li> </ul> <p>平成31年度開始プロジェクト研究(研究期間:H31～R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空宇宙関連産業の市場獲得に向けた切削加工技術の高度化</li> <li>県産ブリの付加価値向上を図る新技術の開発</li> </ul>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	外部資金研究事業		(担当課) 新産業創造課
目的	本県が目指す戦略的分野での研究開発事業を充実し、新たな技術を開発することにより、地域経済の中心となる新産業の育成を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H16～	予算額	(本年度) 24,771 千円  (前年度) 14,528 千円
(事業の概要)			
<p>本県の社会的条件や自然条件に立脚した研究課題を解決するためには、国等が応募する競争的資金の活用が不可欠である。公募事業が採択された場合に事業を円滑に実施できるよう、応募予定の研究テーマの予算化を行う。</p> <p>また、企業等から委託を受けて研究開発を行う。</p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	長崎技術研究会運営事業		(担当課) 新産業創造課
目的	県内企業の技術力を向上させ、高付加価値の新製品開発ができる企業に成長してもらうよう、研究員がそれぞれ得意としている技術を核にして、その技術に関心のある企業、大学と共同で部会を組織し運営する。		
開始年度 ～ 終期年度	H 3 ～	予算額	(本年度) 1,995千円  (前年度) 2,404千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 事業対象者 県内企業等</p> <p>2. 手段・活動 (1)企業や大学と共同して部会を組織し、研究会や講習会を行う。 (2)企業ニーズ調査及びセンターPRのため研究キャラバンを行う。</p> <p>3. 意図・成果 企業と共同で新製品や新技術の開発に取り組む。</p>			
<p>(参考)</p> <p>研究会一覧</p> <p>1. 光応用技術研究会 2. 自動制御技術研究会 3. パワーエレクトロニクス技術研究会 4. 生産技術研究会 5. 材料加工技術研究会 6. シミュレーション技術研究会 7. 合成樹脂加工技術研究会 8. 加工食品技術研究会 9. 水処理技術研究会</p>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	技術力の向上
事業名	知的財産活用支援事業		(担当課) 新産業創造課
目的	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H31～R3	予算額	(本年度) 10,160千円  (前年度) 7,260千円
(事業の概要)			
<p>1. 知的財産活用推進員の配置</p> <p>長崎県発明協会に知的財産活用推進員等を配置し、知財総合支援窓口や長崎県産業振興財団、県内大学、県公設試等の関係機関と連携しながら、企業訪問等による特許ニーズ・技術シーズの掘り起こしを行い、ニーズに基づいた個別マッチングとライセンス(特許権者)への橋渡しを支援する。さらに、事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援も実施する。</p> <p>2. 知的財産セミナーの開催</p> <p>県内中小企業や金融機関を対象とした知的財産活用に関する普及啓発のため、知的財産を活用した製品開発の利点と事例紹介、融資の判断材料となり得る知的財産の価値、海外展開やブランド戦略のノウハウ、権利侵害の危険性とその対策、といった実用的なセミナーを開催する。</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する		施策の柱	新たな産業の創出
事業名	佐世保情報産業プラザ運営事業			(担当課) 新産業創造課
目的	今後成長が期待される情報関連産業分野を中心とした産業集積を行うための支援拠点「佐世保情報産業プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額	(本年度) 142,626千円 (一部地域産業開発基金)	(前年度) 157,101千円 (一部地域産業開発基金)
(事業の概要)				
<p>多様化するニーズにより効率的かつ効果的に対応するため、民間的手法などを活用できる指定管理者制度を導入し、建物管理業務をはじめ起業家支援など、以下の運営事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業向け貸事務室、創業者育成室を設置し、情報関連企業の誘致及び起業家育成を図ることにより、雇用創出を促進。</li> <li>2. インキュベーションマネージャーによる起業家支援・創業から販路開拓までの技術、販売、経営、金融相談を実施。</li> <li>3. 県北地域における産業構造の高度化を図るため、各種関連企業との連携による3次元CADやIoT関連の高度な技術等を普及させるためのセミナー等を開催。</li> </ol>				
【佐世保情報産業プラザの概要】				
1. 施設概要				
設置場所 佐世保市崎岡町1棟：2720番8号、2棟：3068番9号				
施設規模				
【1棟】敷地面積 5,159.52㎡				
建物面積 4,011.99㎡(鉄筋コンクリート造り3階建て)				
【2棟】敷地面積 9,756.00㎡				
建物面積 1,949.38㎡(鉄筋コンクリート造り2階建て)				
2. 施設機能				
研修機能				
・大会議室				
企業誘致機能				
・企業向け貸事務室				
【1棟】1階6室(約90㎡、75㎡、50㎡、33㎡×3室)				
2階1室(約950㎡)				
3階1室(約1000㎡)				
【2棟】1階4室(約196㎡、100㎡、97㎡、45㎡)				
2階2室(約488㎡、68㎡)				
起業家育成機能				
・創業者育成室 3室(約21㎡×3室)				
業務支援機能				
・サーバー室、会議室、商談コーナー等				

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	新たな産業の創出
事業名	海洋エネルギー関連産業創出促進事業		(担当課) 新産業創造課
目的	実証フィールドを中心とした県内海域への国内外の実証プロジェクト誘致、及び産学が連携した専門人材の育成や研究開発等により、県内企業の海洋エネルギー関連産業への参入、企業群の創出を促進し、受注拡大を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ R 5	予算額	(本年度) 92,325千円 (地方創生交付金22,304千円、 環境省委託事業40,000千円)  (前年度) 85,002千円 地方創生交付金24,766千円、 環境省委託事業30,000千円)

(事業の概要)

1. 実証フィールドの構築及び事業誘致

長崎海洋産業クラスター形成推進協議会に事業者向けのワンストップ窓口(受付・視察等)と事業誘致部門を設置し、民間主導による機能的な誘致活動等を実施

2. 海洋エネルギーの商用化を見据えた取組

(1) 海洋エネルギー関連産業創出促進事業補助金

洋上風力発電の商用化を見据えた技術研究等活動経費支援

・補助率：1/2 (上限3,000千円)

県内企業等の社会人を対象とした専門人材育成のための教育プログラム構築支援

・補助率：10/10、1/2 (上限15,210千円)

(2) 海洋エネルギー分野別中核候補企業育成事業補助金

事業分野ごとの中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援

・補助率：1/2 (上限4,500千円×3件)

(3) 風力発電にかかるゾーニング実証事業

風力発電導入の事業推進エリア、保全エリアを予め設定するゾーニングの実施とその活用策の実証を環境省委託事業により実施

3. 海洋エネルギー関連産業の拠点形成の推進

(1) 海洋産業フォーラムの開催

(2) 地元産学官、国等との連携・連絡調整等

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	新たな産業の創出
事業名	燃料電池船建造プロジェクト事業		(担当課) 新産業創造課
目的	水素を活用した燃料電池船の研究開発・普及を促進し、県内造船業の振興及び水素関連産業の新たな市場の創出を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H28～R2	予算額	(本年度) 3,460千円  (前年度) 5,424千円 (交付金:1,019千円)

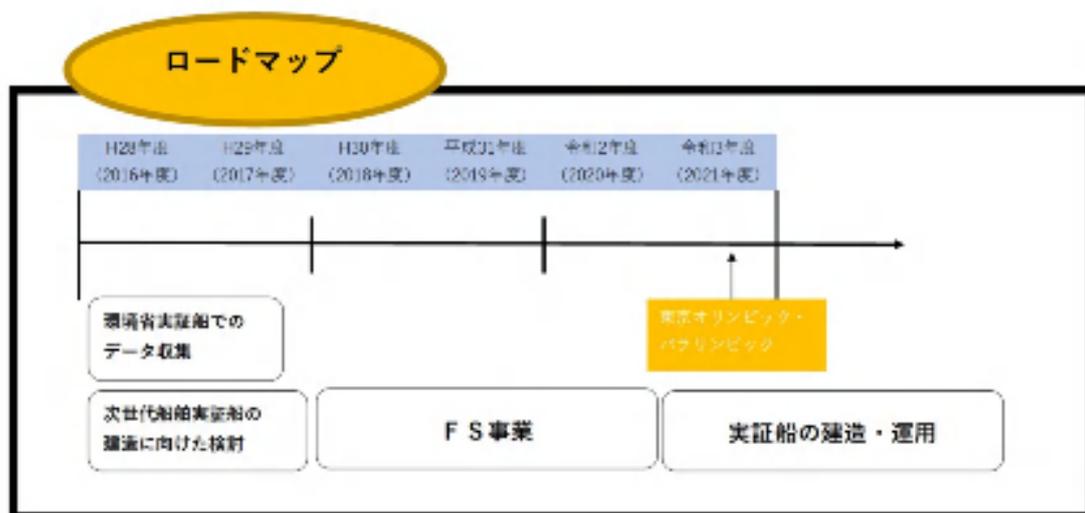
(事業の概要)

水素需要を開拓していくうえでは、本県の強みを活かしつつ県内経済に波及効果の高い分野を考える必要がある。  
その一つのモデルとして、県内基幹産業である造船事業と水素を組み合わせた燃料電池船等の環境配慮型の次世代船舶建造を検討していく。  
このプロジェクトは、造船業の振興による県内関連事業への波及効果や水素・燃料電池分野への市場開拓等多くの可能性をもったプロジェクトであり「水素需要の開拓モデル」として取り組む。

(事業の展開)

国立研究開発法人水産研究・教育機構などと連携し、水素燃料電池漁船の開発建造に向けた検討を行う。  
県外水素関係事業者を中心としたプロジェクトチームに県内中小造船事業者が参画し、国補助金等を活用しながら、水素燃料電池船の設計等の検討を行う。  
新たな燃料電池船等の次世代船舶の県内での実証運航、実用化に向けた検討を行う。

- 今年度は新たな事業として、燃料電池船技術評価 F S 事業のメンバーを講師に招き、県内中小造船事業者等に F S 事業での調査・検討結果や建造の際に造船事業者に求められる技術面等の勉強会を開催予定。



(予算の内容)

燃料電池船技術評価 F S 事業	1,312千円
燃料電池船建造に係る県内コンソーシアム	1,340千円
○その他研究会等開催費	808千円

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	新たな産業の創出
事業名	再生可能エネルギー関連産業創出促進事業		(担当課) 新産業創造課
目的	県内中小企業の環境・新エネルギー関連分野進出を促進し、新たな産業集積を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 12,097千円 (電源交付金：9,173千円)  (前年度) 22,237千円 (電源交付金：16,662千円)
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 新エネルギー産業等プロジェクト創出促進事業        県内の環境・新エネルギー分野への参入意欲がある企業を中心として、大手企業とのビジネス連携や製品開発、販路開拓に関する支援などを実施。</p> <p>(1) 専任のプロジェクトマネージャーによる支援        対象分野        新エネルギー・省エネルギー、環境浄化・改善、資源循環        支援内容        ・企業、大学等とのマッチング        ・「長崎県の環境・エネルギー関連企業」チラシによるPR        ・企業のFS事業、研究開発、実証試験に向け必要となる国等の競争的資金の獲得や事業化に向けた支援</p> <p>(2) 商用化を目指した事業化支援        再生可能エネルギー関連産業(水素、スマートコミュニティ等)への県内企業の参入を促進するため、県内の環境・エネルギー関連企業を中心とした協議体制を構築し、事業化に向けた協議を通じ、必要な技術開発、企業間の連携及び国プロ獲得等を支援する。</p> <p>2. 再生可能エネルギー推進フォーラムの実施        情報収集及び情報交換、県外先進企業等とのビジネスマッチングの場を提供。(県内市町及び企業の取組報告、県外の先進事例紹介、国の最新の動向についての講演等)</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	創業・起業
事業名	先進地連携型スタートアップ集積・創出促進事業		(担当課) 新産業創造課
目的	出島交流会館にスタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」(コ・デジマ)を開設し、今後成長が見込まれるスタートアップ企業等による革新的サービスの創出を図る。そのために、同会館に入居する企業が本業に専念できる環境整備や、集積に向けた誘致活動等を実施する。		
開始年度 ～ 終期年度	H30～	予算額 (本年度) 57,186 千円	(前年度) 47,915 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. CO-DEJIMA 運営及び支援</p> <p>起業者向けの固定席やセミナースペース等を整備したスタートアップ交流拠点 CO-DEJIMA において、企業や大学、金融機関等の様々な人材の交流を促進。</p> <p>実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や県産業振興財団による交流会、セミナー等</li> <li>・ 企業や大学、金融機関等による勉強会、相談会</li> <li>・ 首都圏産業交流施設との連携強化による施設利用支援</li> <li>・ 県内外のスタートアップ企業の誘致活動 等</li> </ul> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業家との交流会「スタートアップラウンジ」の開催(月1回)</li> <li>・ 長崎大学教授による「経営戦略勉強会」</li> <li>・ NAGASAKI 起業家大学 OB 会によるピッチイベント企画会議開催など</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館時間：火～土曜日 12 時～20 時(日曜、月曜、祝日、年末年始を除く) 専用デスク(有料。審査有)利用者は、24 時間出入室可能</li> <li>・ 所在地：長崎市出島町 2-11 出島交流会館 2 階</li> <li>・ 運営主体：(公財)長崎県産業振興財団</li> </ul> <div data-bbox="357 1303 764 1608" data-label="Image"> </div> <p>CO-DEJIMA での「スタートアップラウンジ」の様子</p> <p>2. スタートアップ企業集積に向けた環境整備</p> <p>事務代行等によりスタートアップ企業が本業に専念できる環境整備を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務代行(確定申告、給与計算等)</li> <li>・ 弁護士や公認会計士等の専門家派遣</li> </ul> <p>3. 九州・山口ベンチャーマーケット負担金</p> <p>九州・山口各県のベンチャー企業の新商品、新サービスについて、ピッチコンテスト及び商談会を実施し、大企業や投資家等ビジネスパートナーとのマッチングを目指す。</p>			
<p>(参考) CO-DEJIMA の H P  <a href="https://co-dejima.jp/">https://co-dejima.jp/</a></p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	創業・起業
事業名	長崎県ビジネス支援プラザ運営事業		(担当課) 新産業創造課
目的	新たな産業及び高付加価値型の産業を創出し、育成する拠点「長崎県ビジネス支援プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び雇用の創出による本県経済の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額 (本年度) 23,983千円 (一部地域産業開発基金)	(前年度) 23,809千円 (一部地域産業開発基金)

(事業の概要)

新たな産業や高付加価値型の産業を創出、育成するための拠点施設「長崎県ビジネス支援プラザ」(出島交流会館2階、8～10階)において、ベンチャー企業の育成を行うほか、誘致企業向け賃貸オフィスとして活用することにより、本県産業の振興を図る。

階数	利用目的
10階	誘致企業向け賃貸オフィス
9階	ベンチャー企業育成施設 中創業者育成室 2室 展示交流室
8階	ベンチャー企業育成施設 小創業者育成室 6室 創業準備室 5ブース 商談室 2室 創業支援室(指定管理者事務室) 1室
2階	CO-DEJIMA(スタートアップ交流拠点) 創業準備室 5ブース

【長崎県ビジネス支援プラザ(出島交流会館2階、8階～10階)】

入居用施設の使用対象者等

1. 使用対象者

創業準備室、小創業者育成室、中創業者育成室

- ・新たに創業しようとするもの又は使用開始の時点で創業後5年を経過していないもの
- ・製造業、情報通信業その他知事が認める事業のために使用すること
- ・創業者の事業計画が優れたものであること

誘致企業向け賃貸オフィス

- ・製造業、ソフトウェア業、機械設計業その他知事が特に必要と認める事業
- ・研究、開発、設計等支援プラザの設置目的に照らして適当と認められる業務のために使用すること
- ・新たに常時雇用する者が5人以上であること

2. 使用期間

創業準備室：原則6月(最長1年)

小創業者育成室：原則1年(最長2年)

中創業者育成室：原則2年(最長3年)

誘致企業向け賃貸オフィス：原則3年(最長5年)

3. 使用料 月額1,040円～2,610円/m<sup>2</sup>

(初年度1,040円/m<sup>2</sup>、以後、段階的に引き上げ)

(参考)

長崎県ビジネス支援プラザのHP

<https://nagasaki-bpp.jp/>



# 経営支援課

---

## 1. 生産性 / 競争力を高める

### 生産性 / 付加価値の向上

・ヘルスケア産業創出促進事業 .....	6 4
・中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業 .....	6 5
・地域産業支援資金 .....	6 6
・地方創生推進資金 .....	6 7

### 経営基盤の強化

・中小企業金融対策貸付事業 .....	6 8
・経営安定資金 .....	7 0
・小規模企業者支援資金 .....	7 1
・事業承継資金 .....	7 2
・事業承継への支援 .....	7 3
・金融補完対策事業 .....	7 4
・高度化資金貸付事業 .....	7 5
・地域産業支援資金【再掲】 .....	( 6 6 )
・地方創生推進資金【再掲】 .....	( 6 7 )

## 2. 新たな需要を発掘 / 創出する

### 新分野への進出

・ヘルスケア産業創出促進事業【再掲】 .....	( 6 4 )
--------------------------	---------

### 域内での需要の確保

・商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業 .....	7 7
・商店街活性化指導事業 .....	7 8
・大型店等出店調整事業 .....	7 9

域外需要の獲得

- ・観光関連産業経営支援事業 ..... 8 0
- ・長崎港活性化推進事業 ..... 8 1
- ・海外ビジネス展開促進事業 ..... 8 2

創業・起業

- ・創業バックアップ資金 ..... 8 3
- ・事業承継への支援【再掲】 ..... ( 7 3 )

基本方針	1.生産性/競争力を高める 2.新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	生産性/付加価値の向上 新分野への進出	
事業名	ヘルスケア産業創出促進事業			(担当課) 経営支援課
目的	異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸に寄与する付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功モデルを構築・横展開させることで、今後の成長が期待されるヘルスケア産業の底上げを目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	H31～R3	予算額	(本年度) 12,159千円 (国交付金4,376千円)	(前年度) 12,320千円 (国交付金4,880千円)
(事業の概要)				
1.ヘルスケアサービス事業化促進事業				
ヘルスケア産業に関心を持つ多様な事業者間の連携を図ることで、新たなサービスを創出				
(1)ワークショップの開催 ヘルスケアサービスの創出に向け、先進事例セミナーやワークショップを通じて事業者間の連携を促進				
(2)専門家派遣 事業化に取り組む事業者グループに専門家を派遣し、サービスの高付加価値化等に向けた計画策定及び実践を支援				
(3)事例発表会(健康長寿部会)の開催 ワークショップの開催、専門家派遣を通じて実際にヘルスケアサービスの事業化に至った事業者グループによる事例発表会を開催し、更なるヘルスケアサービスの創出に向けた機運を醸成				
2.サービス産業生産性向上アシスト事業				
事業化に取り組む事業者のフォローアップや、商工団体や金融機関等でサービス産業振興の方向性を共有するための協議会を開催				
(1)事業者のフォローアップ サービス産業の生産性向上を目指す過年度支援対象者に対して、必要に応じて専門家を派遣し、課題解決等をフォローアップ				
(2)サービス産業生産性向上推進協議会の開催 民間企業や経済団体の実務責任者などで構成する協議会を開催し、本県サービス産業の振興に関する方針や施策の共有、普及啓発活動、意見交換等を実施				
(参考)				
( )ヘルスケア産業：公的保険を支える公的保険外サービスの産業群 <想定されるサービス> 健康づくり(フィットネス)、観光(高齢者旅行サービス)、栄養・食事指導、リハビリ支援、理美容等				

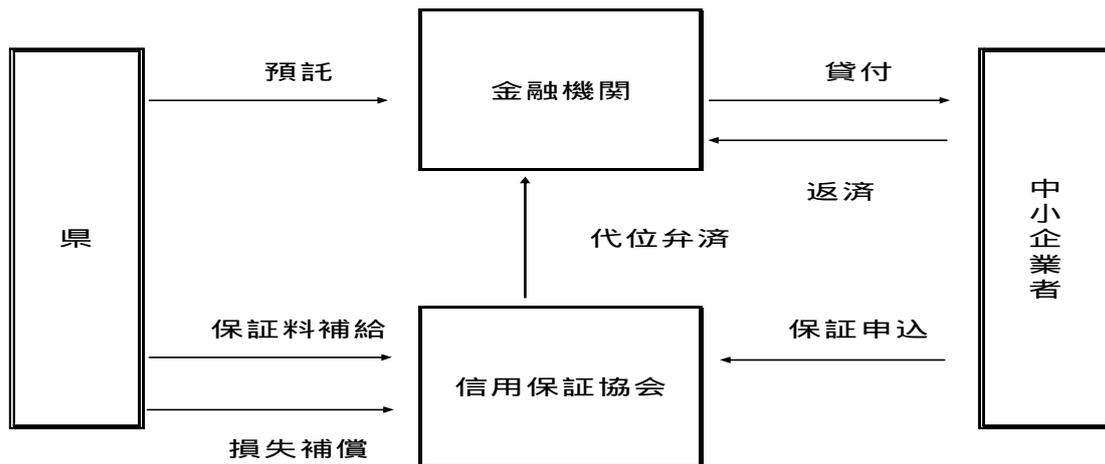
基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める		施策の柱	生産性 / 付加価値の向上
事業名	中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業			(担当課) 経営支援課
目的	県内中小企業者や県外在住の移住創業希望者に対して、ワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を行い、事業者の事業拡大や生産性向上による付加価値額の増大、本県での創業を実現することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 10,133千円 (国交付金4,588千円)	(前年度) -
(事業の概要)				
<p>県外からの移住希望者による創業を含む中小企業者の新規事業展開に対し、中小企業診断士がワンストップ相談対応や事業計画策定支援等の伴走型支援を行う。</p> <p>事業内容 一般社団法人長崎県中小企業診断士協会へ委託し、商工会・商工会議所等の支援機関と連携して以下の支援を実施</p> <p>1. 事業者に対する支援 ミニ相談会の開催(各商工会議所、商工会単位 計18箇所) 新規事業展開に取り組む事業者の掘り起こしや計画策定に向けた意識醸成を行うため、商工団体等と連携し、原則として、各商工会議所、商工会単位でミニ相談会を開催する。</p> <p>計画策定等支援員派遣による事業計画策定から実践までの伴走型支援の実施 県、商工団体等の要請に応じ、事業者に対する実践的な指導・助言ができる計画策定支援員を派遣し、新規事業展開の実現に必要な経営状況調査、経営分析、経営診断などを実施し、商工団体等と連携しながら、事業計画の策定、磨き上げから実践まで、補助金、融資制度等の各種支援施策の活用も含めた伴走型支援を行う。 事業者が計画を実践する中で、課題が生じた場合は、その課題を分析し解決に向けた支援を行う。</p> <p>2. 事業承継により経営者が交代した又は交代する予定の事業者に対する支援 県、商工団体等の要請に応じ、事業承継を契機として新規事業展開を図り、国の事業承継補助金等の申請を目指す事業者に対して計画策定等支援員を派遣し、補助事業計画書等の策定支援を行う。</p>				

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	生産性 / 付加価値の向上 経営基盤の強化	
事業名	地域産業支援資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課
目的	過疎・離島半島地域の産業振興、地域商店街の活性化及び付加価値の向上に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要な資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に資することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額	（本年度） 3,239,000 千円	（前年度） 3,592,000 千円
（事業の概要）				
融資対象 県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。				
1. 過疎・離島半島振興 過疎地域・半島地域・離島地域において、事業を継続している中小企業者				
2. 地域雇用促進応援 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業【事業拡充支援】の補助の採択を受けた者				
3. 経営革新応援 次のいずれかに該当する者 新たな需要を創造するための商品・サービスの開発、業務の効率化など、付加価値の向上につながるものとして、国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた者 商工会等が「地域産業活性化計画」の取組の中で重点支援先と定め、商工会等の支援を受けて国、県、市又は町の補助事業の採択を受けた者				
4. 商店街活性化 県内において小売業又はサービス業を行う者（ただし、卸売業、製造業を行う者が小売業を開始する場合など、既存事業の業容拡大を図る者を含む）で、商店街への出店、店舗の改装等、商店街の活性化に資するものとして、商工会議所又は商工会より認定を受けた者				
新規融資枠	4,481,900千円（県予算額 1,474,000千円）			
融資限度額	50,000 千円			
償還期間	運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）			
貸付金利	融資対象1：年1.80% 融資対象2：年1.55%以内 融資対象3：年1.55% 融資対象4：年1.50%			
保証料	年0.05%～0.90% ただし、3.経営革新応援の については、0.40%			
（参考）				
過疎・離島半島振興（旧地域産業対策資金）の実績				
平成28年度	313件	2,538,820千円		
平成29年度	426件	3,447,579千円		
平成30年度	418件	4,098,809千円		
令和元年度	301件	2,909,627千円		
経営革新応援の実績				
平成30年度	4件	32,755千円		
令和元年度	1件	1,500千円		
商店街活性化（旧商店街魅力アップ支援資金）の実績				
平成28年度	実績無し			
平成29年度	実績無し			
平成30年度	実績無し			
令和元年度	実績無し			



基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	中小企業金融対策貸付事業		(担当課) 経営支援課
目的	信用力・担保力の不足等により資金調達力の弱い中小企業が、信用保証協会の保証制度を活用した設備資金や運転資金の融資を受けることができるよう、金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託するとともに、保証料の一部補助などを行う。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 20,899,700 千円	(前年度) 22,273,800 千円

(事業の概要)



県から金融機関に融資原資を無利子預託（単年度）  
 金融機関は一定の自己資金を加えて、中小企業に対し長期・固定で資金貸付  
 中小企業は保証料を支払い信用保証協会の保証を受ける  
 県は中小企業の保証料負担を軽減するため、保証料の一部を補給  
 中小企業が返済できなくなった場合、信用保証協会が金融機関に代位弁済  
 代位弁済による信用保証協会の損失の一部について県が損失補償

(参考)

事業の経過及び予算（決算）額

(単位：千円)

年 度	当初予算額 (預託ベース)	新規融資実績		年度末融資残高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
17	26,750,649	5,174	44,623,986	11,137	81,661,611
18	24,267,476	5,037	36,807,156	10,885	79,584,400
19	26,191,733	4,874	37,384,646	10,629	76,759,121
20	29,004,300	7,471	68,537,040	12,709	101,544,532
21	51,669,800	3,780	28,844,196	12,623	94,907,222
22 ( )	55,352,000	4,157	31,437,280	12,261	91,059,817
23	46,989,000	2,889	21,668,562	11,702	82,137,564
24	40,098,600	2,910	24,068,904	11,178	75,031,969
25	35,694,400	3,780	29,085,322	11,300	72,863,221

年 度	当初予算額 (預託ベース)	新規融資実績		年度末融資残高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
2 6	34,710,500	3,364	23,950,720	10,516	64,006,343
2 7	28,511,300	3,526	25,467,538	9,908	59,292,555
2 8	26,684,500	3,233	27,353,738	9,310	56,362,534
2 9	24,837,100	3,054	25,512,485	8,785	52,629,288
3 0	23,469,000	2,694	24,171,140	7,575	50,062,489
R 1	22,273,800	2,216	19,307,642	6,589	42,975,313

2 2 年度は 6 月補正後（当初は骨格予算のため）

< 令和 2 年度当初予算 >

（単位：千円）

資 金 名	項 目	予算額（原資）	融 資 枠
経営安定対策貸付			
	経営安定資金	7,076,000	24,766,000
	小 計	7,076,000	24,766,000
小規模企業者等対策貸付			
	小規模企業者支援資金	601,000	2,000,000
	下請企業・協同組合振興資金	119,000	946,000
	小 計	720,000	2,946,000
緊急資金繰り対策貸付			
	緊急資金繰り支援資金	342,000	1,000,000
	小 計	342,000	1,000,000
特別対策貸付			
	再生支援資金	164,500	500,000
	地域産業支援資金	1,474,000	4,481,900
	地方創生推進資金	672,000	1,809,000
	創業バックアップ資金	149,000	400,000
	事業承継資金	75,000	200,000
	小 計	2,534,500	7,390,900
過年度資金再預託貸付		10,227,200	33,314,400
	合 計	20,899,700	69,417,300

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	経営安定資金（中小企業金融対策貸付事業）		（担当課） 経営支援課
目的	県内中小企業の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金及び資金繰りの安定に必要な短期の事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。 また、県内中小企業の設備投資を後押しするとともに、地域経済の牽引力となる中堅企業や競争力強化を目指す企業の前向きな設備投資を支援する。 さらに、中小企業経営力強化支援法に基づく経営改善等に取り組む企業を支援する。		
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額	（本年度） 13,736,400 千円 （前年度） 14,096,300 千円
<b>（事業の概要）</b> <b>融資対象</b> 県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。ただし、短期資金については、短期資金を必要とする者とする。			
<b>【長期】</b> 1. 直近期の税務申告決算と直近期の前期以前3期のいずれかの税務申告決算とを比較し、売上高の減少又は経常利益（個人事業者は所得金額とする。）が減少している者 2. 中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連特例）に規定する特定中小企業者（セーフティネット認定企業） 3. 最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している者 4. 直近期の税務申告決算において繰越欠損（個人事業者はマイナスの元入金）を内包している者			
<b>【長期設備】</b> 1. 工場、倉庫、店舗、事務所等を新築、増築、改築または改装しようとする者 2. 構築物、機械、装置等を新設、増設、更新または改造しようとする者 3. 資材置場、駐車場用地等、事業に係る土地取得を主目的とする者又は1及び2を目的とする土地取得を行う者			
<b>【経営力強化】</b> 中小企業等経営強化法に基づき国から認定を受けた経営革新等支援機関の支援を受けながら、経営力の強化を図る者			
新規融資枠	24,766,000千円（県予算額 7,076,000千円）		
融資限度額	長期 50,000千円 長期設備 1億円	短期 20,000千円 経営力強化 50,000千円	
償還期間	長期 運転資金 7年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置2年以内） 短期 運転資金・設備資金 1年以内 長期設備 設備資金 15年以内（うち据置2年以内） 経営力強化 運転資金 5年以内（うち据置1年以内） 設備資金 7年以内（うち据置1年以内）		
貸付金利	長期 年1.95%以内 長期設備 年2.15%以内	短期 年1.55% 経営力強化 年1.85%以内	
保証料	長期、短期、長期設備 年0.45%～1.30% セーフティネット適用の場合 1号～4号、6号 0.45%、5号、7号、8号 0.40% 経営力強化 年0.45%～1.20%		
<b>（参考） 経営安定資金（長期）（旧中小企業振興資金（経営安定枠））の実績</b>			
	平成28年度 822件 10,449,783千円	平成29年度 829件 10,077,494千円	
	平成30年度 789件 9,179,624千円	令和元年度 457件 5,091,356千円	

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化																		
事業名	小規模企業者支援資金(中小企業金融対策貸付事業)		(担当課) 経営支援課																		
目的	責任共有制度導入による小規模企業者への影響を緩和するため、責任共有制度対象外の国の全国統一保証制度である「小口零細企業保証」を活用した県制度により、県内小規模企業者の事業資金の調達を確保し、もって経営の安定に資する。																				
開始年度 ～ 終期年度	H22～	予算額 (本年度) 995,000千円	(前年度) 992,000千円																		
<p>(事業の概要)</p> <p>融資対象 保証協会の保証による借入れが、この資金の借入れを含めて2,000万円を超えない者であって、次のいずれかに該当する者</p> <p>1.県内において事業を継続し、県税を完納している小規模企業者(NPO法人を除く)</p> <p>2.小規模企業者(NPO法人を除く。)のうち、特別小口保険を利用する者は、県内で同一の業種に係る事業を1年以上継続して行い、源泉徴収による所得税以外の所得税(法人である場合は法人税)、事業税又は県民税、市町村民税の所得割(地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による障害者控除額、老年者控除額又は寡婦控除額を控除されたことにより、県民税又は市町村民税の所得割の税額がなくなった者である場合は均等割、法人である場合は法人税割)のいずれかについてこの資金の借入申込日以前1年間において納期(延納、納税の猶予又は納期限の延長に係る期限を含む。)が到来した税額がある者であって、かつ、当該税額(延納、納税の猶予又は納期限の延長があった場合は、これに係る期限がこの資金の借入申込日の翌日以降に到来するものを除く。)を完納している者</p> <p>新規融資枠 2,000,000千円(県予算額 601,000千円)</p> <p>融資限度額 20,000千円</p> <p>償還期間 運転 7年以内(うち据置1年以内) 設備 10年以内(うち据置2年以内)</p> <p>貸付金利 年1.90%以内</p> <p>保証料 年0.50%～1.60%</p> <p style="padding-left: 40px;">セーフティネット適用の場合</p> <p style="padding-left: 80px;">1号～8号 0.45%</p> <p style="padding-left: 40px;">特別小口保険の場合 0.45%</p>																					
<p>(参考)</p> <p>小規模企業者支援資金の実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>358社</td> <td>1,069,643千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>299社</td> <td>989,875千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>257社</td> <td>755,874千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>248社</td> <td>806,170千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>204社</td> <td>719,310千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>190社</td> <td>614,110千円</td> </tr> </table>				平成26年度	358社	1,069,643千円	平成27年度	299社	989,875千円	平成28年度	257社	755,874千円	平成29年度	248社	806,170千円	平成30年度	204社	719,310千円	令和元年度	190社	614,110千円
平成26年度	358社	1,069,643千円																			
平成27年度	299社	989,875千円																			
平成28年度	257社	755,874千円																			
平成29年度	248社	806,170千円																			
平成30年度	204社	719,310千円																			
令和元年度	190社	614,110千円																			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	事業承継資金(中小企業金融対策貸付事業)		(担当課) 経営支援課
目的	県内中小企業の経営者の高齢化が進む中、事業承継段階を迎えた中小企業者の円滑な事業承継の実現を支援する。		
開始年度 ～ 終期年度	H29～	予算額 (本年度) 85,000 千円	(前年度) 75,000 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>【融資対象】 県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、5年以内に事業承継予定又は事業承継後5年以内の者で、次のいずれかに該当する者 (1)被承継者の親族、役員又は従業員による事業承継で、次のいずれかに該当する者 個人事業主から事業を承継した個人又は会社 代表者の交代による経営の承継を行う会社 事業承継のために設立された持株会社 (2)被承継者の事業の承継を行う個人又は会社</p> <p>【融資条件等】 融資限度額・・・1億円 償還期間・・・運転資金：10年以内(うち据置1年以内) 設備資金：15年以内(うち据置2年以内) 貸付利率・・・年1.65% 保証料・・・年0%～1.12% 担保・保証人・・・取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。</p> <p>【資金使途】 ・事業用資産の取得費用(事業に必要な土地・建物・設備等を買取るための費用など) ・運転資金(商品・原材料の仕入費用、人件費、販路開拓費など) ・設備資金(設備の更新、新たな設備の導入のための費用など) ・株式の取得費用(経営安定のために会社が他社から自社株を買取るための費用など) ・その他事業承継に必要な資金</p>			
<p>(参考)</p> <p>事業承継資金の実績 令和元年度 1社 30,000 千円</p>			

基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	事業承継への支援		(担当課) 経営支援課
目的	県内事業者の事業承継を促進する体制を整備し、関係機関が連携して支援を実施していくことで、後継者不在による廃業を低減する。		
開始年度 ～ 終期年度	県：H31～R3 (国：H30～)	予算額	(本年度) 県予算 11,709千円 (国交付金 5,375千円) (国予算 63,065千円) (前年度) 県予算 7,031千円 (国交付金 2,018千円) (国予算 41,065千円)
(事業の概要)			
1.プッシュ型事業承継支援高度化事業【国予算：63,065千円】 (国直接採択事業、長崎商工会議所が受託)			
事業承継ネットワークの連携強化 県を中心として、市町、商工団体、金融機関、中小企業診断士・税理士・弁護士等の専門家などの支援機関を組織化し、事業承継診断の実施を通じて事業者による事業承継への早期取組の重要性についての気づきを促すなど事業承継支援ニーズの掘り起こしを行う。			
プッシュ型事業承継支援の更なる強化 事業承継診断等の結果、支援が必要な企業に対しては、それぞれの課題や支援ニーズに応じて、地域の専門家や支援機関と連携しながら、きめ細かな個別支援により、事業承継計画の策定等を推進する。			
経営者保証の解除を支援する新たな取組 中小企業が金融機関等から事業資金を調達する際に提供する経営者の個人保証が、事業承継の後継者を選定する際の大きな障害となっており、経営者保証に依存しない融資の後押しによる円滑な事業承継の促進を目的に、経営者保証の解除に向けた専門家による支援業務として、新たに令和2年4月から経営者保証コーディネーターを設置し、経営者保証ガイドラインに基づいた中小企業と金融機関の目線合わせ(交渉)に取り組む。			
<具体的な実施事業> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会議(連絡会議)の開催による参画機関の定期的な情報共有</li> <li>・事業承継診断の実施(目標：年間2,430件)</li> <li>・事業承継計画の策定支援(目標：年間250件)</li> <li>・経営者保証業務の支援(目標：年間175件)</li> <li>・事業承継に関する研修会(商工団体・金融機関等向け)</li> <li>・専門家リストの作成</li> <li>・セミナーの開催と広報活動の実施</li> </ul>			
2.移住創業・事業承継促進事業【県：11,709千円】			
国・県・市町・商工団体等の創業や事業承継等に係る各種支援制度の周知活動の強化 市町、商工団体をはじめ、事業引継ぎ支援センターや事業承継ネットワーク、移住サポートセンター等との連携をより一層強化し、各種支援制度の周知徹底を図ることで、活用・登録を促進する。			
廃業予定事業者向けの事業価値簡易査定サービス(無料)の実施 事業価値の簡易査定(無料)を通して、廃業予定者に自らの事業の現存価値への気づきを促すことで、事業承継引継ぎ支援センターへの案件登録を促進し、廃業予定事業者と創業希望者の広域的なマッチング機会の拡大を図る。			
本県へ移住して創業することを希望している県外在住者に対する支援の創設 中小企業診断士協会と連携することにより、創業準備等に関するセミナーを県外(東京・大阪・福岡)で開催するとともに、セミナー等で掘り起こした移住創業希望者に対し、県外に居ながらの事業計画策定の伴走支援を実施する。			
(参考)			
長崎県事業承継ネットワークの令和元年度事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継診断実施件数：1,314件 (目標 1,200件) 令和2年8月現在の暫定値</li> <li>・事業承継計画策定件数：47件 (目標 45件)</li> </ul>			

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	金融補完対策事業		(担当課) 経営支援課
目的	県内中小企業向け制度融資の実施に当たり、信用保証協会の信用保証機能などを活用した信用補完制度の内容を充実させることにより、県内中小企業者の資金調達の円滑化と負担の軽減を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 251,409 千円	(前年度) 257,963 千円

(事業の概要)

1. 長崎県保証料補給補助金

県制度融資について、中小企業者の負担軽減を目的として保証料を引き下げ、信用保証協会に対して、引き下げ分を補助金として交付する。

2. 損失補償金

信用保証協会の保証を促進するため、県制度融資のうち、県が信用保証協会と損失補償契約を締結した資金について、代位弁済が行われた場合、代位弁済額から日本政策金融公庫からの保険金、金融機関の負担金等を控除した額の一定割合を損失補償金として信用保証協会に交付する。

信用補完制度

信用保証制度

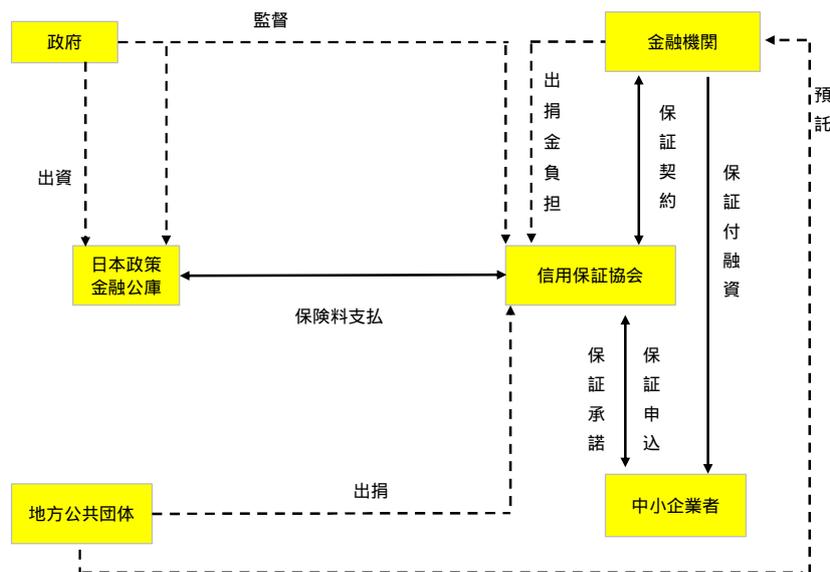
信用保証協会が、信用力・担保力等の不足により、金融機関から貸付けを受けることが困難な中小企業の資金調達の円滑化を図るため、当該中小企業者が資金を借入れる際に、債務保証を行う。

信用保険制度

日本政策金融公庫が、信用保証協会の保証債務について、代位弁済が発生した場合の保険業務等を行う。

(参考)

信用補完制度の体制



基本方針	1.生産性/競争力を高める	施策の柱	経営基盤の強化
事業名	高度化資金貸付事業		(担当課) 経営支援課
目的	同じ業種や関連の深い中小企業者が組合組織等によって企業規模の適正化、事業の共同化、工場・店舗等の集団化、事業の転換及び小売商業における経営形態の近代化により、中小企業構造の高度化を図ろうとする場合、中小企業基盤整備機構と県が財源を出し合って長期、低利の融資を行う。		
開始年度 ～ 終期年度	S31～	予算額	(本年度) 0千円  (前年度) 0千円(当初)

(事業の概要)

助成対象事業	貸付条件等			金利	償還期限	
	機構	県	計		うち 据置期間	
1.経営革新計画承認グループ事業	64	16	80	0.35以内 又は 無利子	20年以内	3年以内
2.異分野連携新事業分野開拓計画認定 グループ事業	80	10	90			
3.下請振興事業計画承認グループ事業	64	16	80			
4.総合効率化計画認定グループ事業						
5.施設集約化事業						
6.共同施設事業						
7.設備リース事業						
8.企業合同事業						
9.集団化事業						
10.集積区域整備事業						
11.地域産業創造基盤整備事業						
12.商店街整備等支援事業						

(参考)

事業の実績

(単位：千円)

年 度	件 数	貸付金額	財 源 内 訳	
			県	機 構
元	9	2,111,721	518,572	1,593,149
2	9	2,128,180	566,977	1,561,203
3	16	2,350,082	753,077	1,597,005
4	16	2,132,398	741,485	1,390,913
5	11	1,383,397	475,059	908,338
6	6	2,624,000	974,610	1,649,390
7	6	593,402	199,598	393,804
8	6	1,979,617	658,154	1,321,463
9	4	710,940	233,356	481,584
10	2	265,390	87,252	178,138
11	4	875,820	109,955	765,865
12	5	874,144	109,537	764,607
13	3	229,382	65,346	164,036
14	3	189,199	61,491	127,708
15	2	119,863	39,456	80,407
16	4	145,468	96,182	49,286
17	0	0	0	0
18	2	308,826	100,705	208,121
19	0	0	0	0
20	1	9,712	9,712	0
21	0	0	0	0
22	1	74,700	59,760	14,940
23	1	10,751	10,751	0
24	0	0	0	0
25	2	68,962	14,502	54,460
26～R1	0	0	0	0

B方式(原則として、2つ以上の都道府県にまたがる広域の事業に対する貸付方法で、中小企業基盤整備機構が貸付を行う)の貸付金額には機構負担分は含まない。

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	域内での需要の確保
事業名	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業		(担当課) 経営支援課
目的	人口減少社会に対応する力強い地域商業の創出のため、担い手となる商店街組合等の体制を強化するとともに、「商店街活性化プラン」に基づく取組を推進し、商店街振興を「地域のにぎわい創出」に繋げる。また、商店街以外のエリアにおいても、商業者を中心とした「新たなにぎわい創出」に向けた活動を加速させ、地域の商業活動の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~ R 4	予算額	(本年度) 10,000千円  (前年度) 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>内 容：商店街のビジョン(将来像、コンセプト)やその実現のための事業を盛り込んだ商店街活性化プランの策定及びその事業の実施に要する費用について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援。 また、商店街以外のエリアにおける商業者等のにぎわい創出に係る活動についても市町と連携して支援。</p> <p>事業費：10,000千円</p> <p>補助対象事業</p> <p>1. 商店街活性化プラン事業 (商店街が対象)</p> <p>商店街体制強化事業 経営支援セミナーなどの商店街の個店を強化する取組や商店街イベントの試行など 商店街の魅力向上を図る事業 活性化プラン策定支援事業 まちづくりセミナー受講や先進地視察など活性化プラン策定に関する事業 商店街にぎわい創出事業 住民、自治会、大学などと連携した地域協働による集客イベント、空き店舗を活用した共同事業、個店の魅力を向上させるために商店街が一体となって取り組む事業など、商店街活性化のためのソフト事業 商店街共同施設等整備事業 来街者の安心・安全の確保、環境への配慮、景観整備など、商店街の機能を向上させ、魅力ある買い物環境を創出するための共同施設等を整備する事業</p> <p>2. 地域のにぎわい創出事業 (商店街以外も対象)</p> <p>新たなにぎわい創出事業 地域を巻き込んだイベントやフェアの開催、異業種連携による新たなサービスの開発・提供、商業者が集まって取り組む地域課題の解決に向けた取組など、新たなにぎわいを創出する事業</p> <p>事業主体：商店街等(商店街振興組合、事業協同組合等)、商店街連合会、商工会、商工会議所、商業者、社会福祉法人、NPO法人</p> <p>補助率：補助対象経費の4/10以内かつ市町補助額の4/8以内</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	域内での需要の確保
事業名	商店街活性化指導事業		(担当課) 経営支援課
目的	消費者ニーズの多様化、都市構造・交通体系の変化等による急激な環境変化に対する商店街の適切な対応を支援するため、長崎県商店街振興組合連合会が行う商店街活性化のための指導事業等に対して助成する。		
開始年度 ～ 終期年度	H 4 ~	予算額 (本年度) 1,300 千円	(前年度) 1,299 千円
(事業の概要)			
<p>商店街振興組合指導事業費補助金 1,215千円</p> <p>長崎県商店街振興組合連合会が行う各振興組合への指導、人材育成等に対して助成。</p> <p>商店街振興組合への巡回指導</p> <p>商店街振興組合を対象とした研修事業の開催</p> <p>全国商店街振興組合連合会の研修事業等への派遣</p>			
(参考)			
長崎県商店街振興組合連合会 会員数 18組合			

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	域内での需要の確保	
事業名	大型店等出店調整事業		(担当課) 経営支援課	
目的	大規模小売店舗（大型店）の立地が、その周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保するための手続き（大規模小売店舗立地法）を、円滑に運用する。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 8 ~	予算額	(本年度) 1,603 千円	(前年度) 1,666 千円
(事業の概要)				
<p>大規模小売店舗の調整</p> <p>「大規模小売店舗立地法」に基づき、県は、小売にかかる店舗面積 1,000㎡超の大型店の出店等に際し、出店予定周辺地域の交通、騒音、廃棄物処理等の生活環境の保持の観点から、立地市町や住民等の意見に配慮し、国が定めた「建物設置者が配慮すべき指針」を勘案しつつ建物設置者に対し意見を述べ、もってその立地が、周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保する。</p>				
(参考)				
大規模小売店舗立地法の手続				

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する		施策の柱	域外需要の獲得
事業名	観光関連産業経営支援事業			(担当課) 経営支援課
目的	サービス産業の振興に向け、従業員数や付加価値額が大きなシェアを占める「観光関連産業」をターゲットとして、専門家の助言等を得ながら、新たなサービスの創出や付加価値の向上の具体的な取組の計画策定から実践までの伴走支援を行うことで成功モデルを構築し、観光関連産業の底上げを図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H31～R3	予算額	(本年度) 4,668千円 (国交付金1,109千円)	(前年度)
(事業の概要)				
<p>1. 支援内容</p> <p>観光関連産業に注力する地域において、地域が抱える課題の解決のために、新たなサービスの創出や付加価値向上に取り組む事業者グループに対して専門家を派遣し、具体的な事業計画の策定から実践までの伴走支援を実施</p> <p>下記の(1)地域内複数事業者グループや(2)業界団体内のモデル個社を専門家派遣によって支援</p> <p>(1)地域グループ支援</p> <p>各地域の商工団体が策定した「地域産業活性化計画」の中で、「宿泊」「飲食」「食料品小売」などの観光関連のサービス業を「注力する分野」としている地域において、各地の「強み」を活かして売上増等の目標を達成しようとする複数事業者グループの取組を専門家派遣等により支援。</p> <p>具体例： 体験型観光の新たなメニューの開発 地域資源を活かした統一イメージをテーマにした効果的情報発信</p> <p>(2)モデル個社支援</p> <p>業界団体の推薦を受けた、他の事業者のモデルとなり得る事業者を選定し、集中的な専門家派遣等により経営改善につながる取組を支援。経営層だけでなく従業員層からも課題を聴き取りしたうえで、経営革新計画を策定し、具体的な実践までをフォローしていく。</p> <p>事業の成果や具体的な改善手法等を団体総会等の機会を通じて業界内で幅広く共有し、業界全体での経営改善に向けた意識の啓発を行い、生産性向上を図る。</p> <p>具体例： ホテルにおけるHACCPの効率的導入【 地区旅館組合】 デジタル技術を活かしたデザイン演出の飲食店導入【 飲食業組合】</p>				
(参考) 過年度支援事業のフォローアップには、「ヘルスケア産業創出事業」の「サービス産業生産性向上アシスト事業」も活用				

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	域外需要の獲得
事業名	長崎港活性化推進事業		(担当課) 経営支援課
目的	産業振興のインフラとしてのコンテナ航路の充実により、海外との『物の流れ』を促進し、県内企業の国際競争力の強化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H29～	予算額	(本年度) 6,741 千円  (前年度) 6,846 千円

(事業の概要)

ポートセールスの強化

▶ 長崎港活性化センター（事務局：長崎市・長崎商工会議所）と連携した集貨活動の実施

- 長崎港活性化センターによる貨物集荷に寄与する助成制度の調査・検討
- 県内荷主企業・物流事業者を対象にしたポートセミナーの開催
- 長崎～釜山航路の複数便体制の維持定着に向けた取組

(参考) 長崎港活性化センター令和2年度助成制度概要

助成制度	金額 / TEU	対象	1企業当たり上限額
輸出コンテナ	1万円	輸出貨物	75万円
トライアル	輸出1万5千円 輸入1万円	長崎港新規利用者 1～5TEUまでの貨物	輸出 7.5万円 輸入 5万円
中国・東南アジア 向け輸出コンテナ	5千円	韓国以外への輸出貨物	37.5万円

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する	施策の柱	域外需要の獲得
事業名	海外ビジネス展開促進事業		(担当課) 経営支援課
目的	企業訪問等を通じて県内企業の海外展開に関する考え方や現状を把握し、国や関係機関の支援制度の活用促進など、企業のステージに応じた支援を行うことで、県内中小企業等による海外展開を促進する。		
開始年度 ～ 終期年度	H31～R3	予算額	(本年度) 25,780 千円  (前年度) 25,541 千円
(事業の概要)			
<p>1. 伴走型支援事業(企業訪問及び関係機関と連携した実践の支援) 訪問ヒアリングや定期的な海外ビジネス相談会の実施等により企業の課題やニーズを汲み取り、適切な支援機関へ繋ぐなど実践にかかる支援を行う。</p> <p>2. 東南アジアビジネスサポートデスクの設置 【設置箇所】ベトナム、タイ、シンガポール、台湾 内容により、上記以外の地域についても対応できる場合あり。</p> <p>現地での事業展開に関するアドバイスや商談先紹介などの支援を行うため、東南アジアのビジネスに精通し、現地拠点を持つ株式会社福岡銀行に、以下の業務を委託。 ビジネスに関するアドバイス、相談、法令、制度等の基本調査等 商談先紹介、視察先紹介、調査手配等 現地政府機関・企業等とのアポイント調整 現地通訳の手配 職員の同行支援(企業、現地視察先、調査先、展示会見本市、商談会等) 通訳の同行支援(企業、現地視察先、調査先、展示会見本市、商談会等)</p> <p>3. 長崎県貿易協会上海事務所における企業支援の強化 中国産業顧問(アドバイザー)の配置 中国の企業や行政の実情に通じているアドバイザーを上海事務所に配置し、県内企業等に市場開拓等のアドバイスを行う。 専門コンサルタント活用事業 現地の民間コンサルタントを活用し、法律・規則・商慣習に関する相談・アドバイスを実施する。 展示会、商談会等への出展支援 中国(上海市、福建省など)で開催される展示会等への出展支援を行う。</p> <p>4. アジアビジネス展開支援事業補助金 ・市場調査、実証事業、ODA関連事業への申請予備調査等に要する経費を助成 ・補助率：1/2以内、限度額：1,500千円(6社程度への支援を想定)</p> <p>5. ビジネスマッチング、セミナーの実施 他の支援団体等とも連携しながら、県内企業のニーズに応じ、東南アジアビジネスサポートデスク設置国において、現地企業との商談機会の提供を行なう。また、県内において、海外展開に関するセミナーを開催する。</p>			

基本方針	2. 新たな需要を発掘/創出する	施策の柱	創業・起業																															
事業名	創業バックアップ資金（中小企業金融対策貸付事業）			（担当課） 経営支援課																														
目的	商工会議所及び商工会等の創業支援と連携し、県内における創業を積極的に推進する。																																	
開始年度 ～ 終期年度	H20～	予算額	（本年度） 431,000 千円	（前年度） 429,000 千円																														
<p>（事業の概要）</p> <p>融資対象 県内において新たに創業しようとする者、または創業後一定期間未満の者で、次の1～4の全てに該当する者</p> <p>1. 次のいずれかに該当する者 事業を営んでいない個人であって、次に該当する者 1か月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有すること 2か月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有すること 事業を開始した日以後5年未満であること 会社を設立した日以後の期間が5年未満であること</p> <p>2. 1又はに該当する場合は、次のいずれかに該当する者（法人の場合は代表者が次のいずれかに該当するもの） 商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関（金融機関を除く）の指導を受け事業計画書を策定した者で、商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関（金融機関を除く）の推薦を得た者 開業業種と同一事業に3年以上従事した経験のある者 特許法、実用新案法又は意匠法に基づく設定登録を受けた者で、その技術を実用化するため新たに事業を開始しようとする者 法律に基づく資格を有する者で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする者</p> <p>3. 県内に住所を有する者</p> <p>4. 県税を完納している者（納期が到来している者に限る）</p> <p>新規融資枠 400,000 千円（県予算額 149,000千円） 融資限度額 35,000 千円 融資対象1. 、については20,000千円に自己資金を加えた額、 一般保証を利用する場合は35,000千円</p> <p>償還期間 運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>貸付金利 年1.65% 保証料 年0.40%</p>																																		
<p>（参考）</p> <p>創業バックアップ資金の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>73件</td> <td>316,400 千円</td> <td>令和元年度</td> <td>51件</td> <td>300,000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>51件</td> <td>235,060 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>53件</td> <td>228,754 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>47件</td> <td>193,090 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>46件</td> <td>245,470 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					平成26年度	73件	316,400 千円	令和元年度	51件	300,000 千円	平成27年度	51件	235,060 千円				平成28年度	53件	228,754 千円				平成29年度	47件	193,090 千円				平成30年度	46件	245,470 千円			
平成26年度	73件	316,400 千円	令和元年度	51件	300,000 千円																													
平成27年度	51件	235,060 千円																																
平成28年度	53件	228,754 千円																																
平成29年度	47件	193,090 千円																																
平成30年度	46件	245,470 千円																																

# 若 者 定 着 課

---

## 4 . 有 能 な 人 材 を 育 成 / 獲 得 す る

### 産 業 人 材 の 育 成

- ・ 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業（インターンシップ） ..... 8 5
- ・ 産業人材育成奨学金返済アシスト事業 ..... 8 6

### 県 内 就 職 の 促 進

- ・ 高校生の県内就職促進事業 ..... 8 7
- ・ 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 ..... 8 7
- ・ 学生と企業の交流強化事業 ..... 8 8
- ・ 県外進学者Uターン就職促進事業 ..... 8 9
- ・ 人材確保に向けた企業の魅力向上事業 ..... 9 0

基本方針	4 . 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成
事業名	「人財県長崎」人材育成モデル構築事業（インターンシップ）		（担当課） 若者定着課
目的	産学官が連携して、生徒・学生の職業観の醸成や、県内企業の認知度・理解向上を図るため、インターンシップによる人材育成を推進		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ~	予算額 (本年度) 11,573千円	(前年度) 11,214千円
<p>（事業の概要）</p> <p>1 . インターンシップ推進事業（11,573千円）</p> <p>（1）事業目的 高校生や大学生等を対象に、職業観を醸成するとともに、県内企業への関心を深めてもらうため、インターンシップの推進を図る。</p> <p>（2）事業内容 インターンシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離島・半島地区高校生、大学生等のマッチングや、離島・半島地区高校生への経費支援</li> </ul>			

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成																																
事業名	産業人材育成奨学金返済アシスト事業		(担当課) 若者定着課																																
目的	地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保																																		
開始年度 ～ 終期年度	H28～	予算額 (本年度) 61,177千円	(前年度) 61,223千円																																
<p>(事業の概要)</p> <p>地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業で必要とされる人材を育成・確保するため、県内・県外企業等から寄付を受け、地域一体となって、県内に就職した者への奨学金の返済を支援する。</p> <p>1. 支援対象者について</p> <p>(1) 対象学歴：大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程</p> <p>(2) 対象業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象業種</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターネット付随サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険業・金融業、BPO企業等</td> <td>県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卸売業・小売業</td> <td>建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。</td> </tr> <tr> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。</td> </tr> <tr> <td>観光関連産業</td> <td>宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等</td> </tr> </tbody> </table> <p>短期大学・専修学校の卒業生者については、上記～が対象業種となり、別途下記資格取得要件有 ～：情報処理技術者試験(レベル2)合格者が情報処理技術者として就業 ～：建築技術者、土木技術者等又は測量技術者として就業</p> <p>2. 支援額等(年間)</p> <p>支援額：奨学金貸与額の1/2(150万円を限度)</p> <p>対象奨学金：日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金、長崎県育英会大学等育英事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金</p> <p>支援可能人数：約50人(平均120万円の支援とした場合)</p> <p>3. 支援条件等</p> <p>卒業後3年以内に対象とする職業従事者として県内企業に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を支援する。</p> <p>4. 基金</p> <p>名称：長崎県産業人材育成基金</p> <table> <tr> <td>基金規模</td> <td>県</td> <td>40,000千円</td> <td>民間</td> <td>20,000千円</td> <td>合計</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>基金造成額(令和元年5月末現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>310,160千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				対象業種	備考	製造業		情報サービス業		インターネット付随サービス業		保険業・金融業、BPO企業等	県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。	建設業		卸売業・小売業	建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。	学術研究、専門・技術サービス業	土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。	観光関連産業	宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等	基金規模	県	40,000千円	民間	20,000千円	合計	60,000千円	基金造成額(令和元年5月末現在)				310,160千円		
対象業種	備考																																		
製造業																																			
情報サービス業																																			
インターネット付随サービス業																																			
保険業・金融業、BPO企業等	県の企業誘致に応じて県と立地協定を締結し、県内に立地した誘致企業に限ります。																																		
建設業																																			
卸売業・小売業	建設材料、鉱物・金属材料、機械器具等、製造業・建設業と密接に関連した商材を扱う企業に限ります。																																		
学術研究、専門・技術サービス業	土木建築サービス業、機械設計業、非破壊検査業等、製造業・建設業と密接に関連した業務を行う企業に限ります。																																		
観光関連産業	宿泊業、旅行業、観光関連団体、観光施設等																																		
基金規模	県	40,000千円	民間	20,000千円	合計	60,000千円																													
基金造成額(令和元年5月末現在)				310,160千円																															

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	県内就職の促進
事業名	<b>高校生の県内就職促進事業</b> <b>高校生のためのふるさと長崎就職応援事業</b>		(担当課) 若者定着課
目的	高校にキャリアサポートスタッフを配置し、企業と生徒のマッチングを効果的に推進するとともに、県内求人確保や就職促進のための各種イベント・キャンペーン等を振興局・関係機関と連携して展開することで、高校生がふるさとの魅力と県内企業の魅力に気づき、県内就職に対する意識を醸成する。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~ H 2 8 ~ R 2	予算額	(本年度) 15,841千円 73,093千円  (前年度) 17,799千円 63,719千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. キャリアサポートスタッフの配置 (73,093千円)          県外への就職割合が高い高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内就職の魅力伝え、生徒の県内企業への就職活動を支援する。</p> <p>配置人数 24名          配置校数(県立校) 41校          主な職務          学校内での企業説明会の実施と企業との連絡調整          インターンシップの支援          生徒・保護者のための企業見学会の実施          県内企業のニーズの学校等への提供 など</p> <p>【参考】          県内就職推進員：私立高校に配置され、キャリアサポートスタッフと同様の業務を行う          (配置人数) 10名          (配置校数) 10校</p> <p>2. 広域的な企業説明会の開催 (1,183千円)          現在、市町等と連携して実施している企業説明会において、新たに県内の他地域の企業を加えるなど、生徒の選択肢を拡大する。</p> <p>3. 生徒・保護者向け情報発信の強化 (1,102千円)          県職員による高校における講演や、生徒や保護者へのパンフレット配布の配布などにより、県内就職の魅力等の情報発信を強化する。</p> <p>4. 高校生や保護者・教員向けの企業見学会 (8,254千円)          各高校の専攻等に合わせて、生徒、保護者の県内企業見学会を実施するとともに、新たに、進学校の進路指導教員にも県内企業見学の機会を設け、就職職希望者はもちろん、県内外に進学する生徒にも魅力を伝え、県内就職の意識を醸成する。</p> <p>5. 各振興局における県内就職促進事業 (2,435千円)          各振興局において、県内求人確保や県内就職促進のための事業を実施する。</p>			

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	県内就職の促進
事業名	学生と企業の交流強化事業		(担当課) 若者定着課
目的	若者の県内就職に対する県民の意識醸成に向け、県内企業を知る様々な機会を提供することで県内企業の認知度向上を図るとともに、合同企業面談会、交流会や就職セミナーを拡充し、キャリアコーディネーターの体制強化により学生と企業のマッチングを促進。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ~	予算額 (本年度) 51,026千円	(前年度) 28,103千円
<p>(事業の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県内大学等との連携協定による県内就職の促進 (5,000千円) 県内大学等と、若者定着に向けた連携協定を締結し、協定に基づく大学独自の県内就職促進に係る取組を支援</li> <li>2. 県内就職促進キャンペーンの実施 (8,330千円) 県内企業の認知度向上を図るため、企業のテレビCMの制作・放映に係る経費への支援し、CM放映や、学生と企業の交流会等の就職イベントを一定期間に集中的に実施することで、保護者等も含めた県内就職促進に対する意識を醸成 ・CM制作費助成 200千円×40社</li> <li>3. インターンシップフェアの開催 (1,495千円) 県内最大の就職イベント「NAGASAKIしごとみらい博」と連携し、県内企業におけるインターンシップ情報や受入企業の認知度向上を図るためのマッチングフェアを実施 ・実施時期 令和2年12月(予定)</li> <li>4. キャリアコーディネーターによる県内活動の強化 (23,312千円) 県内担当のキャリアコーディネーターを増員(長崎地区+1名)し、大学訪問活動を強化し、大学就職課と協力した学生への働きかけを強化する。 &lt;キャリアコーディネーターの配置内訳&gt; チーフ 1名 県内担当 3名(長崎地区 2、県北地区 1) 県外担当 2名(福岡 1、首都圏 1) 計 6名 &lt;キャリアコーディネーターによる就職支援の内容&gt; 学内相談会の開催 大学就職課等との連携 保護者会等における県取組案内 その他</li> <li>5. 早期から学生と企業が直接触れ合う機会の創出 (4,110千円) ・大学1・2年生向けスタートアップセミナーの開催 ・県内学生と企業の交流会の開催(9回) ・業種特化型合同説明会の開催</li> <li>6. 合同企業説明会、合同企業面談会の開催等 (8,779千円) ・合同企業説明会(3年生向け) 令和3年3月(長崎、佐世保) ・合同企業面談会(4年生向け) 令和2年9月(長崎、佐世保)</li> </ol>			
<p>(参考)</p> <p>合同企業面談会・説明会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">長崎県 面談会</span> で検索</p> <p>キャリアコーディネーターへの就職相談受付アドレス <a href="mailto:n.syukatu@pref.nagasaki.lg.jp">n.syukatu@pref.nagasaki.lg.jp</a></p>			

基本方針	4.有能な人材を育成/獲得する	施策の柱	県内就職の促進	
事業名	県外進学者Uターン就職促進事業			(担当課) 若者定着課
目的	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、県内企業を知る様々な機会を提供することで県内企業の認知度古城を図るとともに、SNSや学生ネットワークの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信し、Uターン就職を促進。			
開始年度 ～ 終期年度	R1～	予算額	(本年度) 37,024千円	(前年度) 27,856千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. Uターン就職活動旅費助成(5,500千円)        県外在学生に対して、Uターン就職のための活動(インターンシップ、合同説明会、面接等)に要する旅費の一部を助成        ・助成(限度)額 北海道・東北:4万円、関東・中部:3万円、        近畿・中国・四国:2万円、九州:1万円</p> <p>2. 福岡における学生の県人サークルの形成(8,984千円)        福岡県内において、ながさきUターン就職支援センターを拠点として、学生の県人サークルを形成し、学生との関係性を構築するとともに、学生目線を意識した企業との交流会等を実施</p> <p>3. 福岡県及び首都圏を中心とした取組(3,764千円)        福岡及び首都圏における学生等の就職相談への対応等を実施        ・ながさきUターン就職支援センター(福岡市)の運営経費        ・福岡、首都圏配置キャリアコーディネーターの活動経費</p> <p>4. SNSを活用したふるさと情報発信事業(8,219千円)        県外に在住する本県出身の学生や県内の高校生・大学生に、SNS(Instagram、Twitter)「つながるナガサキ」を活用して、大学生や市町と連携してリアルなふるさと情報の発信を強化。</p> <p>5. その他(10,557千円)        ・九州知事会プロジェクトチーム負担金など</p>				

基本方針	4．有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	県内就職の促進
事業名	人材確保に向けた企業の魅力向上事業 (インターンシップセミナー、Nなび、NR)		(担当課) 若者定着課
目的	県内企業に対するインターンシップ企業セミナーを実施するとともに、県内企業情報などを紹介する保護者向け映像の作成などにより、県内企業の魅力向上や県内就職への理解促進を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1～	予算額 (本年度) 30,968千円	(前年度) 11,018千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1．インターンシップ企業セミナー(3,321千円)  県内企業のインターンシップに対する意識醸成を図るとともに、カリキュラムの充実や学生に対する発信力を強化  ・全体セミナー 参加企業：150社程度、開催回数：長崎・佐世保で各1回開催  ・個別伴走型支援 対象企業：20社程度(1社あたり3回程度)</p> <p>2．ながさき県内就職応援サイト「Nなび」改修(15,327千円)  学生が使いたくなる、企業が自社の魅力を伝えやすいナビサイトを目指し、サイト全体のデザインや企業情報レイアウトの変更、コンテンツの見直しなどを実施  「Nなび」の概要  長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービス。  全てのサービス(登録、企業・求人の検索、閲覧、マイページ機能等)が無料で利用可能  登録企業数：約2,000社、登録学生数：7,000名(R2.3月末現在)  【求職者メリット】  登録すると、希望求人やイベント情報がメールで届く  保護者登録すると、お子様に紹介したい求人情報等がメールで届く  県内官公庁の採用情報やハローワーク求人も掲載  エントリー・お気に入り機能等により効率的な就職活動をサポート  【企業側メリット】  希望条件が一致する求職者をメールでお知らせし、直接メールのやりとりができる  スカウトメールによる積極的な採用活動ができる  交流機能により学生との交流を通じた企業認知度向上等が可能</p> <p>3．地元新聞社と連携した県内企業情報発信(NR)(8,250千円)  地元新聞社と連携し、県内企業や県内大学の魅力を紹介するフリーペーパー(NR)を作成し、大学・高校・各世帯に配布。(年間10号)  (内容)  先輩トーク(UIターン編)  長崎県内企業にUIターンにて就職した職員へ取材を行い、県外での暮らし、就職活動時のエピソード、UIターンのきっかけ、現在の仕事や暮らしのエピソードについて掲載する。  OB・OGインタビュー  毎月1面掲載に県内企業に勤める若手社員4人分の就職活動エピソードや1日のスケジュール等を掲載し、働く様子を分かりやすく伝える。  発行部数：長崎新聞折込 約22万部、県内大学等・専修学校・高校等への配布 約5万部</p> <p>4．保護者向け映像の作成(4,070千円)  生徒の就職に影響力が大きい保護者に対し、将来の発展に向けたまちづくりが大きく進展する本県の姿や、魅力ある県内企業の紹介などについて理解促進を図るための映像を作成。</p>			
<p>(参考)</p> <p>「若者定着課」ホームページアドレス  <a href="http://www.pref.nagasaki.jp/section/wakamono/index.html">http://www.pref.nagasaki.jp/section/wakamono/index.html</a>  ながさき県内就職応援サイト「Nなび」 <input type="text" value="Nなび"/> で検索  「NR」の就職に関する内容は「Nなび」で閲覧可能。</p>			

# 雇用労働政策課

---

1 . 生産性 / 競争力を高める	
生産性 / 付加価値の向上	
・ プロフェッショナル人材戦略拠点事業 .....	9 3
2 . 新たな需要を発掘 / 創出する	
域外需要の獲得	
・ 外国人材受入促進事業費 .....	9 4
3 . 働く場を創る / 改善する	
魅力ある職場環境づくり	
・ 誰もが働きやすい輝く企業推進事業 .....	9 5
・ 労働相談員設置等事業 .....	9 6
・ 職場適応訓練事業 .....	9 7
・ シルバー人材センター事業 .....	9 8
・ 労働者福祉対策事業 .....	9 9
・ 勤労福祉会館運営事業 .....	1 0 0
4 . 有能な人材を育成 / 獲得する	
産業人材の育成	
・ 外国人材受入促進事業費【再掲】 .....	( 9 4 )
・ 職業能力開発校運営事業 .....	1 0 1
・ 多様な産業人材育成事業 .....	1 0 2
・ 技能向上対策事業 .....	1 0 3
・ 事業内職業訓練推進事業 .....	1 0 4
・ 県立技能会館等管理運営事業 .....	1 0 5
・ 緊急離職者能力開発事業 .....	1 0 6
・ 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業 .....	1 0 7

・人材確保に向けた企業の魅力向上事業（キャリアパス導入支援）..... 108

県内就職の促進

・長崎で輝く！人材マッチング事業 ..... 109

・若年無業者就業促進事業 ..... 110

基本方針	1. 生産性 / 競争力を高める	施策の柱	生産性 / 付加価値の向上	
事業名	プロフェッショナル人材戦略拠点事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、県内中小企業等の成長を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ~ R 3	予算額	(本年度) 46,630千円 (国交付金 1/2)	(前年度) 45,417千円 (国交付金 1/2)
(事業の概要)				
<p>1. プロフェッショナル人材戦略拠点の業務</p> <p>(1) 地域金融機関等と連携しつつ、地域の中小企業等に対し、新事業や新たな販路の開拓など「攻めの経営」・経営改善への意欲を喚起。</p> <p>(2) 「攻めの経営」・経営改善の実践をサポートするため、プロフェッショナル人材活用の必要性を説明。</p> <p>(3) 県に登録している人材紹介事業者による斡旋を受けつつ、経営者の立場に立ってプロフェッショナル人材の採用をサポート。</p> <p>(4) プロフェッショナル人材を採用した企業及び当該人材に対するフォローアップ。</p> <p>プロフェッショナル人材とは 新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材で、受入企業において一般職以外の役員、管理職等で登用される人材。</p>				
(参考) プロフェッショナル人材戦略拠点の概要				
所在地 長崎市出島町2番11号 出島交流会館9階				
業務時間 9時から17時(土・日・祝日を除く)				
連絡先 095-825-2200				

基本方針	2. 新たな需要を発掘 / 創出する 4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	域外需要の獲得 産業人材の育成
事業名	外国人材受入促進事業費		(担当課) 雇用労働政策課
目的	県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、送出国(地域)と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築する。		
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ~	予算額 (本年度) 6,957千円	(前年度)
<p>(事業の概要)</p> <p>県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、ベトナム国クアンナム省等と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築するとともに、受入促進セミナーの開催等により、県内企業の受入促進を支援する。</p> <p>1. クアンナム省との協議等(5,604千円) 外国人技能実習生等の受入体制の構築に向けた、クアンナム省等との調整・協議の実施 など</p> <p>2. 受入促進セミナーの開催(1,353千円) 制度説明や成功事例紹介等のセミナーを開催し、県内企業における外国人技能実習生等の受入促進と適正な実習の支援(県内4地域で実施予定)</p>			
<p>&lt;クアンナム省との覚書締結&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年10月、長崎県産業労働部とクアンナム省労働・傷病兵・社会問題局は、協力して相互の経済発展を図るため、人材交流に関する覚書を締結</li> <li>クアンナム省人材(主に技能実習生)の長崎県内への受け入れに向けて、クアンナム省及び省政府から委任を受けた送出機関と連携しながら進めている。</li> </ul> <p>&lt;長崎労働局発表(令和元年10月末現在)&gt;</p> <p>県内の外国人労働者数 5,977人 (在留資格別の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習 2,648人(44%)</li> <li>・資格外活動 1,363人(23%)</li> <li>・専門的・技術的分野 997人(17%) うち特定技能15人</li> <li>・身分に基づく 685人(11%)</li> <li>・特定活動 284人(5%)</li> </ul>			

基本方針	3.働く場を創る / 改善する	施策の柱	魅力ある職場環境づくり
事業名	誰もが働きやすい輝く企業推進事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	県内企業における誰もが働きやすい良質な雇用環境の実現に向け、更なる企業の意識改革を働きかけるため、ICT等を活用して、働きやすい職場環境づくりを实践する優良認証企業のさらなる拡大や企業に対する認証取得に向けた支援を充実・強化する。		
開始年度 ～ 終期年度	R元～	予算額 (本年度) 5,550千円	(前年度) 5,157千円
<p>(事業の概要) 若者、女性、高齢者等の誰もが働きやすい職場環境改善に取り組む中小企業等を支援</p> <p>1. 長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度【略称：Nぴか】の推進  年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を県が優良企業として認証する制度（一つ星から五つ星の5段階で取得後も上位認証にステップアップ可能）  ・NぴかホームページからWeb申請システムより申請が可能。  &lt;認証メリット&gt;  「Nぴか」ホームページやながさき県内就職応援サイト「Nなび」で優良企業としてPRされるほか、県主催の就職合同企業面談会や説明会への出展に有利、県の建設工事の入札参加者格付審査項目で加点、日本政策金融公庫「働き方改革推進支援資金」において特別利率での融資を受けられるなどの特典あり。</p> <p>2. 企業内推進員養成研修会の開催  企業内での職場環境を改善するキーパーソンの養成研修（連続3回）を開催。</p> <p>3. 職場環境づくりアドバイザーの派遣  中小企業にアドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、「Nぴか」の取得促進に向けた就業規則の改正や職場環境の改善のためのアドバイスを実施。  R2年度派遣予定件数 20件 1事業所3回まで</p> <p>4. 魅力ある職場環境づくり研修会の開催  就業規則の必要性や作成・改正の留意点など、実務的な研修会を開催し、企業の管理者等の意識改革を推進。</p> <p>5. Nぴかカフェの開催、Nぴかガイドブックの作成  講師を交えてのNぴか企業と学生の交流会（Nぴかカフェ）や、Nぴか企業ガイド（「Nぴか」ホームページ上）を公開し、チラシを大学生や高校生に配布</p>			
<p>Nぴかの認証状況（R2.7.31現在）</p> <p>87社  業種別内訳：建設・設備関連9、製造11、商社3、金融・保険・証券9、ソフトウェア・通信9、マスコミ1、百貨店・スーパー・専門店7、運輸・インフラ1、サービス15、医療・福祉20、官庁・団体・連合会2</p>			

基本方針	3.働く場を創る/改善する	施策の柱	魅力ある職場環境づくり
事業名	労働相談員設置等事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	使用者と労働者との間で、働くことについてトラブルが生じた時に助言を行うため、労働相談情報センターに労働相談アドバイザーを配置する。また、複雑な相談に対応するため、高度な知識と経験を持つ弁護士を特別労働相談員として配置する。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 6,488千円	(前年度) 6,344千円

(事業概要)

1. 長崎労働相談情報センターに、労働問題アドバイザーと特別労働相談員を配置。

<相談内容の状況> \*件数

相談内容	H28	H29	H30	R1
労働組合及び労使関係に関する事	32	19	15	9
労働条件に関する事	647	461	414	322
雇用に関する事	41	27	29	67
職業能力開発に関する事	3	2	0	0
勤労者福祉に関する事	89	59	108	73
その他の問題に関する事	489	470	382	376
労働相談内容総件数	1,301	1,038	948	847
相談件数	954	830	730	607

注) 相談実件数1件に対して、複数の相談内容がある場合は、その相談内容ごとに件数を計上。

(参考)

電話による労働相談

(開設時間) 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始除く)午前9時～午後5時まで

095-821-1457 フリーダイヤル 0120-783-258(携帯可)

095-820-0166 フリダイヤル 0120-783-369(携帯可)

電話相談は全て長崎労働相談情報センターで対応いたします。

面談による労働相談

(長崎) 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)午前9時～午後5時まで

(佐世保) 毎週水曜日(祝祭日、年末年始を除く)午前10時～午後5時まで

メールによる相談受付も行っております。詳しくは県のホームページをご覧ください。

弁護士による特別労働相談 弁護士による相談は、事前予約が必要です。

・毎月第4水曜日(祝祭日、年末年始を除く)午後1時30分～午後3時30分まで

・実施場所 [長崎]県庁行政棟5階 [佐世保]県北振興局本館4階

基本方針	3.働く場を創る / 改善する	施策の柱	魅力ある職場環境づくり
事業名	職場適応訓練事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	障害のある方など就職が困難な方を対象として、一定期間の実務訓練を事業主に委託し、作業への適応性を高めたうえで、訓練終了後引き続き、その事業所に雇用してもらう。		
開始年度 ～ 終期年度	S 3 9 ~	予算額	(本年度)  (前年度)
(事業の概要)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークの指示を受けて、事業主に職場適応訓練を委託し、一定の委託費を支給する。</li> <li>・訓練生に対しては、訓練手当などを支給する。</li> </ul> <p>雇用保険基本手当受給資格者の訓練については、長崎労働局の所管（H20年度～）</p>			
職 場 適 応 訓 練			
委託 事業主	次の5つの条件を満たす事業所の事業主 1. 職場適応訓練を行う設備的余裕があること。 2. 指導員として適切な従業員がいること。 3. 労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険などに加入していること。 4. 労働基準法と労働安全衛生法が規定する安全衛生、その他の作業条件が整備されていること。 5. 職場適応訓練終了後は、引き続いて訓練生を雇用する見込みがあること。		
訓練 期間	6ヶ月（ただし、中小企業及び重度障害者の訓練期間は1年以内）		
委託費	訓練期間中、事業主に対し一定の委託費を支給。		
訓練 手当	基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当を支給。		

基本方針	3.働く場を創る/改善する	施策の柱	魅力ある職場環境づくり
事業名	シルバー人材センター事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	定年退職者などの高齢者に、臨時で短期の仕事を提供し、高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができる、活力ある地域社会をめざす。		
開始年度 ～ 終期年度	S56～	予算額 (本年度) 8,114 千円	(前年度) 8,114 千円

(事業の概要)

1. 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会と、各地域のシルバー人材センターへの運営指導
2. 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会への運営費補助 8,045千円

【令和元年度事業実績】

	会員数 (人)	受注件数 (件)	受注契約額 (千円)	就労延人員 (人日)
公益社団法人長崎県シルバー	803	5,898	374,747	68,655
公益社団法人佐世保市シルバー	947	4,467	400,239	80,129
公益社団法人島原市シルバー	318	2,087	173,558	35,512
公益社団法人諫早市シルバー	510	3,608	220,189	42,890
公益社法人大村市シルバー	757	6,707	376,188	76,669
公益社団法人平戸市シルバー	270	2,112	154,331	25,357
公益社団法人松浦市シルバー	227	880	104,979	14,554
公益社団法人壱岐市シルバー	196	1,419	41,892	10,363
公益社団法人五島市シルバー	207	2,270	96,556	20,466
公益社団法人西海市シルバー	329	2,018	179,301	31,693
一般社団法人雲仙市シルバー	171	1,284	101,497	19,703
公益社団法人南島原市シルバー	343	1,537	168,108	33,172
公益社団法人長与・時津シルバー	393	1,507	232,449	41,424
公益社法人佐佐見町シルバー	114	1,131	63,289	10,489
対馬市社会福祉協議会	137	359	9,948	2,785
川棚町社会福祉協議会	68	1,092	40,887	7,375
新上五島町シルバー	89	376	13,389	3,233
計	5,879	38,752	2,751,547	524,469

公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会の会員団体について記載  
受注件数、受注契約額、就労延人員については、「請負・委任」について記載

(参考)

平成9年10月1日に、県下のシルバー人材センターを会員とした公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会が設立。  
同連合会は、県全域へのシルバー人材センター事業の普及啓発や広域的な仕事の受注・提供、各センターの指導、育成、連絡調整業務などを行う。

連合会の非会員団体：東彼杵町シルバー、佐々町シルバー

基本方針	3 . 働く場を創る / 改善する	施策の柱	魅力ある職場環境づくり
事業名	労働者福祉対策事業 (労働者金融対策・労働者福祉対策)		(担当課) 雇用労働政策課
目的	労働者の生活の安定及び福祉向上・増進を図るため、労働者への生活資金の融資及び労働者福祉促進事業への補助を行う。		
開始年度 ～ 終期年度	予 算 額	(本年度) 21,153 千円	(前年度) 21,153 千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1 . 労働者金融対策 (18,764千円)</p> <p>(1) 融資制度の名称 労働者生活資金</p> <p>(2) 趣旨 労働者の生活の安定及び福祉向上を図るため、九州労働金庫に資金を預託し、労働者に対して資金の貸付を行う。</p> <p>(3) 貸付対象 原則として、県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する者 年間収入が400万円以下の者</p> <p>(4) 貸付条件(令和2年4月現在) 融資限度額: 300万円 貸付利率: 2.1% 別途保証料: 組織0.7%、未組織1.2% 償還期間: 10年</p> <p>(5) 協調割合 県1: 労金4</p> <p>(6) 貸付実績(令和元年度) 3件 3,400千円</p> <p>(7) 貸付残高(令和元年3月末現在) 8件 6,528千円</p> <p>2 . 労働者福祉促進事業への補助 (2,215千円)</p> <p>(1) 労働者の福祉の増進を図るため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 補助対象事業 研修・啓発・相談事業 スポーツ・文化活動事業 調査・研究事業</p> <p>(3) 補助率 1/2以内</p>			

基本方針	3.働く場を創る / 改善する	施策の柱	魅力ある職場環境づくり
事業名	勤労福祉会館運営事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	勤労者の文化や教養、福祉を高めるための場所を提供する。		
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 116,482 千円	(前年度) 4,715 千円
(事業概要)			
1.施設の概要			
名称：長崎県勤労福祉会館			
所在地：長崎市桜町9番6号			
施設内容：			
規模・構造		各階室配置	
敷地 975㎡ 構造 鉄筋コンクリート 4階建 2,307㎡ 全館冷暖房	4階	第2中会議室(69人)、第3中会議(63人)	
	3階	大会議室(72人)、小会議室(C)(36人)	
	2階	講堂(252人)、小会議室(A)(24人)、小会議室(B)(24人)	
	1階	多目的室(45人)、小会議室(D)(24人)、事務室(会館受付)、貸事務所2(連合長崎等労働団体)	
	地階	車庫、美容室、貸事務所1(労働団体)、機械室	
開館時間：午前9時～午後9時			
休館日：12月29日～翌年の1月3日			
2.会館の管理委託			
平成18年度から、指定管理制度を導入。			
指定管理者：株式会社トラスティ建物管理			
(参考)令和2年度は、空調設備及び非常用照明設備の改修工事を実施予定。			

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成	
事業名	職業能力開発校運営事業		(担当課) 雇用労働政策課	
目的	県立高等技術専門校において、主に新規高卒者を対象に、職業に必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求める若年現場人材を育成する。 また、技術の高度化に対応した訓練を実施するために、施設や機械、工具等の整備を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	予算額	(本年度) 329,109千円 (国1/2、県1/2、一部一財)	(前年度) 420,755千円 (国1/2、県1/2、一部一財)	
(事業の概要)				
1. 高等技術専門校(長崎、佐世保)の施設運営・管理事業(113,743千円)				
2. 高等技術専門校における職業訓練の実施事業(98,887千円)				
3. 高等技術専門校施設整備事業(116,479千円)				
普通課程(高卒者等対象)				
応募資格は、平成15年4月1日以前に生まれた方(令和3年度訓練生の場合)				
校名	科名(正式科名)	募集定員	訓練期間	
長崎高等技術専門校	電気システム科(電気工事)	20	印の科は2年間の訓練 それ以外は1年間の訓練	
	自動車整備科	20		
	機械加工・制御科(機械技術)	20		
	建築設計施工科(木造建築)	20		
	溶接技術科(溶接)	30		
	商業デザイン科	20		
	観光・オフィスビジネス科(OA事務)	20		
佐世保高等技術専門校	電気システム科(電気工事)	20		
	自動車整備科	20		
	オフィスビジネス科(OA事務)	20		
	建築設計施工科(木造建築)	20		
	機械技術科(機械加工)	20		
	溶接技術科(溶接)	20		
	自動車塗装科(金属塗装)	20		
自動車整備科及び長崎高等技術専門校建築設計施工科の応募資格は、高等学校を卒業された方若しくは見込の方又は高等学校卒業程度認定試験合格者(大学受験資格のある方)。				
短期課程(若年求職者対象)				
校名	科名	定員	訓練期間	備考
長崎高等技術専門校	配管設備科(配管)	10	6ヶ月	
参考 企業在職者等訓練				
地場企業在職者の技能継承やスキルアップを支援するためのセミナー等を実施する。				
校名	コース数	訓練期間	備考	
長崎高等技術専門校	8コース	2～8日間	「多様な産業人材育成事業」	
佐世保高等技術専門校	8コース			
(連絡先)				
長崎高等技術専門校	西彼杵郡長与町高田郷547-21	電話	095-887-5671	
佐世保高等技術専門校	北松浦郡佐々町小浦免1572-26	電話	0956-62-3799	

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成
事業名	多様な産業人材育成事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	産業界が抱える社員のスキルアップ、指導者不足等の問題に対応するため、県立高等技術専門校の施設、設備を活用し、在職者向けの資格取得、技能継承やスキルアップのためのセミナーを実施する。		
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 2,607千円 (国1/2、県1/2)  (前年度) 2,819千円 (国1/2、県1/2)

(事業の概要)

各訓練期間は2～8日程度、訓練内容により期間を設定

訓練受講料は基本1,000円、ただし、実習用材料費が必要な場合は、別途設定

産業人材育成セミナー(全11セミナー、定員76名)

高度な専門知識を必要とする企業ニーズに対応するため、熟練技術者の高度な技術・技能の継承セミナー及び若手人材の育成セミナーを実施

1. アーク溶接特別教育実技講習
2. TIG溶接セミナー
3. 建築CADセミナー
4. エンジン整備用測定基礎セミナー
5. 自動車補修塗装基礎セミナー
6. 品質管理セミナー

等

オーダーメイド型セミナー(全1コース、定員5名)

県内中小企業等を対象として、個々の企業や団体の具体的な要望に応じて、企業内OJTリーダー育成を支援するセミナーなどのカリキュラムを作成し訓練を実施

資格取得講習会(全4コース、定員35名)

国等の認定する技術・技能の資格取得を支援するために、各種試験準備講習を実施

1. 第二種電気工事士試験準備講習(筆記)
2. 第二種電気工事士試験準備講習(技能)
3. 2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー
4. 二級ガソリン自動車整備技能登録試験(学科)準備講習

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する		施策の柱	産業人材の育成
事業名	技能向上対策事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を目指す。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 7 ~	予算額	(本年度) 49,531 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)	(前年度) 44,022 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)
(事業概要)				
1. 技能検定の実施 (336 千円) 技能検定は、技能労働者がその能力に応じて正当に評価され、適切な処遇をされるようにすることを目的として、昭和 34 年に職業訓練法の施行によって発足した。 技能検定試験は職種ごとに特級、1 級、2 級、3 級及び単一等級並びに外国人技能実習生に対する基礎級、随時 3 級、随時 2 級に分けられ、合格者に対し、技能士の称号が与えられる(基礎級の合格者を除く。)				
2. 技能五輪・技能グランプリ 技能五輪は、原則 23 歳以下の若い技能者を対象とした競技大会で、本県からは延べ 315 名が参加している。 令和元年度は、本県から 9 職種(機械組立て、旋盤、電気溶接、木型、電工、家具、建築大工、日本料理、西洋料理)14 名の選手が参加し、1 名銀賞(西洋料理)、1 名敢闘賞(電気溶接)を受賞した。令和元年度は、令和 2 年 11 月に愛知県で開催予定。 技能グランプリは、特級・1 級及び単一等級技能士を対象とした競技大会で、本県からは延べ 102 名が参加している。 平成 30 年度は、本県から 5 職種(染色補正、婦人服製作、畳製作、日本料理、造園)7 名の選手が参加し、1 名敢闘賞(染色補正)を受賞した。 隔年開催であり、今回は令和 2 年度に開催予定。				
3. 障害者技能競技大会 (733 千円) 障害のある方の職業能力の開発を促し、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを与える目的の競技大会で、令和元年度の県大会は、6 職種(家具、ワードプロセッサ、表計算、オフィスアシスタント、喫茶サービス、ビルクリーニング)に 46 名の選手が参加した。				
4. 技能士大会、優れた技能者顕彰 (333 千円) 労働者の職業能力の開発・向上のための自己啓発を促し、広く県民の皆様には技能尊重の気運を高めてもらう目的で、職業能力開発促進月間(11 月)行事の一環として実施する技能者顕彰及びシンポジウムで令和元年度は、11 月下旬に長崎市において開催予定。				
5. 長崎県職業能力開発協会の運営費補助 (48,129 千円) 当協会は、企業・各種団体等の職業訓練、職業能力の開発・向上、技能検定等職業能力検定の普及・促進を目的として、職業能力開発促進法に基づき設置された公共的団体(法人)である。 技能検定や、職業訓練等を円滑に実施するため、当協会の運営に必要な経費の一部を助成する。				

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成						
事業名	事業内職業訓練推進事業		(担当課) 雇用労働政策課						
目的	事業主等の行う認定職業訓練に対して、認定訓練助成事業費補助金を支給する等の助成を行い、認定職業訓練の普及を進める。								
開始年度 ～ 終期年度	S 3 6 ~	予算額	(本年度) 21,858 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)  (前年度) 23,656 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)						
(事業の概要)									
<p>1 認定職業訓練</p> <p>事業主等が雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、事業主等の申請により知事が職業能力開発促進法に定める基準（訓練の対象者、教科、訓練の実施方法、設備等）に適合するものであると認定したもの（参考 職業能力開発促進法 24条 1項）。</p> <p>訓練基準</p> <p>(1) 職場内訓練が単年度でなく複数年継続的に実施されること。</p> <p>(2) 普通課程... 中学校卒業者又は同等以上の学力を有する者。 原則 1 年（中卒 2 年）で年 1,400 時間以上</p> <p>短期課程... 職業に必要な技能・知識を習得しようとする者。 6 か月以下で 12 時間以上の訓練。</p> <p>2 認定訓練助成事業費補助金</p> <p>認定職業訓練を実施する事業主等について、知事が認定職業訓練校として認定し、実施に要する経費の一部を「認定訓練助成事業費補助金」として助成する補助制度である。</p> <p>訓練校認定基準</p> <p>(1) 訓練内容、訓練経費の確保・実施体制整備など職業訓練の持続性があること。</p> <p>(2) 一訓練科（一コース）毎に 3 人以上の訓練生を確保できること。</p> <p>3 認定訓練施設数</p> <p>28 校（うち、休止 10 校）</p> <p>単独事業所 8 校（うち、休止 3 校）</p> <p>共同訓練団体 20 校（うち、休止 7 校）</p> <p>4 認定訓練助成事業補助金の支給</p> <p>補助率 2 / 3 以内</p> <p>対象者等</p> <p>・ 運営費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体等</p> <p>・ 施設・設備費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体、市町等</p> <p>補助団体等数 10 校</p> <p>実施計画</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通課程</td> <td>2 校</td> <td>8 名</td> </tr> <tr> <td>短期課程</td> <td>10 校</td> <td>601 名</td> </tr> </table> <p>訓練生の要件</p> <p>中小企業に雇用された者、学卒未就職者、中高年齢者、出産・育児復帰者、定年退職者等</p>				普通課程	2 校	8 名	短期課程	10 校	601 名
普通課程	2 校	8 名							
短期課程	10 校	601 名							

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成
事業名	県立技能会館等管理運営事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	地域における技能労働者等の研修等の場として、県が設置する諫早技能会館の適正な管理運営を行う。		
開始年度 ～ 終期年度	S 4 8 ~	予算額 (本年度) 3,480 千円	(前年度) 4,970 千円
<p>(事業概要)</p> <p>1. 技能会館の設置目的</p> <p>技能会館は、働く方々の研修等の場として、職業訓練をはじめ技能の向上と福祉の増進に役立てる目的で県が設置した施設であり、この目的に沿って使用するほか、サークル活動や会議など一般利用も可能となっている。</p> <p>2. 県立技能会館管理運営事業</p> <p>諫早技能会館(昭和49年設置)について、指定管理者である(職)長崎県中央職業訓練協会が管理運営を行っており、県が運営費の一部を助成している。</p> <p>なお、佐世保技能会館(昭和48年設置)については、平成31年3月31日限りで廃止した。</p> <p>3. 令和元年度の利用実績、主な利用内容</p> <p>諫早技能会館：利用回数 1,107回、利用者数 16,670人</p> <p>主な利用内容</p> <p>職業訓練(座学、実技訓練)</p> <p>各種研修会</p> <p>技能検定試験等</p> <p>地元の伝統芸能の勉強会</p> <p>各種サークル活動 等</p> <p>4. 施設概要</p> <p>諫早技能会館(諫早市宇都町22-76)</p> <p>開館時間 午前9時～午後9時</p> <p>休館日 12月29日～1月3日</p> <p>1階 会議室(20人) 会議室(20人) 実習室(コンクリート床)</p> <p>2階 講堂(60人) 第2教室(40人) 第3教室(24人) 第4教室(48人)</p> <p>駐車場：収容台数約50台</p>			

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成
事業名	緊急離職者能力開発事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	厚生労働省が実施する「離職者等再就職訓練事業」、「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」に基づき、離職者等の早期再就職に向けた公共職業訓練を高等技術専門校が民間教育訓練機関等へ委託し、雇用の促進を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H15～	予算額	(本年度) 498,018千円 (国10/10)  (前年度) 516,721千円 (国10/10)

(事業の概要)

離職者等の早期就職を支援するため、高等技術専門校が専修学校等の民間教育訓練機関に委託し、委託先は職業訓練を実施するとともに、ハローワーク等と連携し、雇用の促進を図る。

高等技術専門校には巡回就職支援指導員を配置し、委託先の訓練機関を巡回し、職業訓練や就職支援に関する技術的な援助・指導、個々の訓練受講者へのキャリアコンサルティングを実施することにより、早期就職を促進する。

1. 離職者等再就職訓練事業

訓練対象者 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方  
令和2年度計画

訓練区分	訓練期間	当初計画		設定	
		コース数	定員(人)	コース数	定員(人)
介護福祉士	2年	4	35	4	40
介護実務	6箇月	13	195	13	195
IT	6箇月 ～2年	7	105	6	90
経理実務	6箇月	6	90	6	89
介護初任	3箇月	2	30	3	45
OA事務等	3箇月	53	945	63	1,065
観光	3箇月	2	40	3	60
実習併用型(介護)	4箇月	0	0	0	0
実習併用型(その他)	4箇月	7	105	5	75
合計		94	1,545	103	1,659

2. 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

訓練対象者 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる障害者  
訓練計画定員 52名  
訓練期間 3箇月  
訓練科名 フードサービス実践科、ビジネススキル訓練科、製パン・菓子製造科、パソコン実務科、Webパソコン基礎科(e-ラーニング)

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成	
事業名	「人財県長崎」人材育成モデル構築事業			(担当課) 若者定着課 雇用労働政策課
目的	産学官が連携して学校段階から企業現場に至るまでの人材育成を推進			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ~ R 2	予算額	(本年度) 23,023千円	(前年度) 27,338千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 産業人材育成の推進 (174千円)</p> <p>(1) 事業目的 産学官連携による各種人材育成策の活用促進</p> <p>(2) 事業内容 ・ オーダーメイドでの社内研修に活用可能な「たのめる講師リスト」をはじめとする、各種人材育成ツールの活用を促進</p> <p>2. 成長分野高度人材育成支援事業 (1,468千円)      今年度新規募集なし</p> <p>(1) 事業目的 今後成長が見込まれる新産業分野等で必要となる高度人材を育成する。</p> <p>(2) 事業内容 県内に事業所を有する中小・中堅企業に対し、国内外の大学・大学院及び研修機関、大手企業へ社員を派遣する経費を支援</p> <p>3. インターンシップ推進事業 (12,583千円)</p> <p>(1) 事業目的 高校生や大学生等を対象に、職業観を醸成するとともに、県内企業への関心を深めてもらうため、インターンシップの推進を図る。</p> <p>(2) 事業内容 インターンシップの推進 ・ 離島・半島地区高校生、大学生等のマッチングや、離島・半島地区高校生への経費支援</p> <p>4. ものづくりを担う人材の育成・確保事業 (8,798千円)</p> <p>(1) 事業目的 若年者の溶接・機械加工等のものづくりに関する技能の向上を図る。</p> <p>(2) 事業内容 ・ 高校生溶接競技会や高校生資格取得講習会の開催、全国高校生ものづくりコンテストや若年者ものづくり競技大会への支援、高校生の工場見学等の実施</p>				

基本方針	4 . 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	産業人材の育成
事業名	人材確保に向けた企業の魅力向上事業（キャリアパス導入支援）		（担当課） 雇用労働政策課
目的	県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、選ばれる雇用環境づくりを進める。		
開始年度 ～ 終期年度	R 1 ～ R 3	予算額 (本年度) 3,341千円	(前年度) 3,434千円
<p>（事業の概要）</p> <p>1 . 県内企業のキャリアパス導入のための支援（3,341千円）</p> <p>(1)事業目的 企業内の人材育成やキャリアパス導入等を支援し、企業の魅力向上を図る</p> <p>(2)事業内容 企業内教育体系説明会 企業の経営者・人事担当者等を対象に、キャリアパスについての説明会を開催 【時 期】令和2年10月～令和3年2月頃 【開催地】長崎市、佐世保市、諫早市等 【参加費】無料</p> <p>産業人材育成についての個別相談会 人材育成に関する個別相談会を開催し、各企業の状況に応じた助言を実施（ の説明会と同時開催） 【対 象】相談を希望する企業 各回数社程度 【時 間】1社あたり15～30分程度 【参加費】無料（ただし、選考を行う場合あり）</p> <p>OJT指導者育成講習会 社内でOJT指導を行う方を対象に、指導者としてのスキルアップのための講習会を開催 【時 期】令和2年9月～令和3年2月頃 【開催地】長崎市、佐世保市、諫早市等 【参加費】無料</p>			

基本方針	4．有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	県内就職の促進
事業名	長崎で輝く！人材マッチング事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	長崎県人材活躍支援センターにおいて、多様な求職者に応じた就業支援策の充実を図るとともに、採用に課題を抱える企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施する。		
開始年度 ～ 終期年度	R 2 ～ R 4	予算額 (本年度) 101,351 千円	(前年度)
<p>(事業の概要)</p> <p>1．事業目的 雇用失業情勢の変化に伴う様々な求職ニーズに対応するため、就職支援機能を集約 人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、市町や商工会等と連携して、採用力の向上に向けた伴走型支援を実施 センターで把握した求職・求人情報を無料職業紹介機能によりマッチングし、県内企業の人手不足を解消し、求職者の県内就職・県内定着を促進する。</p> <p>2．事業内容 長崎県人材活躍支援センターの概要 長崎地区 設置場所 長崎西洋館 3 F (長崎市川口町) 開所時期 令和 2 年 4 月 1 日 県北地区 設置場所 県北振興局内 (佐世保市木場田町) 開所時期 令和 2 年 4 月 1 日</p> <p>センターの業務内容 就職支援業務 センターにおける若年、中高年、女性、高齢者等への就職支援。 離島を含む遠隔地での巡回相談等の実施。</p> <p>&lt;コーナー(長崎地区のみ)&gt; ・若年者就業支援コーナー(フレッシュワーク長崎) ・中高年再就職支援コーナー ・女性就労支援コーナー(ウーマンズジョブほっとステーション) 男女参画・女性活躍推進室所管 ・ひとり親家庭等自立促進コーナー(Y E E Lながさき) こども家庭課所管 ・高齢者就職支援コーナー(生涯現役応援センター) 長寿社会課所管 (ハローワーク西洋館センター、ヤングハローワークも併設)</p> <p>採用力向上支援業務 採用力向上支援員が、市町や商工会等と連携して、人材の確保に課題を抱える県内企業の採用力向上に向けた伴走型支援を実施 &lt;支援内容&gt; ・採用力向上のための伴走型支援 ・求人情報収集、提供 ・企業の経営者又は採用担当者向けセミナー等の実施</p>			
<p>長崎県人材活躍支援センター(長崎市川口町13-1 長崎西洋館 3 階) TEL095-843-6642 長崎県人材活躍支援センター佐世保(佐世保市木場田町3-25 県北振興局 1 階) TEL0956-24-7431</p>			

基本方針	4. 有能な人材を育成 / 獲得する	施策の柱	県内就職の促進	
事業名	若年無業者就業促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	若年無業者等の就労支援施設である「地域若者サポートステーション」において、初期段階の利用者が参加しやすいグループワーク等のプログラムを実施し、労働局(国)が実施する「直接的な就労支援」に結びつける。			
開始年度 ～ 終期年度	R元～R3	予算額	(本年度) 5,404千円	(前年度) 5,404千円
<p>(事業の概要)</p> <p>キャリア開発プログラム 「働くことについてイメージができない」「働くことについて漠然としたイメージしかできない」レベルの登録者が、就職活動へのプレッシャーを感じずに参加できる「気づき(成功体験の享受、自己に対する有用感の獲得、共同作業の優位性、コミュニケーションの有効性への理解等)」を促すプログラムを実施する。</p> <p>【プログラム内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動</li> <li>・スポーツ交流</li> <li>・ものづくり</li> <li>・地域イベント参加 等</li> </ul> <p>臨床心理士等相談 利用者に対し、必要に応じて臨床心理士等の資格保持者による心理カウンセリングを実施する。</p>				

---

---

## VI令和2年度予算概要

---

---

## ○ 各課別（一般会計）

（単位：千円）

課名	R2年度当初 (A)	H31年度当初 (B)	増減額 (C=A-B)	伸び率 (C/B(%))
産業政策課	2,155,822	2,167,362	▲ 11,540	▲ 0.5
企業振興課	3,934,501	4,208,005	▲ 273,504	▲ 6.5
新産業創造課	1,870,726	1,551,424	319,302	20.6
経営支援課	21,423,765	22,850,659	▲ 1,426,894	▲ 6.2
若者定着課	448,135	472,015	▲ 23,880	▲ 5.1
雇用労働政策課	1,757,149	1,833,929	▲ 76,780	▲ 4.2
計	31,590,098	33,083,394	▲ 1,493,296	▲ 4.5

## ○ 特別会計（小規模企業者等設備導入資金特別会計）

課名	R2年度当初 (A)	H31年度当初 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
企業振興課	0	96,400	▲ 96,400	皆減
経営支援課	230,212	233,867	▲ 3,655	▲ 1.6
計	230,212	330,267	▲ 100,055	▲ 30.3

---

---

## VII 総合計画・産業振興プランの数値目標

---

---

## 長崎県総合計画、ながさき産業振興プランの数値目標

成果指標	計画	基準値 〔基準年〕	目標値 〔目標年〕	基本方針、施策
県内製造業の従業者一人当たり付加価値額の増	総合計画	10,046千円 〔H24年度〕	10,550千円 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	10,046千円 〔H24年度〕	10,550千円 〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
県内中小企業の1事業所当たり売上金額	総合計画	100百万円 〔H27年〕	105百万円 〔R2年〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	100百万円 〔H27年〕	105百万円 〔R2年〕	生産性/競争力を高める
サービス産業の県内総生産額	総合計画	17,375億円 〔H24年度〕	17,555億円 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	17,375億円 〔H24年度〕	17,555億円 〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
(宿泊業)生産性向上計画の策定数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	40件 〔R1年度〕	生産性/競争力を高める
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率	総合計画	—	5% 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	—	5% 〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
県内食料品製造業1事業所当たりの付加価値額の増	総合計画	—	—	—
	プラン	118,450千円 〔H25年度〕	142,140千円 〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
工業会組織の自立的な運営	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1件 〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
受発注共通プラットフォームの構築	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1件〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数	総合計画	238件 〔H26年度〕	累計1,384件 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	238件 〔H26年度〕	累計1,384件 〔H28～R2年度〕	生産性/競争力を高める
特許実施許諾成約件数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	累計50件 〔R2年度〕	生産性/競争力を高める
新たな産業分野における事業創出・参入件数	総合計画	—	4件 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策1 新産業の創出と新たな成長分野への参入
	プラン	0件 〔H26年度〕	4件 〔H28～R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	総合計画	1件 〔H27年度〕	6件 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策1 新産業の創出と新たな成長分野への参入
	プラン	1件 〔H27年度〕	6件 〔R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
県の支援によるロボット関連分野における製品化	総合計画	—	—	—
	プラン	—	8件 〔R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
商用ベースの燃料電池船の開発	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1隻 〔R元年度〕	新たな需要を発掘/創出する

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
ICT関連分野等における新事業進出件数(累計)	総合計画	—	—	—
	プラン	0件 〔H29年度〕	累計8件 〔R元年度〕	新たな需要を発掘/創出する
地域エネルギー会社の創設	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1社 〔R元年度〕	新たな需要を発掘/創出する
介護周辺・健康サービス分野の事業化件数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	25件 〔R元年度〕	新たな需要を発掘/創出する
2人乗り超小型モビリティの製品化	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1台 〔H30年度〕	新たな需要を発掘/創出する
補助事業を活用する商店街数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	25箇所 〔R元年度〕	新たな需要を発掘/創出する
県の支援を受けて海外への進出や販路拡大を行う 企業・団体等の数	総合計画	6社 〔H26年度〕	30社 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	6社 〔H26年度〕	30社 〔H28～R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
海外展開が可能な技術シーズの創出	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1件 〔R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
長崎港取扱コンテナ貨物量(実入り)	総合計画	3,500TEU 〔H24年度〕	10,000TEU 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	3,500TEU 〔H24年度〕	10,000TEU 〔R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
通信販売支援事業によるインターネット通販の年間 販売額	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1,800,000千円 〔R元年度〕	新たな需要を発掘/創出する
創業件数	総合計画	—	3,000件 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	—	3,000件 〔H28～R2年度〕	新たな需要を発掘/創出する
新規分譲工業団地数	総合計画	—	5箇所 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策3 戦略的、効率的な企業誘致の推進
	プラン	—	5箇所 〔H28～R2年度〕	働く場を創る/改善する
オフィスの整備面積	総合計画	—	2,000坪 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策3 戦略的、効率的な企業誘致の推進
	プラン	—	2,000坪 〔H28～R2年度〕	働く場を創る/改善する
誘致企業による雇用計画数	総合計画	2,217人 〔H23～H26年度〕	2,700人 〔H28～R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策3 戦略的、効率的な企業誘致の推進
	プラン	2,217人 〔H23～H26年度〕	2,700人 〔H28～R2年度〕	働く場を創る/改善する
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	総合計画	60.6% 〔H26年度〕	80.0% 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策4 就業支援と良質な職場環境づくり
	プラン	60.6% 〔H26年度〕	80.0% 〔R2年度〕	働く場を創る/改善する

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
コンソーシアムで検討し、事業化する件数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	15件 〔R2年度〕	有能な人材を育成/獲得する
インターンシップ受講者アンケート調査で「新たに県内企業を知ることができた」と回答した割合	総合計画	—	—	—
	プラン	82.0% 〔H27年度〕	82.0% 〔各年度〕	有能な人材を育成/獲得する
高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率	総合計画	85.7% 〔H26年度〕	90%以上維持 〔R2年度〕	戦略6 産業を支える人材を育て、活かす 施策1 キャリア教育の推進と企業人材の育成
	プラン	85.7% 〔H26年度〕	90%以上維持 〔R2年度〕	有能な人材を育成/獲得する
県内大学生の県内就職率	総合計画	44.9% 〔H26年度〕	55% 〔R2年度〕	戦略6 産業を支える人材を育て、活かす 施策4 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着
	プラン	44.9% 〔H26年度〕	55% 〔R2年度〕	有能な人材を育成/獲得する
県内高校生の県内就職率	総合計画	57.7% 〔H26年度〕	65% 〔R2年度〕	戦略6 産業を支える人材を育て、活かす 施策1 キャリア教育の推進と企業人材の育成
	プラン	57.7% 〔H26年度〕	65% 〔R2年度〕	有能な人材を育成/獲得する
総合就職支援センター登録者の就職率	総合計画	54% 〔H26年度〕	72% 〔R2年度〕	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策4 就業支援と良質な職場環境づくり
	プラン	54% 〔H26年度〕	72% 〔R2年度〕	有能な人材を育成/獲得する

---

---

## VIII 地方機関・関係団体一覧

---

---

○ 地方機関一覧	118
○ 関係団体一覧	119
○ 県内商工会議所・商工会一覧	125

## 産業労働部地方機関

名 称	郵便番号	所在地	電 話	F A X
(新産業創造課関係)				
工業技術センター	856-0026	大村市池田2-1303-8	(0957) 52-1133	(0957) 52-1136
窯業技術センター	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷605-2	(0956) 85-3140	(0956) 85-6872
(雇用労働政策課関係)				
長崎高等技術専門校	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21	(095) 887-5671	(095) 813-5676
佐世保高等技術専門校	857-0361	北松浦郡佐々町小浦免1572-26	(0956) 62-4151	(0956) 62-4153

# 産業労働部関係団体

(令和2年6月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
長崎県商工会議所連 合会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館（長崎 商工会議所内）  TEL 095-822-0111 FAX 095-822-0112	会長 宮脇 雅俊 専務理事 松永 安市	県内商工会議所の連絡調 整を行う。	昭和30年10月25日	産業政策課
長崎県商工会連合会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館8階  TEL 095-824-5413 FAX 095-825-0392	会長 宅島 壽雄 副会長 岩永 信俊 専務理事 吉村 洋 山田 寛 山田 伸裕  理事 16名 監事 2名	商工会の健全な発展のた めの指導育成を行う。	昭和36年11月30日	産業政策課
長崎県中小企業団体 中央会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階  TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056	会長 石丸 忠重 副会長 橋高 克和 竹本 慶三 西 亮 服部 一弘  専務理事 岩崎 直紀  理事 21名 監事 3名	中小企業等協同組合、商 工組合、商店街振興組 合、協業組合、各組合連 合会、その他多様な形態 の組織、事業及び経営の 指導並びに連絡その他の 健全な発達を図るため必 要な事業を行う。	昭和30年10月25日	産業政策課
公益財団法人長崎県 産業振興財団  長崎市出島町2-11 出島交流会館6,7階  FAX 095-823-0009	理事長 田川 伸一 専務理事 西村 一宏  理事兼事務局長 西平 能成 理事 (取引拡大・新事業創出支援担 当) 前田 哲夫 理事 (企業誘致担当) 篠崎 靖 理事 (研究開発支援担当) 門司 英樹 外 理事12名、監事2名	地場企業の発展支援、企 業誘致の推進及び新事業 の創出支援、研究開発支 援等を総合的に行い、本 県経済の振興と雇用の創 出を図る。	昭和41年9月5日 設立  平成13年4月1日 (財)長崎県産業振興財団に名称変更  平成25年4月1日 公益財団法人へ移行  基本財産 243,390千円	企業振興課
公益財団法人長崎県 産炭地域振興財団  長崎市尾上町3-1 企 業振興課内  TEL 095-895-2637 FAX 095-895-2544	代表理事 廣田 義美  理事 3名 監事 2名	県内における産炭地域振 興対策等を講ずること により、石炭鉱業の閉山等 構造調整の影響による諸 問題の解決及び産炭地域 における地域経済の自立 的な発展に寄与する。	平成9年1月29日  基本財産 101,540千円 (H31.3.31現在)	企業振興課

# 産業労働部関係団体

(令和2年6月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
一般社団法人長崎県 発明協会  大村市池田2-1303-8 (工業技術センター 内)  TEL 0957-52-1144 FAX 0957-52-1145	理事長 田中 博 専務理事兼 伊東 正人 事務局長	発明の奨励、青少年等の 創造性開発育成及び知的 財産権制度の普及啓発等 を行なうことにより、科 学技術の振興を図り、 もって長崎県経済の発展 に寄与する。	平成22年12月22日	新産業創造課
一般社団法人長崎県 情報産業協会  長崎市興善町4-6  TEL 095-824-0332 FAX 095-824-0813	会長 中野 一英 副会長 佐藤 康彦 濱本 浩邦	情報化に関する技術の調 査研究及び研修を行うと ともに、情報化に関する 知識の普及啓発を行なう ことにより、地域社会の 高度情報化の促進を図 り、経済及び社会の発展 に寄与する。	・平成5年6月7日 ・平成24年4月1日 一般社団法人に移行	新産業創造課
長崎県信用保証協会  長崎市桜町4-1 長崎商工会館6,7階  TEL 095-822-9171 FAX 095-824-1067	会長 田中 桂之助  専務理事 松尾 英紀 常務理事 池田 善徳  理事 13名 監事 3名	中小企業者等の金融円滑 化のため信用保証業務を 行なう。	昭和27年7月5日	経営支援課
一般財団法人長崎市 勤労者サービスセン ター  長崎市馬町25-2 長 崎市役所馬町ビル2階  TEL 095-820-0020 FAX 095-820-0022	理事長 田中 洋一 (長崎市商工部長)  副理事長 岩永 貴博 (長崎市商工部産業雇用政策課 長)  副理事長 井石 八千代 ((株)井石 代表取締役) 常務理事 島崎 昭秀 ((一財)長崎市勤労者サービ スセンター事務局長)  理事 井内 真人 (長崎県産業労働部雇用労働政 策課長)  外5名 監事 岩永 信俊 (東長崎商工会会長) 監事 弥永 努 (草野・弥永税理士事務所)	長崎市、時津町及び長与 町内に居住し、又は勤務 する中小企業勤労者等に 対して、総合的な福祉事 業を行うことにより、中 小企業の振興、地域社会 の活性化に寄与すること を目的とする。	・平成2年8月27日 任意団体として発足 ・平成7年12月1日 財団法人化 ・平成23年8月1日 一般財団法人へ移行  基本財産 100,000千円	雇用労働政策課

# 産業労働部関係団体

(令和2年6月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益財団法人佐世保市 中小企業勤労者福祉サ ービスセンター  佐世保市稲荷町2-28 (佐世保市労働福祉 センター内)  TEL 0956-27-8101 FAX 0956-32-9761	理事長 田中 英隆 (佐世保市副市長) 副理事長 浦山 政信 (和信産業(株) 代表取締役 会長) 常務理事 松永 栄次 ((公財)佐世保市中小企業勤労 者福祉サービスセンター事務局長)  外理事4名 監事 村田 絵理 (村田経理事務所所長) 監事 岡本 敏幸 (佐世保市会計管理室理事)	佐世保市内に居住し、又 は勤務する勤労者に対し て、総合的な福祉事業を 行うことにより、中小企 業勤労者の福祉の向上を 図るとともに、中小企業 の振興、地域社会の活性 化に寄与することを目的 とする。	・平成7年4月1日 任意団体として発足 ・平成13年4月13日 財団法人化 ・平成26年4月1日 公益財団法人へ移行  基本財産 46,666千円	雇用労働政策課
一般財団法人長崎地 区労働福祉会館  長崎市桜町9-6  TEL 095-824-5788 FAX 095-824-3824	理事長 平野 忠司 理事 4名 監事 2名	長崎地区労働者の経済 的、社会的地位の向上と 生活安定、福祉向上を図 り、もって公共の福祉増 進に寄与することを目的 とする。	・平成4年5月29日 ・平成25年8月1日 一般財団法人へ移行  基本財産 15,288千円	雇用労働政策課
九州労働金庫長崎県 本部  長崎市川口町4-17  TEL 095-840-0012 FAX 095-840-0013	本部長 森田 孝徳	労働金庫は労働運動を構 成する福祉活動体であ る。すなわち労働者のた めの金融を行うことに よって、その経済的社会的 地位の向上をはかり、 労働運動の比重を高め、 資本に支配されない自 由・平等・平和の保障さ れる本理念とする。	平成13年10月1日	雇用労働政策課

# 産業労働部関係団体

(令和2年6月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人長崎県 シルバー人材センター 連合会  長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル2階  TEL 095-833-2310 FAX 095-833-2316	会長 吉木 信一郎 副会長 溝田 弘人 外1名 専務理事 岩本 公明 (シルバー人材センター連合会 事務局長) 外理事9名、監事2名	県内の各シルバー人材センター事業の普及・啓発・指導・連結調整その他の援助等を行い、各団体の健全な発展及び高齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実並びに社会参加等の推進を図る。	平成9年9月18日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人長崎市 シルバー人材センター  長崎市岡町2-13  TEL 095-842-9500 FAX 095-842-9977	理事長 溝田 弘人 事務局長 中路 崇弘  外理事9名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	昭和56年10月30日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人佐世保市 シルバー人材センター  佐世保市谷郷町7-19  TEL 0956-24-4045 FAX 0956-24-2886	理事長 吉木 信一郎 事務局長 大山 高清  外理事13名、監事2名		昭和57年9月4日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人諫早市 シルバー人材センター  諫早市新道町948  TEL 0957-24-5183 FAX 0957-22-5198	理事長 西原 直之 事務局長 御所 政久  外理事10名、監事2名		昭和61年6月27日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人大村市 シルバー人材センター  大村市西三城町7-9  TEL 0957-52-5225 FAX 0957-54-6141	理事長 西 正人 事務局長 松本 裕幸  外理事13名、監事2名		昭和63年3月29日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人島原市 シルバー人材センター  島原市坂上町7526  TEL 0957-63-7222 FAX 0957-63-7506	理事長 山下 徳美 事務局長 松田 敏明  外理事14名、監事2名	平成元年2月21日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行		
公益社団法人松浦市 シルバー人材センター  松浦市志佐町浦免275  TEL 0956-72-5500 FAX 0956-72-5501	理事長 村田 政司 事務局長 鈴木 利幸  外理事11名、監事2名	平成2年7月28日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行		

# 産業労働部関係団体

(令和2年6月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人平戸市 シルバー人材センター  平戸市鏡川町930  TEL 0950-22-3100 FAX 0950-22-3114	理事長 藤澤 敏孝 事務局長 綿川 祐一  外理事10名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	平成3年11月27日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人五島市 シルバー人材センター  五島市三尾野1-7-1  TEL 0959-72-4680 FAX 0959-74-5681	理事長 野口 助好 事務局長 竹口 友幸  外理事13名、監事2名		平成4年2月10日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人西海市 シルバー人材センター  西海市大瀬戸町瀬戸 板浦郷920-12  TEL 0959-22-9086 FAX 0959-29-0281	理事長 橋口 壽美夫 事務局長 辻野 邦彦  外理事13名、監事2名		平成5年11月24日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人長与・ 時津シルバー人材センター  西彼杵郡長与町 斉藤郷1006-12  TEL 095-887-0800 FAX 095-887-0623	理事長 藤原 幸司 事務局長 田平 俊則  外理事7名、監事1名		平成8年4月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人波佐見町 シルバー人材センター  東彼杵郡波佐見町 宿郷681-3  TEL 0956-27-6101 FAX 0956-27-6105	理事長 中尾 正嗣 事務局長 吉松 民雄  外理事11名、監事2名		平成14年4月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人壱岐市 シルバー人材センター  壱岐市郷ノ浦町本村 触93  TEL 0920-47-5200 FAX 0920-47-5201	理事長 崎山 憲一 事務局長 山川 芳徳  外理事9名、監事2名		平成17年10月1日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人南島原市 シルバー人材センター  南島原市布津町乙470  TEL 0957-72-7065 FAX 0957-72-5535	理事長 田中 照身 事務局長 吉田 稔  外理事11名、監事2名		平成19年2月22日  ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	

# 産業労働部関係団体

(令和2年6月1日現在)

団体名・所在地	役員	目的	設立年月日・資本金等	主管課
<p>一般社団法人雲仙市 シルバー人材センタ ー</p> <p>雲仙市千々石町戊75 6-1</p> <p>TEL 0957-37-6777 FAX 0957-37-6778</p>	<p>理事長 吉田 博幸 事務局長 城井 仁</p> <p>外理事7名、監事2名</p>	<p>定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p>	<p>平成23年3月1日</p>	<p>雇用労働政策課</p>
<p>長崎県職業能力開発協会</p> <p>西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内</p> <p>TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972</p>	<p>会長 町田 十九一 (長崎県鉄筋工事業協同組合 相談役)</p> <p>副会長 岩永 堅之進 (長崎市管工業協同組合 理事長) 外1名</p> <p>専務理事 佛田 正博</p> <p>理事 17名 監事 2名</p>	<p>職業能力開発促進法に基づく職業訓練及び技能検定に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与することを目的とする。</p>	<p>昭和54年4月18日</p>	<p>雇用労働政策課</p>
<p>長崎県技能士会連合会</p> <p>西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内</p> <p>TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972</p>	<p>会長 山口 正美</p> <p>副会長 北村 正和 (長崎技能士会 会長) 外2名</p> <p>専務理事 佛田 正博 (長崎県職業能力開発協会 専務理事)</p> <p>理事 18名 監事 2名</p>	<p>地域技能士会の育成と連絡調整を図り、もって技能者の資質及び福祉の向上を図ることを目的とする。</p>	<p>昭和46年12月21日</p>	<p>雇用労働政策課</p>

# 商工会議所・商工会

(令和2年6月1日現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	F A X
長崎商工会議所	会頭 宮脇 雅俊	850-0031 長崎市桜町4-1	095-822-0111	095-822-0112
佐世保商工会議所	会頭 金子 卓也	857-8577 佐世保市湊町6-10	0956-22-6121	0956-25-8616
島原商工会議所	会頭 満井 敏隆	855-8550 島原市高島2丁目7217	0957-62-2101	0957-62-2393
諫早商工会議所	会頭 黒田 隆雄	854-0016 諫早市高城町5-10	0957-22-3323	0957-24-3638
大村商工会議所	会頭 中村 人久	856-0832 大村市本町458-2	0957-53-4222	0957-52-2511
福江商工会議所	会頭 清瀧 誠司	853-0005 五島市末広町8-4	0959-72-3108	0959-74-1588
平戸商工会議所	会頭 早田 悠次	859-5121 平戸市岩の上町1481-1	0950-22-3131	0950-22-3130
松浦商工会議所	会頭 稲沢 文員	859-4501 松浦市志佐町浦免1807	0956-72-2151	0956-72-0199
東長崎商工会 茂木支所	会長 岩永 信俊	851-0133 長崎市矢上町20-27 851-0241 " 茂木町165-3	095-839-8866 095-836-0043	095-839-8867 095-836-0908
長崎市北部商工会 琴海支所	会長 松本 昌法	851-2204 長崎市三重町958 851-3212 " 長浦町2723	095-850-0050 095-885-2123	095-850-0982 095-885-2078
長崎南商工会	会長 高平 徳幸	851-0403 長崎市布巻町88-1	095-892-0078	095-892-0120
西海市商工会	会長 山崎 善仁	851-3305 西海市西彼町喰場郷1686-3	0959-37-5400	0959-27-1677
西そのぎ商工会 長与支所 時津支所	会長 川口 義己	851-2105 西彼杵郡時津町浦郷428-14 851-2128 " 長与町嬉里郷431-4 851-2105 " 時津町浦郷428-14	095-882-2240 095-883-2145 095-882-2240	095-882-0521 095-883-2149 095-882-0521
東彼商工会 波佐見支所 東彼杵支所	会長 山口 博昭	859-3605 東彼杵郡川棚町百津郷364-185 859-3711 " 波佐見町井石郷2220-1 859-3808 " 東彼杵町彼杵宿郷483	0956-82-2068 0956-85-2069 0957-46-1700	0956-83-2449 0956-85-2103 0957-47-1173
諫早市商工会 東部支所 飯盛支所 森山支所 多良見支所	会長 中嶋 一也	854-0202 諫早市森山町慶師野1063 859-0132 " 高来町三部壺252-14 854-1104 " 飯盛町上原6-8 854-0202 " 森山町慶師野1063 859-0401 " 多良見町化屋759-15	0957-20-5550 0957-32-2184 0957-48-1141 0957-35-2300 0957-43-0140	0957-35-2909 0957-32-2291 0957-48-1096 0957-35-2909 0957-43-2359
雲仙市商工会	会長 宅島 壽雄	854-0302 雲仙市愛野町乙555-1	0957-36-3911	0957-36-3919
南島原市商工会 口加統合事務所 有馬統合事務所 両有家統合事務所 深江布津統合事務所	会長 白石 保	859-2503 南島原市口之津町丁5611-7 859-2601 " 加津佐町己2818-2 859-2304 " 北有馬町丁35-1 859-2201 " 有家町久保204-9 859-1504 " 深江町丁2169-2	0957-76-1500 0957-87-3083 0957-84-2222 0957-82-2431 0957-72-2891	0957-86-3159 0957-87-4709 0957-84-2608 0957-82-8205 0957-72-2365
有明町商工会	会長 片山 輝雄	859-1415 島原市有明町大三東戊1427-3	0957-68-0255	0957-68-0223
佐世保市北部商工会 小佐々支所 世知原支所	会長 吉村 洋	859-6326 佐世保市吉井町立石472-3 857-0413 " 小佐々町楠泊690-2 859-6408 " 世知原町栗迎58-3	0956-64-2139 0956-69-2562 0956-76-2130	0956-64-2489
平戸市商工会 田平支所 生月支所	会長 大久保 仰	859-4825 平戸市田平町山内免344-5 859-4825 " 田平町山内免344-5 859-5703 " 生月町里免2896-2	0950-57-0223 0950-57-0223 0950-53-0216	0950-57-0083 0950-57-0083 0950-53-3065

# 商工会議所・商工会

(令和2年6月1日現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	F A X
松浦市福鷹商工会 鷹島支所	会長 市原 義光	848-0403 松浦市福島町塩浜免679	0955-47-2152	0955-47-3273
		859-4305 " 鷹島町中通免1892-2	0955-48-2117	0955-48-3490
佐々町商工会	会長 森山 政幸	857-0311 北松浦郡佐々町本田原免123	0956-62-3171	0956-62-6589
小値賀町商工会	会長 福崎 文雄	857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷1537-54	0959-56-2323	0959-56-2755
宇久町商工会	会長 尼崎 準二	857-4901 佐世保市宇久町平2524-23	0959-57-2163	0959-57-2822
新上五島町商工会 有川支所	会長 増田 博	857-4404 南松浦郡新上五島町青方郷2303	0959-52-2446	0959-52-8383
		857-4211 " 新上五島町有川郷700-15	0959-42-0037	0959-42-1625
五島市商工会 富江支所 岐宿支所 三井楽支所 玉之浦支所 奈留支所	会長 立石 光徳	853-0701 五島市岐宿町岐宿2256-3	0959-82-0702	0959-82-0576
		853-0201 " 富江町富江357-57	0959-86-0616	0959-86-1735
		853-0701 " 岐宿町岐宿2256-3	0959-82-0068	0959-82-0576
		853-0601 " 三井楽町濱ノ畔1278-3	0959-84-2101	0959-84-3651
		853-0411 " 玉之浦町玉之浦763	0959-87-2032	0959-87-2177
853-2201 " 奈留町浦1839-8	0959-64-2288	0959-64-2496		
壱岐市商工会	会長 吉田 寛	811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触490-9	0920-47-6001	0920-47-1899
対馬市商工会 美津島支所 中部支所 北部支所	会長職務 山本 博己 代行者	817-0022 対馬市巖原町国分1441	0920-52-0460	0920-52-6169
		817-0322 " 美津島町雞知甲550-2	0920-54-2268	0920-54-3143
		817-1201 " 豊玉町仁位1542	0920-58-1139	0920-58-1348
		817-1701 " 上対馬町比田勝679-1	0920-86-2323	0920-86-3905

---

---

# IX 組織の変遷

---

---

組織の変遷（商工部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ※（ ）は各課の班構成	備考
R2	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（新産業支援班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融課を経営支援班へ統合
30～31	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 企業振興課（地場企業支援班、産地振興班、企業誘致推進班） 新産業創造課（新産業支援班、科学技術振興班、海洋・環境産業班） 経営支援課（商務金融班、経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	H30 4.1 食品産業・産地振興室を企業振興課に統合 企業振興課の一部と海洋・環境産業創造課を統合し新産業創造課を新設 商務金融課を経営支援課に改組
29	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（企画推進班、海洋プロジェクト推進班、環境産業創造班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 海洋・環境産業創造課の海洋クラスター構築班を企画推進班に、グリーンニューディール推進班を環境産業創造班に改組
28	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（海洋クラスター構築班、海洋プロジェクト推進班、グリーンニューディール推進班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融課の商工振興班を産業政策課へ移管し、産業政策課に団体振興班を新設 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設 企業振興・技術支援課と企業立地課を統合し企業振興課を新設 海洋産業創造室とグリーンニューディール推進室を統合し海洋・環境産業創造課を新設 産業政策課の海外展開支援班を商務金融課へ移管
27	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、海外展開支援班） 企業振興・技術支援課（地場企業支援班、科学技術振興班、新産業支援班、産学官金連携推進班） 食品産業・産地振興室 グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室（クラスター構築班、プロジェクト推進班） 企業立地課 商務金融課（商工振興班、金融班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業政策課の競争力強化班を廃止し、海外展開支援班を新設 産地振興課と産地技術課を統合し企業振興・技術支援課と食品産業・産地振興室を新設 海洋産業創造室にクラスター構築班とプロジェクト推進班を新設 商務金融課の経営支援班を商工振興班と金融班へ改組
26	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、競争力強化班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室 企業立地課 商務金融課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業人材課の産業人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に競争力強化班を新設 海洋産業創造室を新設 商工金融課を商務金融課へ改組（産業政策課の団体振興班を移管し再編）
25	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） グリーンニューディール推進室（グリーンニューディールプロジェクト班） E.Vプロジェクト班 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 E.Vプロジェクト推進室とナガサキ・グリーンニューディール推進室を統合
24	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） E.Vプロジェクト推進室 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） ナガサキ・グリーンニューディール推進室 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業振興課の企画調整班を地場企業支援班、地域産業振興班へ統合 ナガサキ・グリーンニューディール推進室を環境部から移管 企業立地課の産地地域振興班を産業振興課地域産業振興班へ統合 大阪事務所を総務部へ移管

23	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（企画振興班、地場企業支援班、地域産業振興班） EVプロジェクト推進室 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） 企業立地課（企業立地推進班、産炭地域振興班） 商工金融課（金融班、商業振興班） 大阪事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	産業政策課の総務係と予算班を統合、上海市駐在をアジア・国際戦略課へ移管 物流流通推進本部からふるさと産業振興業務を産業振興課へ移管、産業振興課の新産業支援班と科学技術振興課を統合して産業技術課を新設 商工振興課を商工金融課に名称変更 科学技術振興局から工業技術センターと窯業技術センターを移管
22	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） 産業振興課（企画振興班、地場企業支援班、新産業支援班） EVプロジェクト推進室 企業立地課（企業立地推進班、産炭地域振興班） 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	企業振興・立地推進本部を産業労働部に統合し、産業振興課、EVプロジェクト推進室、企業立地課を新設
21	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>団体振興班</u> 、上海市駐在） 新産業創造課（新産業政策班、新産業支援班） 産業基盤整備室 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	産業政策課産業集積基盤整備班と新産業創造課の旧産炭地域振興担当を統合して産業基盤整備室を新設 商工振興課団体振興班を産業政策課へ移管 商工振興課貸金業法及び割賦販売法に関する業務を県民生活部へ移管
20	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、産業集積基盤整備班、上海市駐在） 新産業創造課（新産業政策班、新産業支援班） 商工振興課（団体振興班、商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	福岡事務所を廃止
19	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>産業集積基盤整備班</u> 、上海市駐在） 新産業創造課（新産業政策班、新産業支援班） 商工振興課（ <u>団体振興班</u> 、商業振興班、金融班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工金融課を商工振興課へ改組（企業支援班を廃止し団体振興班を産業政策課から移管） 工業団地整備に関する業務を企業振興・立地推進本部から産業政策課へ移管 産業政策課に予算班を新設し新産業創造課・商工金融課の総務係を廃止 ※総務部に総務事務センターを設置
18	産業労働部	産業政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） 新産業創造課（総務係、新産業政策班、新産業支援班） 商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工労働部を産業労働部に改組 商工労働政策課を産業政策課に改組（産炭・新エネルギー班を廃止し一部業務を新産業創造課へ移管） 産業振興課を新産業創造課及び企業振興・立地推進本部に、物流流通振興課を物流流通推進本部に改組（それぞれ部から独立）
17	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在） 物流流通振興課（物産開発振興班、マーケティング強化班、東アジア貿易支援班） 商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班） 産業振興課（総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	物流流通振興課の貿易流通班を東アジア貿易支援班へ改組
15 ～ 16	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在） 物流流通振興課（物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班） 商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、 <u>企業支援班</u> ） 産業振興課（総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所	H15. 4.1	商工労働政策課の貿易流通班を物流流通振興課へ移管 商工金融課に企業支援班を設置 産業振興課の科学・産業技術振興班を政策調整局へ移管（科学技術振興課の新設） 工業技術センター及び窯業技術センターを政策調整局へ移管

14	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在) 物産流通振興課(物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班) 産業振興課(総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	新事業振興課を産業振興課へ改組し、産業人材育成班を新設 商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管
13	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在) 物産流通振興課(物産開発振興班、マーケティング強化班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班) 新事業振興課(総務係、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	物産流通振興室を物産流通振興課へ改組 観光課を地域振興部へ移管 企業立地推進室を新事業振興課の企業立地推進班に再編改組
12	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、産炭・特定産業支援班、上海市駐在) 物産流通振興室(物産開発振興班、マーケティング強化班) 商工金融課(総務係、商業振興班、金融班) 観光課(総務係、観光活性化推進班、誘致対策班) 新事業振興課(総務係、新企業振興班、科学・産業技術振興班、企業立地推進室) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 1.6	物産流通振興室を課外室に改組 経営指導課を商工金融課に再編改組 企業振興課と産業技術振興室を新事業振興課に再編改組 ※日蘭交流400周年事業開催 ※中央省庁再編により通商産業省が廃止され、経済産業省が新設
11	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、物産流通振興室、上海市駐在) 経営指導課(総務係、商業振興班、金融班、融資班) 観光課(総務係、企画調整班、誘致対策班、コンベンション推進班) 企業振興課(総務係、計画調整班、企業立地班、産炭・特定産業班、産業技術振興室) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	観光物産課を廃止し観光課、商工労働政策課の課内室の物産流通振興室を新設 企業振興課内に産業技術振興室を新設
10	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、上海市駐在) 経営指導課(総務係、商業振興班、工業診断班、金融班、融資班) 観光物産課(総務係、企画振興班、誘致対策班、コンベンション推進班、地場産業振興班) 企業振興課(総務係、計画調整班、企業立地班(諫早駐在)、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	商工労働政策課商業振興班と経営指導課診断指導班を再編し、経営指導課に商業振興班、工業診断班を設置 観光物産課リゾート推進班をコンベンション推進班に改組
9	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体振興班、商業振興班、貿易流通班、上海市駐在) 経営指導課(総務係、診断指導班、金融班、融資班) 観光物産課(総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班) 企業振興課(総務係、計画調整班、企業立地班(諫早駐在)、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班) 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	商工労働政策課団体・商業振興班を団体振興班、商業振興班に改組 炎の博覧会推進室を廃止 大阪事務所を総務部より移管 企業振興課技術振興班を技術振興・新企業支援班に改組
8	商工労働部	商工労働政策課(総務係、企画調整班、団体・商業振興班、貿易流通班、上海市駐在) 炎の博覧会推進室(企画調整班、業務班) 経営指導課(総務係、診断指導班、金融班、融資班) 観光物産課(総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班) 企業振興課(総務係、計画調整班、企業立地班(名古屋市駐在、諫早駐在)、技術振興班、産炭・特定産業班) 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 11.1	経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 商工課設備高度化班を経営指導課へ、産炭・特定産業班を企業振興課へ移管し、物産振興課から貿易流通班を移管し商工労働政策課に改組 物産振興課、観光課を廃止し観光物産課を新設 福岡事務所を新設 ※世界炎の博覧会開催
7	経済部	商工課(総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在) 炎の博覧会推進室(企画調整班、業務班) 経営指導課(総務係、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務係、産業振興班、貿易流通班) 企業振興課(総務係、計画調整班、企業立地班(名古屋市駐在)、技術振興班) 観光課(総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班) 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	物産振興課炎の博覧会準備班を廃止し炎の博覧会推進室を新設
6	経済部	商工課(総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在) 経営指導課(総務係、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務係、産業振興班、貿易流通班) 企業振興課(総務係、立地調整班、企業誘致班(名古屋市駐在)、技術振興班) 観光課(総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班) 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 10.1	総務係以外の班制施行 物産振興課に炎の博覧会準備班を新設
5	経済部	商工課(総務係、企画調整班(上海駐在)、団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班) 経営指導課(総務係、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務係、	4.1	リゾート整備推進室を廃止し観光課に統合

		産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務係、立地調整班、企業誘致班(名古屋市駐在)、技術振興班) 観光課(総務係、企画振興班、誘致対策班、 <u>リゾート推進班</u> ) 工業技術センター 窯業技術センター	
4	経済部	商工課(総務係、 <u>企画調整班</u> (上海駐在)、団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班) 経営指導課(総務係、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務係、産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務係、立地調整班、企業誘致班(名古屋市駐在)、技術振興班) <u>リゾート整備推進室</u> 観光課(総務係、企画振興班、誘致対策班) 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 企画デザイン班を企画調整班に、助成係を設備高度化係に改組 経営指導課、物産振興課、企業振興課、観光課の総務担当を総務係に改組 窯業試験場を窯業技術センターへ再編 ※ハウステンボス開業
3	経済部	商工課(総務係、 <u>企画デザイン班</u> 、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班) 経営指導課(総務担当、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務担当、産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務担当、立地調整班、企業誘致班(名古屋市駐在)、技術振興班) <u>リゾート整備推進室</u> 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業技術センター 窯業試験場	4.1 7月 商工課に企画デザイン班を新設 上海事務所を設置
2	経済部	商工課(総務係、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班) 経営指導課(総務担当、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務担当、産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班) <u>リゾート整備推進室</u> 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業技術センター 窯業試験場、	4.1 特定産業対策室を廃止し商工課へ統合  ※長崎「旅」博覧会開催
元	経済部	商工課(総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班) 特定産業対策室 経営指導課(総務担当、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務担当、産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班) <u>リゾート整備推進室</u> 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場	4.1 企業誘致センターを東京事務所に統合。リゾート整備推進室を企画部から移管。 10.1 工業試験場及び県北工業試験場を統合し工業技術センターを新設
63	経済部	商工課(総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班) 特定産業対策室 経営指導課(総務担当、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務担当、産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班) 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 企業誘致センター	4.1 不況対策室を特定産業対策室に改称
62	経済部	商工課(総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班) 不況対策室 経営指導課(総務担当、指導班、診断班、金融班) 物産振興課(総務担当、産業振興係、貿易流通係) 企業振興課(総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班、 <u>技術振興班</u> ) 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 企業誘致センター	4.1 中小企業総合指導センターと商工課金融班を統合し経営指導課を新設 中小企業課、技術振興室、工業立地課を商工課、企業振興課へ再編 企業誘致担当東京駐在を廃止し企業誘致センターを新設
60 ~ 61	経済部	中小企業課(総務係、団体振興係、助成係、金融係) 物産振興課(総務担当、産業振興係、流通開発係) 技術振興室(産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当、 <u>技術振興担当</u> ) 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業立地課(総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在	S60. 4.1 産炭県北経済対策室を技術振興室へ改組
59	経済部	中小企業課(総務係、団体振興係、助成係、金融係) 物産振興課(総務担当、産業振興係、流通開発係) 産炭県北経済対策室(産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当) 観光課(総務担当、企画振興班、誘致対策班) 工業立地課(総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在	4.1 大阪事務所を総務部へ移管
58	経済部	中小企業課(総務係、 <u>団体振興係</u> 、助成係、金融係) 物産振興課(総務担当、産業振興係、流通開発係) 産炭・県北経済対策室(産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当) 観光課(総務担当、 <u>企画振興班</u> 、誘致対策班) 工業立地課(総務担当、 <u>立地調整班</u> 、エネルギー対策班、企業誘致班) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター) 企業誘致担当東京駐在	4.1 名古屋連絡事務所を廃止し大阪事務所を観光物産課から中小企業課へ移管 運輸課・陸運事務所(佐世保支所、厳原出張所)を企画部へ移管。
57	経済部	中小企業課(総務係、団体係、助成係、金融係) 産地振興室(地場産業振興担当、産炭地域振興担当) 運輸課(総務担当、航空班、運輸班、鉄道班) 工業立地課(総務担当、立地対策班、発電事業調整班) エネルギー対策室(エネルギー班・ <u>上五島備蓄班</u> ) 観光物産課(総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所	

		所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	
56	経済部	中小企業課(総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班) 産地振興室(地場産業振興担当、産炭地域振興担当、不況対策担当) 運輸課(総務担当、航空班、運輸班、鉄道班) 工業立地課(総務担当、立地対策班、発電事業調整班) エネルギー対策室(石油・LPG等備蓄担当、エネルギー担当) 観光物産課(総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	
55	経済部	中小企業課(総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班) 産地振興室(地場産業振興担当、産炭地域振興担当、造船不況担当) 運輸課(総務担当、航空班、運輸班、鉄道班) 工業立地課(総務担当、立地対策担当、発電事業調整担当) エネルギー対策室(石油・LPG備蓄担当、エネルギー対策担当) 観光物産課(総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	S55. 4.1 運輸課物産流通班を中小企業課に移管 中小企業課振興係、企業振興課産炭地域振興担当、造船不況対策室を統合し産地振興室を新設。 企業振興課を工業立地課に改組。 エネルギー対策室を新設。
54	経済部	中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 造船不況対策室 運輸課(総務担当、物価流通班、運輸班、鉄道班) 企業振興課(総務担当、工業立地班、資源エネルギー班) 観光物産課(総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	
53	経済部	中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 造船不況対策室 運輸課(総務担当、物価流通班、運輸班) 企業振興課(総務担当、工業立地班、資源エネルギー班、上五島備蓄担当) 観光物産課(総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	4.1 造船不況対策室を直属より移管
52	経済部	中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 運輸課(総務担当、運輸対策係、流通対策係、物価対策班、鉄道対策班) 企業振興課(総務担当、工業立地班、鉱政班) 観光物産課(総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	4.1 中小企業課への総務集中により、運輸課、企業振興課、観光物産課の総務係を総務担当に改正
51	経済部	中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 運輸課(物価対策班、鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係) 企業振興課(工業立地班、鉱政班、総務係) 観光物産課(総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	4.1 緊急物産対策室を廃止し運輸課に統合。 企業振興課の砂利採取採石業務を監理課へ移管
50	経済部	中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 運輸課(鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係) 企業振興課(工業立地班、総務係、採石ぼた山班、産炭地振興係、資源電気係) 観光物産課(総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係) 緊急物価対策室 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所(大阪観光センター、名古屋連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	4.1 通商運輸課を運輸課、観光課を観光物産課へ改称、主管課を中小企業課。 名古屋就職連絡事務所を名古屋連絡事務所へ改称、大阪観光センターを設置。
49	経済部	通商運輸課(総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係) 観光課(総務係、企画振興係、観光係、物産係) 緊急物価対策室 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所(名古屋就職連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	4.1 経済労働部を経済部、労働部に分割。 緊急物価対策室を新設。
47 ～ 48	経済労働部	通商運輸課(総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係) 中小企業課(総務係、団体係、振興係、助成係、金融係) 企業振興課(総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係) 観光課(総務係、企画振興係、観光係、物産係) 工業試験場 東北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所(名古屋就職連絡事務所) 陸運事務所(佐世保支所、釧原出張所)	S47. 4.1 商政貿易課を通商運輸課に改称。 計量検定所を生活課へ移管。 観光課公園係、西海国立公園管理事務所(東北、五島)、雲仙公園事務所を自然保護課へ移管 東京貿易物産センター、長崎貿易観光センター、大阪事務所を商政貿易課より観光課へ移管。ユースホステル・青

			年婦人の家をユースホテル協会に委託。
46	経済労働部	商政貿易課（総務係、流通運輸係、貿易物産係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、公園係） 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 計量検定所 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホテル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（県北、五島） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。 工業、窯業技術センターの改称。 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江）を改称し支所を廃止。
45	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係、資源調査係） 観光課（総務係、振興係、指導係、公園係） 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 県北工業技術センター 窯業技術センター 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホテル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 資源調査室を廃止し企業振興課に統合。 7.20 大阪事務所を総務部より商政貿易課へ移管
44	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 資源調査室（調整係、資源調査係） 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 県北工業技術センター 中小企業総合指導センター 窯業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホテル・青年婦人の家 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 観光物産事務所を福岡事務所に改称し総務部に移管。大阪物産幹旋所を大阪事務所（総務部）に統合。 観光物産館を長崎貿易観光センターに改称。  ※長崎国体開催
43	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 資源調査室（調整係、資源調査係） 東京貿易物産センター 大阪物産幹旋所 観光物産事務所 観光物産館 計量検定所 工業技術センター 県北工業技術センター 中小企業総合指導センター 窯業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホテル・青年婦人の家	4.1 資源調査室を新設。中小企業指導センターを中小企業総合指導センターに改組 10.1 陸運事務所佐世保支所を新設し、陸尉運事務所を商工部の地方機関と明記 企業振興課に火薬ガス係を設置
42	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、近代化資金係） 企業振興課（総務資源係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 大阪物産幹旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 県北工業技術センター 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホテル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	4.1 工鉱課を中小企業課へ改組 工業技術センター県北支所を独立 商政貿易課商業金融係の業務を中小企業課へ移管
41	商工部	商政貿易課（総務運輸係、商政物産係、貿易振興係、商業金融係） 工鉱課（総務係、金融工業係、保安電気係） 企業振興課（総務鉱害係、企業誘致係、産炭地振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 大阪物産幹旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター（県北支所） 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホテル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	
38～40	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） 工鉱課（総務係、保安係、電気係、指導係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホテル・青年婦人の家	S40. 6.1 窯業指導所を窯業技術センターに名称変更 10.1 東京物産幹旋所を東京貿易物産センター名称変更 11.1 鉱業試験所を廃止し工業技術センター及び県北支所を設置
37	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） 工鉱課（総務係、電気火薬係、鉱業係、企業診断係、振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 中小企業指導センター（佐世保分室） 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホテル・青年婦人の家	4.1 東京物産幹旋所の分室を東京都に設置 7.20 工鉱課を工鉱課と企業振興課に分割 10.5 工業技術センターを設置
36	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） 工鉱課（総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 窯業指導所 鉱業試験所	6.1 ユースホテル・青年婦人の家を設置

		計量検定所 中小企業指導センター（佐世保分室） 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	
35	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 観光物産館 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター（水産関係地方機関省略）	4.1 中小企業指導センター設置 8.23 中小企業指導センターに佐世保分室を設置 11.12 水産部と商工部に分割 観光貿易課を廃止し、商政貿易課と観光課に、商工課を鉱工課に改正
34	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係） 物産幹旋所（東京、大阪） 観光物産館 観光物産事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
33	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係） 物産幹旋所（東京、大阪） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	5.31 観光物産館設置
32	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、瓦斯電気係、資源係、団体金融係、振興係） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 物産幹旋所（東京、大阪） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
31	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務係、観光係、調査広報係、貿易係、物産幹旋係、交通運輸係、管理係、施設係） 商工課（庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、鉱業係、企業係、工業係、窯業係、金融係、企画係） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 物産幹旋所（東京、大阪） 雲仙公園事務所 窯業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
29 ～ 30	商工部	通商貿易課（庶務係、企業係、貿易係、金融係、幹旋係、航路係、調査広報係） 鉱工課（庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、企画係、工業係、鉱業係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致宣伝係） 物産幹旋所（東京、大阪、神戸出張所） 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所 計量検定所 競馬事務所	S30. 11.10 水産部と商工部を統合し水産商工部を新設（通商貿易課、鉱工課、観光課を観光貿易課、商工課に再編） 雲仙公園事務所を計画監理課より移管 大阪物産幹旋所神戸出張所、競馬事務所、美術工芸陶磁器研究所を廃止 12.20 西海国立公園管理事務所を設置
28	商工部	通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） 鉱工課（庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致係） 物産幹旋所（東京、大阪、神戸出張所） 計量検定所 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	12.11 競馬事務所を畜産課から観光課へ移管
27	商工部	通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） 鉱工課（庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致係） 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	6.27 計量検定所を新設 8.10 物産幹旋所（東京、大阪）を新設 1.16 大阪物産幹旋所に神戸出張所を設置
26	経済部	食糧課 農政課 農業改良課 畜産課 商工課（庶務及び爆発兵器処理係、通商係、経営指導係、電気瓦斯火薬係、資材賠償係、鉱害係、鉱業係、調整係、度量衡係） 林務課 窯業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所（農林関係地方機関省略）	9.3 商工部を新設。商工課を経済部より移管

組織の変遷（労働部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ※（ ）は各課の班構成	備考
R2	産業労働部	若者定着課（高校生定着班、大学生定着班） 雇用労働政策課（労政福祉班、職業能力開発班、産業人材対策班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 若者定着課の県内定着促進班と産業人材育成班を高校生定着班と大学生定着班に再編 雇用労働政策課の就業支援班を産業人材対策班に改組
30～31	産業労働部	若者定着課（県内定着促進班、産業人材育成班） 雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H30 4.1 若者定着課を新設（産業政策課の産業人材育成班及び雇用労働政策課の若者就業支援業務を移管）
28～29	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H28 4.1 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設
27	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班、地域雇用・人材育成班） 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 雇用労働政策課に地域雇用・人材育成班を新設（産業政策課の人材育成業務と緊急雇用対策室の雇用創出基金事業を統合） 緊急雇用対策室を廃止
26	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 緊急雇用対策室 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 雇用労働政策課を雇用労働政策課へ改組（産業人材課の公共訓練班と民間訓練・技能振興班を統合し、長崎労働相談情報センターを雇用労働政策課に移転し再編） 産業人材課を廃止
23～25	産業労働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班） 緊急雇用対策室 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H23. 4.1 雇用労働政策課と緊急雇用対策室の建制順を入替え
21～22	産業労働部	緊急雇用対策室 雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H21. 4.1 雇用労働政策課を緊急雇用対策室と雇用労働政策課へ再編
19～20	産業労働部	雇用労働政策課（企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H19. 4.1 産業政策課に予算班を新設し雇用労働政策課・産業人材課の総務係を廃止 ※総務部に総務事務センターを設置
18	産業労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	4.1 商工労働部を産業労働部に改組 職業能力開発課を産業人材課に改組
15～17	商工労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保）	H15. 4.1 雇用労働政策課に就業支援班を新設 北松・島原高等技術専門学校を廃止 新佐世保高等技術専門学校の開校
14	商工労働部	雇用労働政策課（総務係、企画班、労政福祉班、雇用推進班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原）	4.1 労政福祉課と雇用推進課を統合 佐世保渉外労務管理事務所、女性就業援助センターを廃止
13	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原） 女性就業援助センター	4.1 五島高等技術専門学校を廃止 新長崎高等技術専門学校の開校
12	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保渉外労務管理事務所 高等技術専門学校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 女性就業援助センター	4.1 雇用保険課を国に移管 職業安定課（公共職業安定所）と雇用推進室を国と雇用推進課に再編 ※日蘭交流400周年事業開催 1.6 ※中央省庁再編により厚生省と労働省が統合され、厚生労働省となる
11	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・渉外班） 職業安定課（総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴	4.1 長崎労働事務所を長崎労働相談情報センターに改組、佐世保労政事務所を県北振興局労働課に再編統合

		収係、収納係) 長崎労働相談情報センター 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	
9 ~ 10	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉・渉外班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	
8	商工労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	4.1 経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 職業安定課人材確保対策班を雇用推進室に改組  ※世界炎の博覧会開催
6 ~ 7	労働部	労政福祉課(総務係、労政班、労働福祉班) 職業安定課(総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等技術専門学校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 女性就業援助センター	H6. 4.1 総務係以外の班制施行 職業安定課業務係、失業対策指導係、調査係を職業指導係、雇用対策係、雇用情報係に再編 職業能力開発課公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係を公共訓練班、民間訓練班、技術振興班に再編 高等職業訓練校を高等技術専門校に、婦人就業援助センターを女性就業援助センターに改称
4 ~ 5	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	H4. 4.1 職業能力開発課総務担当を総務係に改組  H4 ※ハウステンボス開業
3	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 職業安定課失業対策事業係を廃止、雇用計画係を人材確保対策班に改組
63 ~ 2	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	S63. 4.1 長崎高等職業訓練校高島分校を廃止  H2 ※長崎「旅」博覧会開催
62	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業能力開発課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、	4.1 職業訓練課を職業能力開発課に改称 雇用保険課事務組合班を廃止 長崎高等職業訓練校高島分校を新設

		給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島、高島分校) 婦人就職援助センター	
61	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 勤労青少年ホーム(むつみ寮) 廃止
60	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 勤労青少年ホーム(洗心寮) 廃止
58 ~ 59	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	S58. 4.1 北松労政事務所を佐世保労政事務所に統合
57	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島) 婦人就職援助センター	4.1 失業事業計画室を職業安定課に統合 松浦高等職業訓練校を廃止 内職相談センターを婦人就職援助センターに改称
56	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、五島、松浦) 内職相談センター	4.1 専修職業訓練校(北松、島原、五島)を高等職業訓練校に改称
54 ~ 55	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
53	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所	

		(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
52	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、涉外係) 失対事業計画室 職業安定課 (総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所 (長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	4.1 労政福祉課の福祉事業系の事務を総務係、労働福祉係に移管 労政福祉課への総務集中により、職業訓練課の総務係を総務担当に改正
50 ~ 51	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、涉外係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、北松) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、北松) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所 (長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校 (長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	S50. 4.1 失対事業計画室を新設 失業保険課を雇用保険課に改称 北松労政事務所・北松中小企業労働相談所を新設 長崎・松浦専修職業訓練校を長崎・松浦高等職業訓練校に改組
49	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、涉外係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 佐世保高等職業訓練校 専修職業訓練校(長崎、北松、島原、松浦、五島) 内職相談センター	4.1 経済労働部を経済部と労働部に分割 労政課を労政福祉課に改正 佐世保専修職業訓練校を佐世保高等職業訓練校に改組 内職公共職業補導所を内職相談センターに改正
48	経済労働部	労政課(総務係、涉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦、五島、福島分校) 内職公共職業補導所	4.1 伊王島専修職業訓練校、佐世保専修職業訓練校袖木分校を廃止 5島専修職業訓練校を新設 11.1 松浦専修職業訓練校福島分校を廃止
47	経済労働部	労政課(総務係、涉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	5.1 伊王島専修職業訓練校、佐世保専修職業訓練校袖木分校を新設 10.7 松浦専修職業訓練校福島分校を新設
46	経済労働部	労政課(総務係、涉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。
45	民政労働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)	

44	民政労働部	<p>社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 身障大会事務局 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所（民政関係地方機関省略）</p>	<p>4.1 名古屋就職連絡事務所を総務部大阪事務所に附置 大瀬戸出張所を大瀬戸公共職業安定所に改組</p> <p>10.1 職業訓練所を専修職業訓練校に改称 ※長崎国体開催</p>
41～43	民政労働部	<p>社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	<p>S43.</p> <p>10.1 観光学園を廃止</p>
40	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	<p>4.1 蛍茶屋職業訓練所を長崎職業訓練所に統合</p>
39	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、組合係、教育係、渉外係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、蛍茶屋、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	<p>4.1 松浦職業訓練所を設置</p>
38	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、蛍茶屋、佐世保、北松、島原） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	
37	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、失業対策係、調査係、業務第一係、業務第二係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係）</p> <p>佐世保渉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 就職連絡事務所（名古屋、大阪） 職業訓練所（長崎、蛍茶屋、佐世保、北松、島原） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）</p>	<p>4.1 江迎職業訓練所を廃止し、北松職業訓練所を設置</p>
36	民政労働部	<p>社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、渉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務第一係、業務第二係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官）</p> <p>労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保渉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対</p>	<p>9.1 勤労青少年ホーム（むつみ寮）設置</p> <p>10.1 勤労青少年ホーム（洗心寮）設置</p>

		馬) 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 職業訓練所(長崎、蛍茶屋、佐世保、江迎、島原) 観光学園 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)		
35	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、調査係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 就職連絡事務所(名古屋、大阪) 観光学園 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬) 職業訓練所(長崎、蛍茶屋、佐世保、江迎) (民政関係地方機関省略)	4.1	名古屋・大阪に就職連絡事務所を設置 職業安定課職業訓練係を廃止し、職業訓練課を設置
34	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 職業訓練所(長崎、蛍茶屋、佐世保) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所) 観光学園 (民政関係地方機関省略)	6.16 1.26	職業安定課職業補導係を職業訓練係に名称変更 江迎職業訓練所を設置
33	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、蛍茶屋、佐世保、観光学園) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所) (民政関係地方機関省略)	7.1	公共職業補導所を職業訓練所に名称変更
32	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官) 失業保険課(総務係、適用給付係、徴収係、収納係、監察官) 労政事務所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、蛍茶屋、佐世保、観光学園) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所) (民政関係地方機関省略)	5.24	労政事務所内に中小企業労働相談所を設置
31	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課(庶務係、組合係、教育福祉係、涉外労務係、涉外厚生係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、監督者訓練員) 失業保険課(庶務係、適用給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所(長崎、蛍茶屋、佐世保) 公共職業安定所(長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所) (民政関係地方機関省略)	4.1 2.12	長崎女子公共職業補導所を蛍茶屋公共職業補導所に改称、諫早公共職業補導所を廃止 長崎公共職業補導所に観光学園を附置
29 ~ 30	労働部	労政課(庶務係、組合係、教育係、福祉係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官) 失業保険課(庶務係、適用給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、島原、江迎) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所)	S30. 11.10	民生部と労働部を統合 労政事務所を4カ所から2カ所に再編
28	労働部	労政課(庶務係、組合係、教育係、福祉係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、職場補導員) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、諫早、島原、江迎、対馬) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所)	12.1	失業保険徴収課を失業保険課の名称変更
27	労働部	労政課(庶務係、労働組合係、労働教育係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所)	4.1	福江労政事務所を長崎労政事務所に統合
26	労働部	労政課(庶務係、労働組合係、労働教育係) 職業安定課(庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官) 失業保険徴収課(庶務係、適用係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬、福江) 公共職業補導所(長崎、佐世保、諫早、三川内) 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、杵岐出張所)	6.30	三川内公共職業補導所を廃止

---

---

# X 参 考 资 料

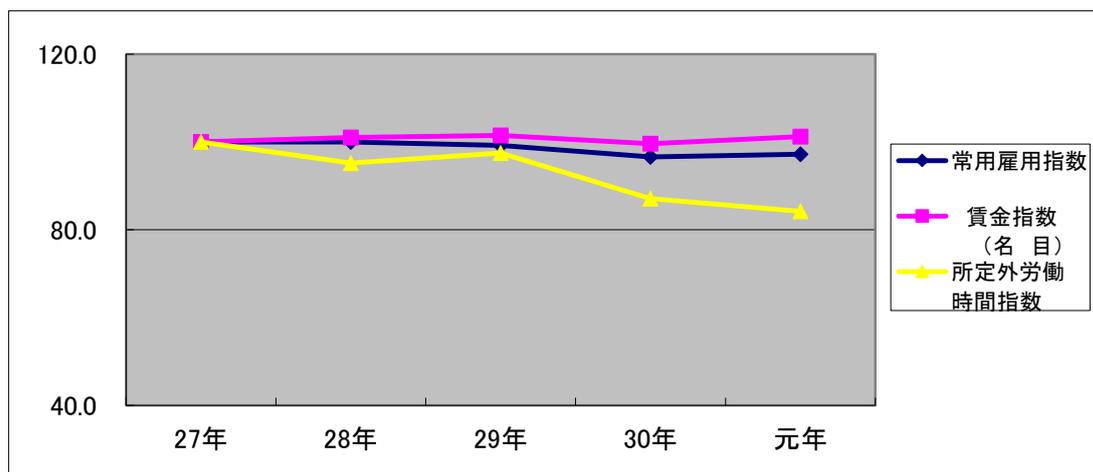
---

---

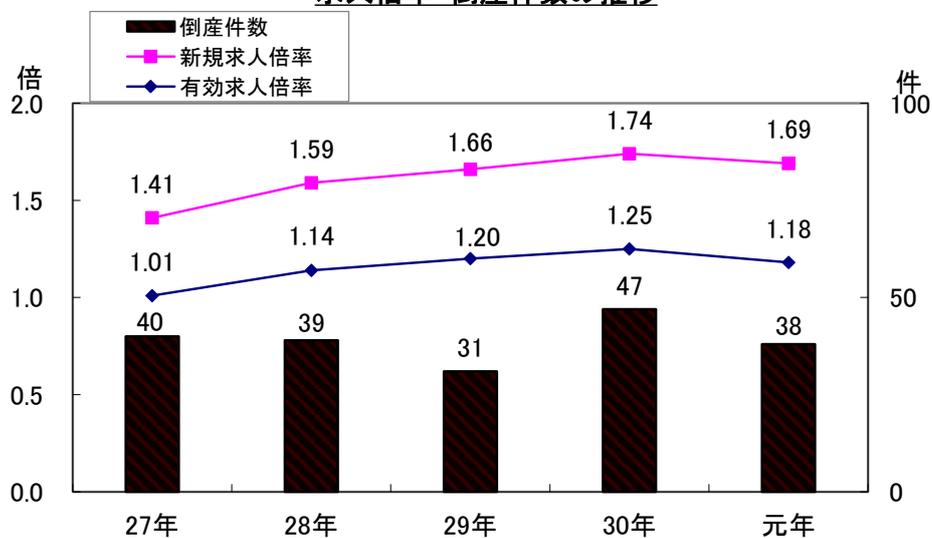
## 1. 長崎県主要労働経済指標

	常用雇用指数 (平成27年=100)	賃金指数 (平成27年=100)		所定外労働 時間指数 (平成27年=100)	求人倍率 (倍)		企業倒産 (件数)
		名目	実質		新規	有効	
26年	101.2	96.7	97.9	97.4	1.24	0.87	64
27年	100.0	100.0	100.0	100.0	1.41	1.01	40
28年	100.0	101.0	100.8	95.2	1.59	1.14	39
29年	99.2	101.5	100.8	97.5	1.66	1.20	31
30年	96.6	99.6	97.6	87.1	1.74	1.25	47
元年	97.2	101.2	98.7	84.2	1.69	1.18	38

- 注) 1. 各指数は30人以上規模事業所  
 2. 求人倍率は各年平均  
 3. 企業倒産件数は負債総額1千万円以上、東京商工リサーチ長崎支店調



### 求人倍率・倒産件数の推移

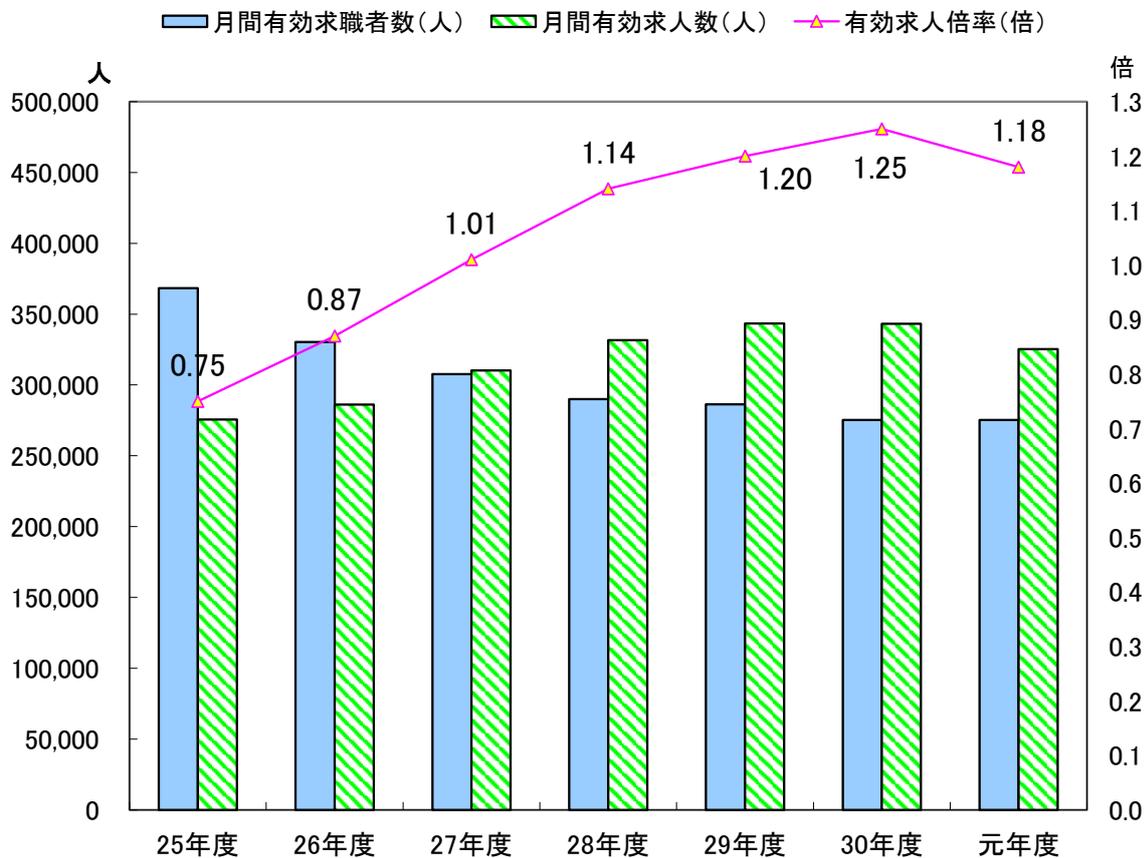


## 2. 職業紹介状況

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
新規求職者数(人)	92,740	85,902	80,648	76,999	74,925	71,255	70,311
月間有効求職者数(人)	368,276	330,325	307,576	290,074	286,250	275,373	275,331
紹介件数(件)	153,310	127,920	111,430	100,147	94,661	83,365	77,710
就職件数(件)	35,918	33,013	32,123	30,830	29,920	28,237	26,648
新規求人数(人)	107,514	110,788	117,766	123,136	126,066	124,994	116,028
月間有効求人数(人)	275,626	286,161	310,254	331,627	343,408	343,190	325,314
充足数(人)	33,905	31,376	30,540	29,127	28,460	26,937	25,217
新規求人倍率(倍)	1.16	1.29	1.46	1.60	1.68	1.75	1.65
有効求人倍率(倍)	0.75	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18
紹介率(%)	165.3	148.9	138.2	130.1	126.3	117.0	110.5
就職率(%)	38.7	38.4	39.8	40.0	39.9	39.6	37.9
充足率(%)	31.5	28.3	25.9	23.7	22.6	21.6	21.7

注) 学卒を除き、パートを含む

### 有効求人・有効求職・有効求人倍率の推移



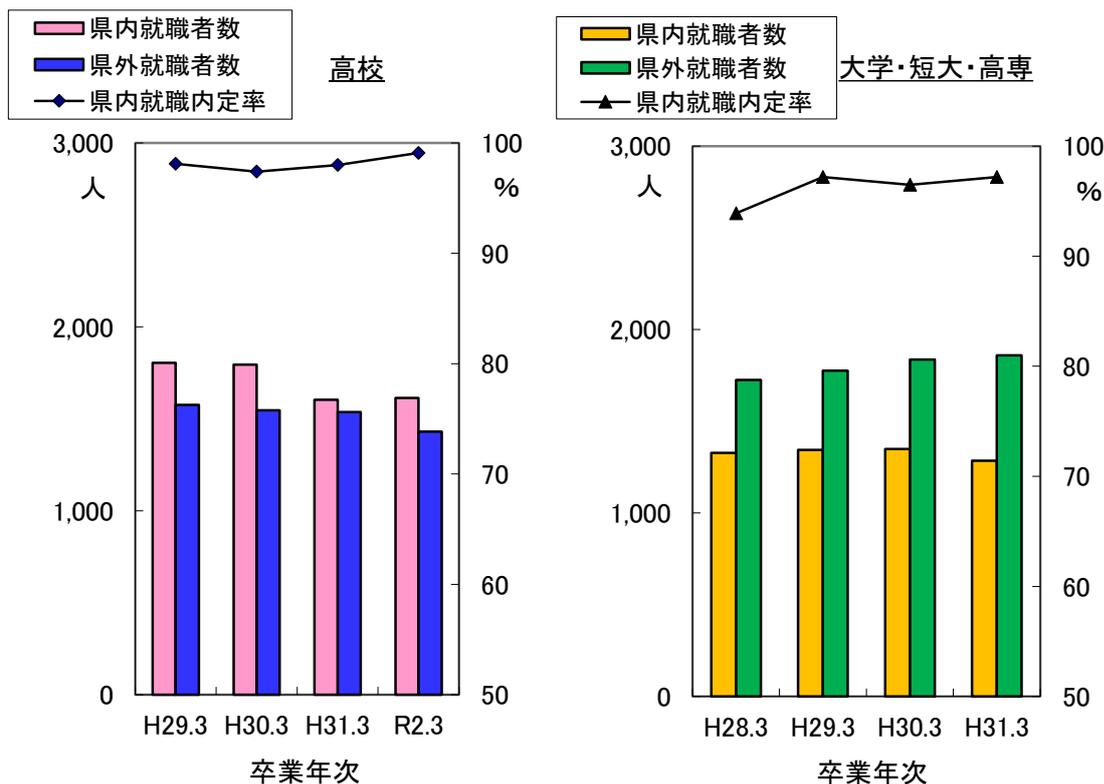
### 3. 新規学校卒業者の求人・就職状況

	卒業年次	求人数(人)			就職者数(人)			求人倍率	県内就職 内定率(%)
		計	県内	県外	計	県内	県外		
中学校	H29年3月	61	1	60	6	2	4	5.08	100.0
	H30年3月	1	1	0	6	1	5	0.17	100.0
	H31年3月	5	5	0	2	0	2	2.50	0.0
	R2年3月	0	0	0	3	0	3	-	0.0
高校	H29年3月	-	4,614	-	3,380	1,804	1,576	2.51	98.1
	H30年3月	-	4,920	-	3,342	1,795	1,547	2.67	97.4
	H31年3月	-	5,067	-	3,140	1,603	1,537	3.10	98.0
	R2年3月	-	5,106	-	3,045	1,614	1,431	3.16	99.1
短大	H28年3月	-	-	-	327	278	49	-	94.2
	H29年3月	-	-	-	316	271	45	-	97.8
	H30年3月	-	-	-	354	289	65	-	98.3
	H31年3月	-	-	-	355	300	55	-	98.0
大学	H28年3月	-	-	-	2,620	1,038	1,582	-	93.8
	H29年3月	-	-	-	2,691	1,054	1,637	-	97.0
	H30年3月	-	-	-	2,699	1,051	1,648	-	96.1
	H31年3月	-	-	-	2,660	977	1,683	-	96.9
高専	H28年3月	-	-	-	105	11	94	-	100.0
	H29年3月	-	-	-	113	19	94	-	100.0
	H30年3月	-	-	-	132	9	123	-	90.0
	H31年3月	-	-	-	129	8	121	-	100.0

※ 各3月31日現在の数値。

資料出所:長崎労働局

#### 求人・県内就職率の推移

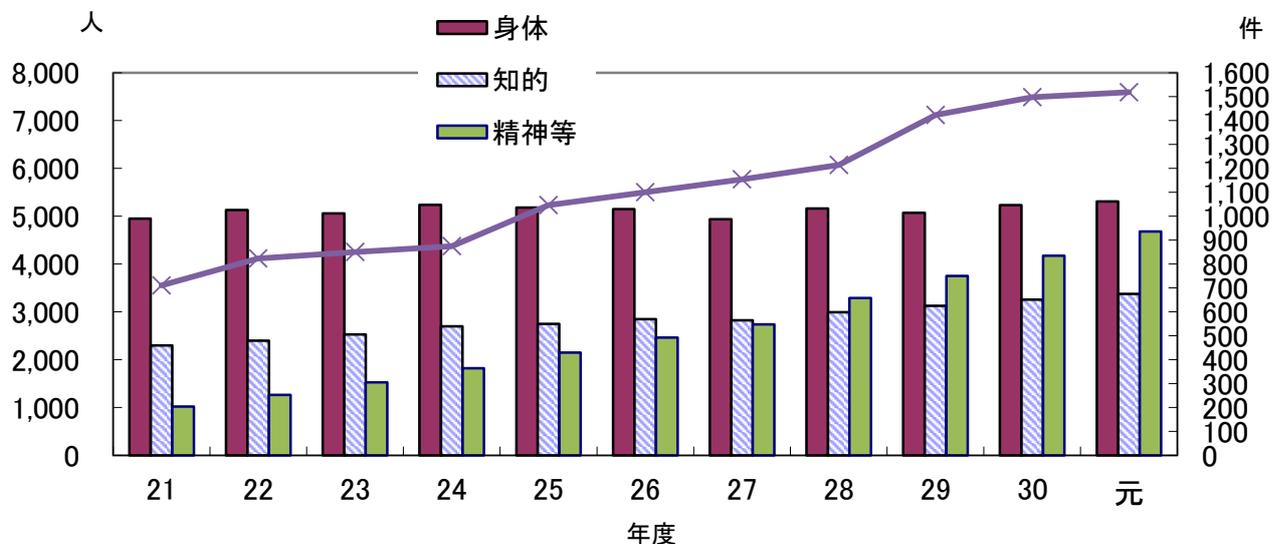


#### 4. 障害者の職業紹介状況

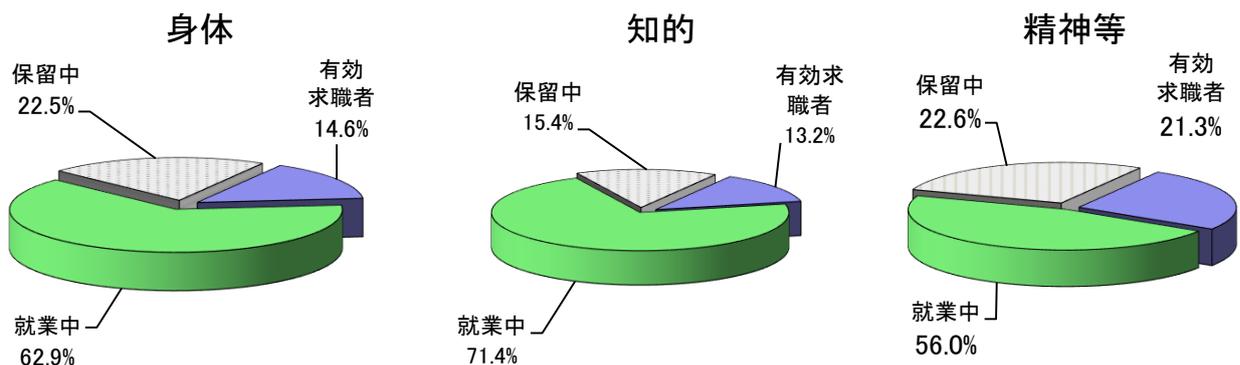
年度	職業紹介状況				3月末現在登録者数				
	新規求職申込件数		就職件数		計	有効求職者	就業者	保留中	
		( )内は身体障害者で内数		( )内は身体障害者で内数					
21	1,753	(946)	711	(381)	8,270	(4,951)	2,192	4,249	1,829
22	1,797	(962)	824	(434)	8,797	(5,132)	1,983	4,510	2,304
23	2,109	(1012)	850	(412)	9,121	(5,063)	1,902	4,670	2,549
24	2,233	(1026)	875	(384)	9,761	(5,242)	2,157	4,974	2,630
25	2,284	(971)	1,047	(430)	10,086	(5,184)	2,099	5,392	2,595
26	2,391	(924)	1,100	(421)	10,465	(5,152)	2,053	5,657	2,755
27	2,524	(901)	1,155	(397)	10,504	(4,937)	2,261	6,112	2,131
28	2,861	(992)	1,215	(428)	11,444	(5,162)	2,073	6,625	2,746
29	2,959	(886)	1,423	(417)	11,951	(5,072)	2,210	7,043	2,698
30	3,111	(1055)	1,498	(476)	12,663	(5,233)	2,292	7,593	2,778
元	3,310	(956)	1,519	(444)	13,368	(5,312)	2,450	8,137	2,781

注) ( )内は身体障害者で内数

#### 障害者の登録者数・就職件数の推移



#### 令和2年3月末現在登録者の状況



## 5. 公共職業訓練等実施計画

〈「公共職業訓練等実施計画」(総括表)〉

形態	事業名	職業訓練の種類	訓練課程	H30年度定員(当初)	R元年度定員(当初)	R2年度定員(当初)	
公共職業訓練	一般対策事業	普通	普通課程(高卒1年)	170	170	170	
			普通課程(高卒2年)	240	240	240	
			短期課程(若年求職者等)	10	10	10	
			短期課程(在職者)	136	121	116	
		小計			556	541	536
		職業訓練	施設外訓練	特別委託(知的障害者)	10	10	10
				特別委託(発達障害者)	7	7	7
				特別委託(身体障害者)	16	16	16
		小計			33	33	33
		計			589	574	569
	緊急離職者能力開発事業	普通職業訓練短期訓練	離職者等再就職訓練事業	1,380	1,328	1,532	
			離職者等再就職訓練事業(実習併用型)	75	90	75	
			障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業	75	52	52	
			緊急離職者能力開発事業小計	1,530	1,470	1,659	
計			1,530	1,470	1,659		
総計				2,119	2,044	2,228	

## 6. 特別職業訓練事業

委託元施設	訓練科目	令和元年度実績			令和2年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門学校	ポステック科	7	7	6	7	4	12箇月	(社福) 南高愛隣会
	麵製造科	10	10	10	10	4	12箇月	
	OAビジネス科	16	16	14	16	4・10	6箇月	(有) ビーシーラーニングシステムズ
合計		33	33	30	33			

## 7. 緊急離職者能力開発事業

< 離職者等再就職訓練事業 >

委託元施設	訓練科目	令和元年度実績			令和2年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門学校	知識等習得コース	1,025	861	699	1,169	5~3	3箇月 6箇月	民間教育訓練機関等
	長期高度人材育成コース	37	33	12	25	4	24箇月	専修学校等
	建設人材育成コース	0	0	0	0		3箇月	民間教育訓練機関等
	実習併用型	30	20	13	30	5~3	4箇月	民間教育訓練機関等
佐世保高等技術専門学校	知識等習得コース	315	297	201	375	5~3	3箇月 6箇月	民間教育訓練機関等
	長期高度人材育成コース	20	9	5	15	4	24箇月	専修学校等
	建設人材育成コース	0	0	0	0	8	3箇月	民間教育訓練機関等
	実習併用型	60	48	35	45	5~3	4箇月	民間教育訓練機関等
合計		1,487	1,268	965	1,659			

(注1) 令和元年度修了者965人のうち266人は、平成30年度から令和元年度への繰越者。

(注2) 令和元年度入校者1,487人のうち334人は、年度またぎ訓練のため令和元年度に繰越し。

(注3) 令和元年度計画の設定数のうち、長期高度人材育成コースは当初設定数。

< 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 >

委託元施設	訓練科目	令和元年度実績			令和2年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース	18	0	0	18	5~8	3箇月	民間教育訓練機関等
	実践能力習得訓練コース	4	2	1	4	11	3箇月	民間教育訓練機関等
	eラーニングコース							民間教育訓練機関等
佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース	15	11	9	15	6~9	3箇月	民間教育訓練機関等
	実践能力習得訓練コース	10	6	5	10	10~12	3箇月	民間教育訓練機関等
	eラーニングコース	5	2	2	5	7	3箇月	民間教育訓練機関等
合計		52	21	17	52			

## 8. 技能検定実施計画・実施状況

<令和2年度技能検定実施日程>

期別		前 期 (注)		後 期	
項 目					
実 施 公 示		令和2年	3月2日(金)	令和2年	9月1日(火)
受検申請の受付		令和2年	4月6日(月)から	令和2年	10月5日(月)から
		令和2年	4月17日(金)まで	令和2年	10月16日(金)まで
実 技 試 験	問題公表	令和2年	6月1日(月)	令和2年	11月27日(金)
	実 施	令和2年	6月8日(月)から	令和2年	12月4日(金)から
		令和2年	9月13日(日)まで	令和3年	2月14日(日)まで
学 科 試 験		令和2年	7月12日(日)★	令和3年	1月24日(日)
		令和2年	8月23日(日)	令和3年	1月31日(日)
		令和2年	8月30日(日)	令和3年	2月3日(水)
		令和2年	9月2日(水)写真のみ	令和3年	2月7日(日)
		令和2年	9月6日(日)		
合 格 発 表		令和2年	8月28日(金)★	令和3年	3月12日(金)
		令和2年	10月2日(金)		

★3級職種のみ

(注) 令和2年度前期技能検定試験については、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、中止された。参考に当初の計画期日を示す。

<技能検定実施状況>

(単位：人)

年 度	職 種	特 級		1 級		単一等級		2 級		3 級		基礎1級		基礎2級 (基礎級)※		随時3級		随時2級		合 計	
		受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者
26	81	0	0	419	181	34	21	438	235	535	474	0	0	250	247					1,676	1,158
27	88	5	0	380	175	18	5	380	229	489	423	0	0	342	324	3	3			1,617	1,159
28	90	7	1	367	171	33	19	401	222	568	479	0	0	283	265	12	11			1,671	1,168
29	79	6	2	371	180	23	6	427	233	691	490	0	0	349	323	143	41			2,010	1,275
30	79	5	1	407	186	31	16	445	252	687	480			315	285	261	53			2,151	1,273
元	76	10	4	349	149	21	10	398	233	723	558			436	365	334	66	5	0	2,276	1,385

※ 平成29年11月の外国人技能実習法の施行に伴い、基礎1級と基礎2級は、「基礎級」に統合されている。

<優れた技能者等知事表彰状況>

(単位：人)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
優 れ た 技 能 者	6	9	6	2	3	2	5
技 能 検 定 功 労 者	1		3	3	1	2	1
優良認定職業訓練事業所又は団体							
認 定 職 業 訓 練 功 労 者		1					
優良技能検定事業所又は団体							
優良技能振興事業所又は団体							
技 能 振 興 功 労 者							
計	7	10	9	5	4	4	6